

平成31年第1回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招 集 告 示 日	平成31年 2月 6日					
招 集 年 月 日	平成31年 2月12日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成31年 2月12日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	散 会	平成31年 2月12日午前10時51分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	8 番 関 清 貴		9 番 阿 部 吉 衛		10 番 坂 本 正	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長 寿 福 祉 課 長	菊 池 ひ ろ み	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	健 康 子 ど も 課 長	野 口 伸	○
	副 町 長	吉 田 雅 之	○	建 設 課 長	昆 健 祐	○
	技 監	香 木 和 義	○	建 築 住 宅 課 長	芳 賀 道 行	○
	総 務 課 長	佐 々 木 真 悟	○	建 築 住 宅 課 主 幹	佐 々 木 政 勝	○
	総 務 課 主 幹	倉 本 收 郎	○	上 下 水 道 課 長	中 屋 佳 信	○
	財 政 課 長	古 舘 隆	○	消 防 防 災 課 長	中 村 光 宏	○
	復 興 企 画 課 長	甲 斐 谷 芳 一	○	教 育 長	佐 々 木 茂 人	○
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	○	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農 林 課 長	川 口 徹 也	○	生 涯 学 習 課 長	後 藤 清 悦	○
	水 産 商 工 課 長	武 藤 嘉 宜	○			
	町 民 課 長	川 守 田 正 人	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					



平成31年第1回山田町議会定例会議事日程  
(第1日)

平成31年 2月12日(火) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名  
日 程 第 2 会期の決定  
日 程 第 3 町長施政方針  
日 程 第 4 山田町教育行政に関する所信



平成31年 2月12日

平成31年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、平成31年第1回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中においてやまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可することを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告の受理、宮古地区広域行政組合議会会議結果の報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長(佐藤信逸)

行政報告、平成30年第4回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書、事業関係。1、100歳長寿祝金贈呈、山田町社会福祉憲章条例第12条。(1)、期日、平成30年12月17日月曜日。氏名、佐藤イチヨ、大正7年12月15日生まれ、長崎。場所、平安荘。

(2)、期日、平成30年12月26日水曜日。氏名、佐々木ヤヨ、大正7年12月24日生まれ、荒川。場所、特別養護老人ホームらふたあヒルズ。贈呈者、私でございます。担当課、長寿福祉課。

2、町道細浦・柳沢線開通式。期日、平成30年12月23日日曜日。場所、町道細浦・柳沢線桜山トンネル南坑口側。参加者、約150人。主催、山田町。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長、吉川副議長、山崎総務教育常任委員長、尾形産業建設民生常任委員長、阿部議会運営委員長。担当課、建設課。

3、平成31年山田町新年交賀会及び平成30年度山田町町勢功労者表彰式。期日、平成31年1月4日

金曜日。場所、山田町中央公民館小ホール。参加者、173人。被表彰者、体育功労6人。担当課、総務課。

4、平成31年山田町成人式。期日、平成31年1月13日日曜日。場所、山田町中央公民館大ホール。参加者、成人者154人、来賓56人。主催、山田町、山田町教育委員会。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長ほかでございます。担当課、生涯学習課。

行政報告書、防災関係。1、災害警戒本部設置。暴風警報。設置期間、平成30年12月12日水曜日12時18分設置、同日21時22分廃止。従事者、災害警戒本部職員。被害、被害なし。暴風雪警報。設置期間、平成31年1月24日木曜日4時58分設置、同日19時27分廃止。従事者、災害警戒本部職員。被害、被害なし。暴風警報。設置期間、平成31年2月1日金曜日12時43分設置、同日19時04分廃止。従事者、災害警戒本部職員。被害、被害なし。暴風警報。設置期間、平成31年2月4日月曜日4時36分設置、同日22時23分廃止。従事者、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、8番関清貴君、9番阿部吉衛君、10番坂本正君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日2月12日から3月8日までの25日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から25日間に決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、町長施政方針を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

施政方針。

本日、平成31年第1回山田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に取り組む私の所信の一端と主要施策を簡潔に申し上げ、町民並びに議員の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに。

東日本大震災から8年の歳月が過ぎようとする中、復興計画で描いた新しい町の姿がはっきりと見え始めてまいりました。

この間、我々は幾多の困難を経験しながらも、全国各地の自治体からの貴重な人員派遣、国内外の団体からの継続的なご支援を賜り乗り越えてまいりました。この場をおかりしまして、関係各位からのさまざまな形でのお力添えに対し、改めて深く感謝を申し上げます。

24年の初当選以来、震災からの復旧・復興に全力を尽くし取り組んでまいりましたが、30年度をもって災害公営住宅全戸の建設と全ての宅地引き渡し完了することとなり、被災された町民の皆様の気持ちを思うと、万感胸に迫る思いであります。

迎える平成31年度は、10年間を計画期間とする復興計画が残り2年余りとなる中で、決して気を緩めることなく、「復興の総仕上げ」に向け、邁進してまいります。

震災による急激な人口減少と少子・超高齢化、水産資源の減少と加工原魚の不足、公共施設及びインフラ施設の老朽化など、町を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、難しい町政のかじ取りを今後も余儀なくされるものと考えております。

我が町が、将来にわたって「持続可能なまち」として発展していくためには、総合戦略で掲げたプロジェクトを遂行し、「まち」「ひと」「しごと」の創出に結びつけるとともに、31年度から策定に着手する「第9次総合計画後期基本計画」においては、「選択と集中」による健全かつ効率的な行財政運営を推進してまいります。

以下、総合計画、復興計画の各分野に沿って、31年度に展開する主要な施策について申し述べます。復興事業についてであります。

東日本大震災の復旧・復興対策として、これまでに国から支援された復興交付金などは、およそ1,520億円に達しております。

30年度は、町道細浦・柳沢線の全線開通や山田地区の高台団地とかさ上げ地の整備完了などにより、復興の完遂に大きく前進したところであります。

中心市街地では、新しい陸中山田駅が三陸鉄道リアス線の開通を待つばかりであり、また、国道脇で整備を進めている中央公園が今春に完成を迎え、近隣商店街と連動したイベント等により、より一層活気づくことが期待されます。

今後は、残りわずかとなる復興期間の中で、山田地区並びに織笠跡浜地区の低地部整備や織笠地区の防潮堤整備などを着実に完了させるとともに、県が施工している防潮堤及び水門工事が一日でも早く完了するよう、引き続き強く要望してまいります。

被災者の生活支援についてであります。

被災者の住まいの再建につきましては、その再建方法に応じた各種支援・補助制度を継続し、全ての被災者が仮設住宅から恒久住宅へ移行できるよう関係機関と連携し、被災者一人一人に寄り添った支援を行ってまいります。

間木戸地区の「ほっとサポートセンター山田」を拠点として、「地域支え合い体制づくり事業」を継続して実施し、今もなお仮設住宅暮らしが続く被災高齢者等が地域で安心して過ごせるよう、専門職と連携した心のケアの実施や入居者同士が交流する機会の創出に努めてまいります。

健康と福祉の充実についてであります。

新たに策定する「第3期健康やまだ21プラン」に基づき、健康寿命の延伸を図るため重要となる、生活習慣病予防教室や減塩活動等を実施いたします。また、31年度からスタートする「山田町自殺対策計画」に沿って、自殺予防の普及啓発活動に取り組むなど、町民の心身の健康づくりを推進してまいります。

県立山田病院については、診療体制の充実と医師確保のため、医師の招聘活動を継続するとともに、県に対する要望を引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業については、一昨年の保険税率改正などにより、東日本大震災後において著しく悪化した財政状況の改善が確認されたところであります。今後は、健全財政の維持に努めるとともに、医療費適正化対策を推進するなどし、高水準で推移している医療費の抑制に取り組んでまいります。

乳幼児・児童生徒、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭などに対する医療費助成事業は、引き続き実施してまいります。なお、乳幼児・児童生徒に対する医療費助成については、31年8月診療分から現物給付の対象を小学生まで拡大してまいります。

介護サービスの充実については、高齢化の進展に伴い増加する認知症高齢者とその家族を支えるため、「第7期介護保険事業計画」に基づき、認知症に対応したグループホームを1施設整備してまいります。また、認知症になっても住みなれた地域での生活を続けることができるよう、医療と介護、地域との包括的な支援体制の構築に努めてまいります。

地域福祉については、本年3月に策定する「第1期地域福祉計画」に基づき、基本理念である「ともに支えともに生きるまちづくり」の実現に向け、地域での支え合いや町民の福祉に対する意識の醸成に努めてまいります。

障害者福祉については、障害のある人がいつでも適切なサポートを受けられることができるよう、相談支援体制の強化に努めてまいります。

結婚支援と子育て支援についてであります。

新婚夫婦の住まいへの支援である「結婚新生活サポート事業」、不妊治療に係る「特定不妊治療費助成事業」を継続実施することに加え、新たに風疹の予防接種に係る費用を助成するなど、結婚・妊娠・出産・子育てをする世代が、この町で安心と希望を抱いて生活できるよう支援してまいります。

また、「子どものインフルエンザ予防接種費助成事業」については、助成額を増額し、子供たちの健やかな成長を支援してまいります。

母子の心身の健全な育成を目指す「子育て世代包括支援事業」については、助産師及び保健師が中心となり、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を引き続き実施してまいります。

移住定住支援についてであります。

ホームページなどを活用した「やまだ暮らし」の魅力発信や、昨年任用した移住コーディネーターによる相談、マッチング活動等に取り組むほか、既存の施設を「移住お試し住宅」として活用することについて検討を進めてまいります。

また、都市住民を誘致し、その定住・定着を図り、地域力の維持・強化に資するため、地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」の採用を進めてまいります。

住民主体のまちづくりについてであります。

災害公営住宅等における新たなコミュニティについては、住民同士が交流するきっかけづくりにより、円滑なコミュニティの形成を支援するとともに、高齢化が進む自治会に対しては、コミュニティ形成支援員を中心として、重点的なサポートを行ってまいります。

地域コミュニティの拠点となる集会施設については、新たに山田第1団地、小谷鳥地区、大沢袴田地区に整備を進めてまいります。

行政サービスの向上についてであります。

全国のコンビニエンスストアに設置しているキオスク端末等で、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや各種証明書などを取得できるサービスを、32年1月からの開始を目標に準備を進めてまいります。

交通網についてであります。

三陸沿岸道路については、一昨年の山田宮古道路に続き、本年1月に釜石山田道路の大槌インター・山田南インター間が開通いたしました。全線開通による産業、経済、文化、医療等へのさまざまな波及効果が見込まれることから、一日でも早い全線整備を国に対して要望してまいります。

山田北インターについては、山田方面にのみ乗り降り可能な「ハーフインター」として利用されておりますが、宮古方面にもアクセスできる「フルインター化」の実現について引き続き要望してまいります。

県道については、主要地方道重茂半島線の大沢・浜川目工区の一部供用が始まっております。トンネルを含む大沢小学校付近から国道までの区間は、31年度に開通する見込みであります。

町道については、織笠・外山線の礼堂地区の道路幅が狭いことから、拡幅・改良のための調査・設計を進めてまいります。また、豊間根地区と荒川地区を結ぶ白山・船石線の歩道工事を実施してまいります。

町道等の維持補修については、その緊急性、必要性などを考慮しながら、適切な実施に努めてまい

ります。長崎地区においては、引き続き道路側溝の改修を進めてまいります。

生活関連道については、私道等整備補助金の補助率を10分の5から10分の7に引き上げ、地域の要望に応えてまいります。また、夜間の安全な通行確保のため、防犯灯を設置してまいります。橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「第1落合橋」など6カ所の補修工事を実施してまいります。

JR山田線は、リアス線として新たに生まれ変わり、3月23日に開通いたします。開通後は、「地方ローカル線を守る市町民の会」や山田町商工会等の町内団体とも連携し、地域特性を生かした企画列車の運行などにより、マイレール意識の醸成に努めてまいります。

路線バス等の公共交通については、本年3月に策定する「地域公共交通網形成計画」に従い、持続可能な公共交通ネットワークの実現に資する各種施策を実行に移してまいります。

住環境の整備についてであります。

高台住宅団地やかさ上げ地は、30年度の山田地区の第3団地とかさ上げ地の整備により、全ての宅地引き渡し完了することになります。

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」については、国道のかさ上げ工事や県施工の水門及び防潮堤工事との調整を図りながら、残る道路工事や整地工事などを、32年度の事業完了に向け実施してまいります。

復興事業の進展により、町の姿が大きくさま変わりしたことなどを踏まえ、「山田町都市計画マスタープラン」の改訂に着手してまいります。

災害公営住宅については、計画戸数である県営231戸、町営409戸、計640戸の全戸が完成しました。これに伴い、町営住宅の管理は、震災前の約4倍となりますが、今後は本年1月に開設された「山田町町営住宅管理センター」と緊密に連携しながら、効率的な管理運営に努めてまいります。

応急仮設住宅については、入居者に対して住宅再建や災害公営住宅への引っ越しを促し、県と連携しながら、解体・撤去を進めてまいります。

上下水道についてであります。

水道事業については、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な経営及び施設の維持管理に努めてまいります。被災した水道施設については、引き続き山田第1水源地的本復旧工事を行ってまいります。老朽管の更新については、長林地区の配水管布設がえ工事に着手してまいります。

下水道事業については、国の方針に基づき、経営基盤の強化を目的として、公共下水道事業と漁業集落排水処理事業を統合し、公営企業会計への移行を進めてまいります。管渠整備については、山田処理区内で実施し処理区域の拡大を図るとともに、接続率の向上を図るため、供用から3年以内の下水道接続工事に対し補助を行ってまいります。下水道事業計画処理区域外では、浄化槽の設置補助を行ってまいります。

水産業の振興についてであります。

水産業については、主要養殖物であるカキ、ホタテ等の品質向上を図るため、新たに「漁獲物品質向上支援事業」により漁業者の各種機器導入に対し助成を行うとともに、漁協と連携しながら殻つきカキのブランド再生に取り組んでまいります。

また、漁協が策定した地域再生営漁計画の実行を促進するため、「地域再生営漁活動支援事業」により、新規養殖種目の導入や漁業者の軽労化に向けた取り組みを支援してまいります。

主要魚種である秋サケについては、あらゆる機会を捉え、引き続き県や国などに対し、不漁要因の解明と資源の早期回復を要望してまいります。

また、磯根資源の回復と漁業所得の向上を図るため、漁協が行うアワビ及びナマコの種苗放流事業に対し、引き続き全額補助を行うとともに、放流効果の検証を進めてまいります。

未復旧の漁協や漁業生産組合の水産関連施設については、建設用地の確保にめどがついたことから、「水産業経営基盤復旧支援事業」により製氷貯氷施設や定置番屋・倉庫の再建を支援してまいります。

漁業担い手の確保・育成については、引き続き「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行うほか、漁業就業者育成協議会の活動を通して、漁業体験の実施や研修受け入れ経営体に対する助成などに取り組んでまいります。

農林業の振興についてであります。

農業については、農業委員会、農地中間管理機構と連携し、農地の集積、遊休農地の解消を推進するとともに、「多面的機能支払交付金事業」を活用して農地の保全を支援してまいります。

稲作においては、各農家によるブランド米導入を後押しするなど、付加価値の高い米づくりを目指してまいります。また、野菜については、新品種の導入や収穫時期を調整するなど、農家の所得向上につながるよう、引き続き関係機関と連携してまいります。

県が30年度に着工した「農用地災害復旧関連区画整理事業」及び「農村地域復興再生基盤総合整備事業」の荒川工区については、一部区域で今春に水稻の作付が可能となる見込みであり、残る区域の31年度末の工事完了に向けて、県と連携を図ってまいります。

林業については、31年度から配分される「（仮称）森林環境譲与税」を活用しながら、持続可能な森林経営を推進してまいります。町有林については、現地調査等を行いながら、主伐・間伐及びその後の造林を計画し、効率的な森林経営に努めてまいります。分収林契約等の森林については、分収組合等と協議の上、伐採を進めてまいります。

特用林産物であるシイタケについては、引き続き「特用林産施設体制整備復興事業」、「特用林産物生産促進支援事業」などにより、生産量の回復や担い手確保に向けた支援に努めてまいります。

商工業の振興についてであります。

商工業の振興については、山田町商工会や共同店舗棟建設運営会社山田、各商業者グループなど関係団体と協働して、共同店舗棟や交流センターなど中心市街地エリアを核とした商業地の形成、にぎわいの創出に向けた取り組みを進めてまいります。

被災事業者の再建については、グループ補助や中小企業被災資産復旧事業費補助など、各種制度の活用を促し、営業再開を支援してまいりました。仮施設退去期限後も再建が進んでいない事業者については、引き続き山田町商工会と緊密に連携し、再建に向けた支援に努めてまいります。

町の資源を集約し、販路の拡大を行い、収益を向上させることを目的とした、民間出資による「地域商社」が昨年設立されました。今後は、「地域商社」や町内事業者と連携し、産業の活性化や新たな仕事の創出に向けた取り組みなどを進めてまいります。また、ふるさと応援寄附金の返礼品として贈る「ふるさと特産品」は、「地域商社」に業務を委託し、特産品需要の拡大につながるよう、取り組んでまいります。

観光の振興についてであります。

観光振興については、観光客の増加が町内各産業の活性化につながるよう、行政、民間事業者及び地域住民の垣根を越えて、連携・協働し、町の地域資源や産業への理解を深め、魅力ある観光資源の創出に取り組んでまいります。

山田町の魅力を広く発信するため、1年を通して集客力のあるイベントを開催するとともに、引き続き山田町観光協会や山田の魅力発信実行委員会の活動を支援し、観光客の誘客促進を図ってまいります。

オランダ島については、マリンツーリズムやマリンレジャーなど体験観光の拠点として利用しているところですが、被災施設の整備に向けた調査測量設計業務が30年度に完了することから、被災した避難路やのり面等の改修、平場の造成整備を進めてまいります。また、環境省が整備するトイレ、更衣室についても、同時期に整備が進められるよう連携してまいります。整備後は、新たな体験観光プログラムの核として、さらなる利用促進を図ってまいります。

前県立山田病院跡地に整備を予定している新たな観光拠点については、検討委員会を本年3月に立ち上げ、学識経験者や地域団体等の意見を織り交ぜながら、整備の具体方針となる基本構想・基本計画を策定してまいります。また、病院解体工事を年内に完了させ、新施設建設に向けた取り組みを本格化してまいります。

防災・防犯対策についてであります。

近年、全国各地において相次ぐ大規模な自然災害の発生により、防災に対する関心は高まっております。日ごろから自分の身は自分で守るという「自助」意識を醸成するとともに、総合防災訓練や自主防災組織の活動支援などを通じて、「共助」による地域防災力の向上を図ってまいります。

また、「山田町地域防災計画」の継続的見直しを行うほか、災害時に住民や観光客等が、避難所表示標識を頼りに、確実かつ迅速に避難できるよう、「津波避難看板設置事業」を実施してまいります。

災害発生時には情報伝達手段を確保することが重要なことから、「公衆無線LAN環境整備事業」により、携帯電話などで避難情報等を収集できるよう、小中学校体育館などの避難所にワイファイ環境を整備してまいります。

火災予防対策については、老朽化している消防ポンプ自動車等の更新と消防水利の不足している地域に対し地下式消火栓及び耐震性貯水槽の設置を進めてまいります。また、地域防災のかなめである消防団員の加入促進に努めてまいります。

織笠漁港海岸防潮堤の復旧については、隣接する跡浜区域の土地区画整理事業と調整を図りながら、年内の全工区完成に向け、取り組んでまいります。

雨水排水対策として事業を進めている豊間根地区の排水路整備については、31年度は堂ヶ鼻地区の工事に着手してまいります。

本年3月に、中心市街地に開所する「民間交番やまだ地域安全センター」の運営を支援していくとともに、各種防犯団体や山田交番と連携し、同施設の充実に向けた取り組みを後押ししてまいります。学校教育についてであります。

東日本大震災からの教育の本格復興に向けた取り組みを一層充実させるとともに、学校給食センターについては、本年6月の完成を目指し、32年4月からの学校給食の提供に向け取り組んでまいります。

小中学校の再編については、豊間根中学校を閉校し、山田中学校に編入、大沢、山田北、山田南、織笠、轟木、大浦の各小学校を閉校し、新たな小学校として統合いたします。また、荒川小学校を閉校し、豊間根小学校への編入を進めてまいります。合意が得られた地区には準備委員会を設置し、32年4月の新学校開校に向け準備を進めるとともに、全ての児童生徒が希望を持って学校生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

生涯教育についてであります。

「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、地域と学校をつなぐコーディネーターにより、子供たちの学びや成長を地域全体で育む体制づくりに取り組んでまいります。

教育振興運動各実践区の今後のあり方については、小中学校の再編へ向け、さらに充実した活動になるよう検討してまいります。

B&G海洋センター事業については、艇庫の整備に加え、備品の整備も完了したことから、町内外から積極的に参加者を受け入れ、海に親しむ機会の提供に努めてまいります。

当初予算編成についてであります。

今議会に提案の31年度一般会計当初予算案は、復旧・復興の進展に伴う事業費減により、震災後の当初予算編成としては過去最少の規模となる約130億円となります。

31年度の財政運営に当たっては、引き続き、一日も早い復旧・復興の完遂と、総合計画に掲げる施策の実現を目指し、着実かつ適正な予算執行を進めるとともに、将来の世代に過度の負担を強いることのない健全な財政運営に配慮しながら、全力で取り組んでまいります。

終わりに。

復興事業もいよいよ最終盤に差しかかっております。発展期の残されたこの2年間で今後の山田町

の命運を握っております。

本年は、三陸沿岸地域において多くのイベントが開催されます。3月23日には、列車通学をする学生を初め、多くの方々が待ちに待ったリアス線が開通します。山田町としても、多くの方々に利用していただけるよう、三陸鉄道に協力してまいります。また、6月1日から8月7日まで行われる三陸防災復興プロジェクト、9月25日と10月13日に釜石市で行われるラグビーワールドカップは当町の魅力を発信する絶好の機会と捉えております。

31年度は、貴重な町有財産であるオランダ島を整備し、無人島としての利用方法を具体化してまいります。32年度に全線開通予定の三陸沿岸道路は、多くの可能性を秘めていると同時に、地域間競争が激しくなることが明白です。いかにして当町に立ち寄っていただけるか多くの知恵を振り絞っていかなくては、高速交通網の中での地域間競争に打ち勝っていくことはできません。そのためにも、新たな観光拠点を山田インター付近に整備することは、理にかなっていると考えております。これらの構想を成功させるには多くの困難があるかと思いますが、困難は覚悟の上です。

学校再編については、山田町の子供たちがたくましく育っていけるよう、保護者や地域住民の意見を尊重しながら丁寧に進めてまいります。老朽化の進む公共施設については、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実行し、「身の丈にあったコンパクトなまち」をつくりたいと考えております。我々は、目先の評価に惑わされず、10年後、20年後に多くの町民の評価に耐え得る町をつくらなくてはなりません。

4月には「平成」が終わり、新しい元号に改められます。改元にふさわしい1年にしたいと考えております。「自分の道は自分でひらく」。この町をつくるのは我々町民でしかありません。町民の皆様方のご理解を得て、議員各位のご協力をいただきながら、山田町発展のため、私を初め職員一同、より一層頑張ってまいりたいと思います。以上申し上げます私の施政方針とさせていただきます。



○議長（昆 暉雄）

日程第4、山田町教育行政に関する所信を行います。

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

山田町教育行政に関する所信。

平成31年第1回山田町議会定例会が開催されるに当たり、教育行政施策について所信を申し上げます。

教育行政の基本的な考え方については、第10次山田町教育振興基本計画の基本目標である「一人ひとりが学び 光り輝く やまだ 人づくり」に沿って、全ての町民が生涯にわたって、生き生きと学び、生活することができるように、諸施策の推進に努めてまいります。

以下、31年度に実施する主要な施策について申し上げます。

「生涯学習の推進」についてであります。

誰もが生涯にわたって、いつでもどこでも学習でき、その成果を適切に生かすことができるよう、行政、関係機関、自治会及び民間団体等と連携を強化し、家庭教育・学校教育・社会教育の充実を図ってまいります。

社会教育の推進については、家庭教育学級、各種講演会及び講座など多様な学習活動を通じて、個人や地域住民が当事者意識を持ち、充実した生活、地域課題の掘り起こしや解決へ向けた糸口が探れるよう、学習機会の提供及び充実に努めてまいります。

山田町ふれあいセンター及び町立図書館については、新しい陸中山田駅の完成と三陸リアス線の開通に伴い、駅利用者に気軽に立ち寄ってもらえるよう、これまでも増して魅力ある運営に努めてまいります。

「学校教育の充実」についてであります。

東日本大震災からの教育の本格復興に向けた「いわての復興教育」をより一層推進し、防災教育を核とした学校安全の充実を図るとともに、各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを支援しながら、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成に向けて取り組んでまいります。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会を充実させ、保護者、地域住民及び関係機関等が一体となって学校を支え、地域ぐるみで子供たちを育てる体制づくりを推進してまいります。

確かな学力の保障については、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学習の質を一層高める「主体的・対話的で深い学び」を志向した授業力向上の研修を推進してまいります。

また、学力の向上については、町で実施する学力検査や生活調査並びに国・県で実施する諸調査の結果を踏まえ、課題を各学校と共有しながら教育研究所においてプロジェクト委員会を編成し、小中学校9年間を見通した学びの基礎力を育む「山田の学びづくり」を策定してまいります。

いじめ防止への取り組みについては、児童生徒サミットの開催や、特別の教科道徳を核とした道徳教育の充実を図ることにより、主体的にいじめの問題を考え、お互いを理解し、尊重し合える児童生徒を育成してまいります。

また、いじめ防止基本方針にのっとり、学校及び関係機関との連携を強化しながら、いじめ防止に努めてまいります。

小学校外国語活動については、新学習指導要領の完全実施に向けて、外国語指導助手の活用を一層推進し、学習指導の充実を図ってまいります。

教育支援については、個別の支援を必要とする児童生徒への対応や保護者の要望が多岐にわたってきていることから、学校と専門機関との連携を深めるとともに学校支援員の有効活用と教育相談の機会の拡充を図り、よりきめ細やかな訪問支援ができるよう努めてまいります。

学校給食センターについては、本年6月の施設完成を目指すとともに、32年4月の供用開始に向けた準備を進めてまいります。

小中学校の再編については、合意が得られた地区を対象として準備委員会を設置し、32年4月の新小学校開校に向けた準備と小学校・中学校の統合を進めてまいります。

また、豊間根小学校、船越小学校を含めた町内全ての児童生徒が、希望を持って学校生活を送れる環境づくりに引き続き努めてまいります。

「スポーツの振興」についてであります。

町民が、運動を通じた健康づくりができるよう、年齢や体力に合わせたニュースポーツ教室及び各種スポーツ大会を開催し、運動に親しむ環境づくりに努めてまいります。

また、舟艇類が整備されたB&G海洋センターを活用し、町内外の子供たちが山田の海に親しめるよう海洋スポーツ教室の充実を図ってまいります。

競技スポーツの振興については、引き続き体育協会やスポーツ団体などの活動に対し助成を行うとともに、指導者・保護者を対象とした講座等を実施してまいります。

「芸術文化の振興」についてであります。

幅広い世代が芸術に触れることで創造する喜びを実感し、豊かな感性を育むことができるよう、各種講座、町民芸術祭及び青少年劇場などを実施してまいります。

文化財については、町の貴重な歴史遺産として、保護・保存に努めるとともに、その価値を理解し、未来へ継承することの大切さを実感できるような講座を開催してまいります。

また、埋蔵文化財については、復興事業に伴い実施した発掘調査の成果をまとめた報告書の刊行へ向け取り組んでまいります。

鯨と海の科学館については、海の魅力を学ぶための講座及び企画展を開催するとともに、三陸防災復興プロジェクトの一環として、沿岸地区に所在する7博物館による合同企画展を開催するなど、三陸の海の魅力発信に努めてまいります。

「教育振興運動の推進」についてであります。

教育振興運動の推進については、「家庭で育み、学校で学び、地域で鍛える」を町の基本理念として取り組んでいますが、小中学校を再編することから、各地区実践協議会のあり方について検討し、引き続き地域ぐるみで子供の学びや成長を支える活動になるよう取り組んでまいります。

以上、31年度の主要な施策について申し上げます。

学校給食センター供用開始に向けた準備や歴史ある小中学校を閉校し、新しい学校を開校する準備を進めるなど、本町の教育環境が大きく変わる年となります。

光り輝く子供たちが希望を持って学校生活を送れるよう、学校・家庭・地域・関係機関等とより一層連携し、施策の推進に全力で取り組んでまいります。

今後とも、町長部局と教育委員会が、緊密な連携のもとで教育政策の方向性を共有し、施策を実施してまいります。

町民並びに議員の皆様方の深いご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

る所信といたします。



○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで申し上げます。明日13日から2月26日までは休会とします。

なお、一般質問の受け付けは、あすから18日月曜日の午後5時までとなりますので、一般質問を行う議員は通告書を提出願います。

それでは、これをもって散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午前10時51分散会



平成31年第1回山田町議会定例会会議録（第16日）						
招集告示日	平成31年 2月 6日					
招集年月日	平成31年 2月12日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年 2月27日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	平成31年 2月27日午後 2時16分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清貴	○
	2			9	阿部 吉衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	○
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	○
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	8番 関 清貴		9番 阿部 吉衛		10番 坂本 正	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	菊池 ひろみ	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	健康子ども課長	野口 伸	○
	副町長	吉田 雅之	○	建設課長	昆 健祐	○
	技監	香木 和義	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	総務課長	佐々木 真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木 政勝	○
	総務課主幹	倉本 收郎	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	財政課長	古舘 隆	○	消防防災課長	中村 光宏	○
	復興企画課長	甲斐谷 芳一	○	教育長	佐々木 茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	教育次長	箱山 智美	○
	農林課長	川口 徹也	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○
	水産商工課長	武藤 嘉宜	○			
	町民課長	川守田 正人	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



平成31年第1回山田町議会定例会議事日程  
(第16日)

平成31年 2月27日(水) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問



平成31年 2月27日

平成31年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長（昆 暉雄）

ここで会議に入る前に、全国町村議会議長会表彰並びに岩手県町村議会議長会表彰を受けた議員に対する表彰状の伝達を行います。

事務局長進行願います。

○議会事務局長（福土雅子）

初めに、全国町村議会議長会表彰の伝達を行います。昆議長、前のほうにお願いします。

黒沢一成議員、ご登壇願います。黒沢一成議員は、議員15年以上在職のご功績により表彰されたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

表彰状。岩手県山田町、黒澤一成殿。あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。平成31年2月6日、全国町村議会議長会会長、櫻井正人。おめでとうございます。

○議会事務局長（福土雅子）

続きまして、岩手県町村議会議長会表彰の伝達を行います。山崎泰昌議員、ご登壇願います。山崎泰昌議員は、議員11年以上の在職のご功績により表彰されたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

表彰状。山田町、山崎泰昌殿。あなたは多年、議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、その功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。平成31年2月19日、岩手県町村議会議長会会長、武田平八。おめでとうございます。

ただいま表彰状を授与された議員におかれましては、これからも住民福祉向上にご活躍になることをご祈念申し上げます。このたびの受賞、まことにおめでとうございます。

○

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第1、一般質問を行います。

質問の許可は、通告順に行います。

なお、本定例会の質問時間は、山田町議会先例74により25分であることを申し添えます。

それでは、7番尾形英明君の質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

7番、新生会の尾形英明です。平成31年第1回定例会で質問が許されましたので、通告書のとおり質問いたします。

東日本大震災から間もなく8年の歳月が過ぎようとしております。本町の復興まちづくりは総仕上げの時期を迎えております。町長を先頭に、担当職員の完遂に向けた努力を引き続きご期待しております。

さて、平成31年度の一般会計当初予算が示されました。予算総額は昨年度より53.1%もの減で、130億6,828万円ですが、復興関連事業が完成に近づいたことの減と思います。まだまだ大型予算ですので、頑張っ

ては、質問に入りますが、私の平成最後の一般質問になると思いますので、今回も納得のいくすばらしい答弁を期待しております。

まず、第1問目として下水道の公営企業会計への移行についてお伺いします。上水道は以前から企業会計で経営管理していると思いますが、下水道は工事も普及率もまだまだであると思います。漁業集落排水処理事業は、別の事業で整備した施設と思う。企業会計に移行すると、今後の工事の補助金等に影響が出るのではないかと心配しております。上下水道課の現在の状況をお伺いします。

2点目として、橋梁長寿命化修繕計画の補修工事についてお伺いします。補修工事場所は第1落合橋など6カ所と言っておりますが、他の場所はどこなのか、またどのような補修を行うのかお伺いします。

3点目として、歩道工事についてお伺いします。豊間根地区と荒川地区を結ぶ町道白山・船石線の歩道工事を実施することは大変よいことですが、圃場整備事業の創設換地部分だけでなく、歩道の設置目的を考えた整備を望むが、当局の考えをお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、再質問は自席より行わせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

7番尾形英明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の下水道事業の公営企業会計への移行についてお答えします。公共下水道事業及び漁業集落排水処理事業に係る公営企業会計の導入については、全国的に公営事業を取り巻く経営環境が急速に厳しさを増していることから、経営基盤の強化を図ることを目的に総務省から指導があったものであります。企業会計移行後の工事補助金等への影響については、現時点では特に問題はないと認識しております。また、現在の取り組み状況についてですが、固定資産調査・評価業務を委託しており、公営企業会計システムについてはプロポーザル方式で委託業者を選定したところであります。

2点目の橋梁長寿命化修繕計画の補修工事についてお答えします。第1落合橋以外の補修工事場所は、織笠落合地区の観音橋、織笠新田地区の第2新田橋、第3新田橋、豊間根地区の神明橋、シッピーウス橋となります。補修については、橋桁や橋台などのコンクリート断面修復、橋台の洗掘対策によるコンクリート打設、防護柵の取りかえ、舗装の打ちかえなどを行うことにしております。

3点目の歩道工事についてお答えします。荒川地区歩道整備事業は、地元から要望のあった三陸沿岸道路山田宮古道路ボックス付近から金塚までの区間を整備区間としておりますが、金塚から先の区域については道路との高低差や支障物件があることから、整備区域には入れておりません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

最初から行きますが、現在上水道の貯蓄というか、もうけというか、それが下水道もあわせてやった場合の流れとして、料金改定までいくときは何年ぐらいになったらばいくと思っておりますか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

上水道、下水道の料金改定ということですが、今の時点でだんだん厳しい状況にはなっておりますけれども、現時点でいつごろ料金改定についてはまだ明確には示せないというか、そういう状況です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

下水道を要するに企業の中に導入すれば、今まで料金で上水道であれば使用料金で賄っていた部分の工事、いろんなものが、下水道がまだ100%までいっていない部分、それなのにこれからも工事しなければならない部分が出てくると思うのですが、公営企業に張りついてしまうと補助金をもらえなくなるのではないかなと心配するのですが、その辺はどうなのか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

お答えいたします。

まず、尾形議員おっしゃるように下水道事業については平成28年度から町の中心部、山田処理区が始まったばかりでございますので、今後10年ぐらいは計画区域内の管渠整備を進めて、下水道への接続世帯をふやし、接続率の向上を図って、経営の基本となる使用料の割合を高めていかなければならないというのはそのとおりでございます。

あとは、公営企業にするといわゆる独立採算なので、その辺が影響しないのかということについては、原則として独立採算ということですが、例えば水道事業は住民生活に必要なものでありますし、下水道も重要なライフラインであるということで、使用料だけでは賄えない部分については一般会計から公営企業のほうに繰り出しすることが認められているということです。この繰り出しについては、総務省の基準に基づいたものであれば後年度に交付税で、全額ではないですが、措置されるということで、今回企業会計への移行についても、ほかの自治体が心配したのは一般会計の繰り入れの部分で何か不利なことがあるのではないかというふうな警戒をしたところもあるわけですが、それについては総務省のほうについては企業会計に移行してもその部分については変わりませんという回答が出ておりますので、それが何か補助金等に影響することはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

本当なのですか、それは。中身的に納得しない部分があるのですが、要するに総務省のほうから通達が来ている部分は独立採算をやりなさいよというのが前提ではないのですね。そうした場合に、私が持っている……昔は5万人だったのですが、今は3万人以下の市町村に関してはその限りでないみたいな中身があったのですが、今回はそういうただし書き的な部分はないのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

今回の企業会計移行ということですが、平成27年1月に総務大臣のほうから人口3万人以上の市町村は簡易水道あるいは下水道については平成27年度から31年度までに公営企業会計に移行するよということ、その時点では3万人未満の市町村についてはあわせてできるだけ移行するよと、努力目標みたいな形で方針が示されました。総務省のほうではこの期間を適用拡大集中期間として、これに取り組む市町村については公営企業債の対象に係る財政支援を行うという方針が出されました。山田町のほうもそれにあわせてこの取り組みを進めようというふうにしたところ、

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ということは、31年度までのただし書きの3万人以上というのがあると思うのですが、これは山田町は絶対に3万人以上にならないと思いますので、絶対にというのは言ってはあれですが、そういう部分の中でいつまでもそれを利用できるというか、そういう形なので、普及率が80%なりそのぐらいまでいく、工事についてもそのぐらいまでの進捗状況の中でやらないと、下水道を導入するとちっぽけな市町村というのはすぐ潰れます。維持管理も含めて、10年後にはまた管も直さなければならない、いろんな部分で絶対100%になるのはあり得ないのだよね。そういう部分の中で金食い虫というか、下水道はそのとおりなのです、昔から。だから、やらない市町村はいっぱいあったのです。けれども、現代の生活の中で下水道というのは一番最適だという話の中で進めている部分なので、本当に公営企業にやって果たして大丈夫なのかどうなのかというのを再検討しながら進んでほしいと思いますし、有効利用、要するに漁集でやった部分については省庁が違う、担当、農林水産省のほうなので、そっちのほうで幾らでも銭を出す、青天井になっているような格好なので、そっちのほうを上手に利用しながら普及率も工事も100%になるように努力するようお願いします。

2番目、橋梁長寿命化についてなのですが、対象の橋って何橋あるのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今町のほうでは橋梁の長寿命化修繕計画を策定して、それに基づいて補修の事業を進めているというところがございます。29年度の計画対象になっている橋の数でございます。町道橋梁の84橋が計画の対象になってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

84もあるの。それを昨年からの事業の話はあるのですが、昨年は羽々の下ほか7橋、羽々の下に行ってみたら、羽々の下の橋ってどこなのかわからなくて、昨年度も1回のときも質問したのですが、プラス7カ所だと、ということは全体で8カ所。去年何カ所やったのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

去年、29年度に計画した7橋については、まだ工事着手までには至っておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

全然手つけていない7橋、8橋。あと何カ月あるのですか、今年度部分。そして、さらにまたことし6橋追加みたいな形。全体的に、本当はことしで全部で15橋。84橋も本当にこんなにあるのですか。考えられないのですよね。これは建設課の部分だけではなく、農道も含んでいるかもしれませんけれども、本当に84橋、こういう方法でやらなければならないのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今の84橋のご説明でございますけれども、修繕計画の対象になっているのが町が町道として管理している84橋です。そのうち補修が必要な箇所が全部で23橋ということになっております。そのうち橋長15メートル未満の橋で補修対象になっているのが16ということになっております……失礼しました、全部で9橋というふうになっております。

以上です。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

15メートル未満の補修対象が9ということになってございます。この9というのは、説明がちょっと前後して申しわけございませんけれども、点検をしたときの健全度の4区分の判断がございまして、支障が全くないものの状態、健全という段階のもの、それから健全度Ⅱということで、予防保全段階といたしますけれども、これが機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいというものでございます。それから、健全度Ⅲ、これが早期措置段階といたしまして、おおむね5年以内に補修が必要ですよというのが健全度Ⅲ、早期措置段階ということでございます。84橋のうち……

（「聞いたのを答えさせて」と呼ぶ者あり）

○建設課長（昆 健祐）

この早期措置段階というのが16橋ということになってございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

ただいまの答弁に関して補足させていただきます。

まず、橋梁長寿命化計画につきましては、その前段として橋梁点検を行います。橋梁点検につきましては、その対象橋梁84橋を対象に橋梁点検を行いまして、その橋梁点検の結果を踏まえて健全度をおのおのの橋のほうに判定いたします。その健全度の区分なのですけれども、健全、それから措置を講ずることが望ましい状態のもの、それからあと早期に補修を行わなければならないもの、それから緊急的に措置を講じなければならないものというものがございまして、84橋中、緊急的に措置を講じる橋梁は当町の場合はございません。早期に措置を講ずべき橋梁につきましては、全部で16橋ございます。16橋の内訳として、15メートル未満のものが9橋、15メートル以上のものが7橋というふうになっておりまして、当座15メートル未満の9橋の橋梁補修について工事計画をしたものでございます。

昨年7橋と今年度、31年度の予定としてお示ししました6橋については重複がございまして、今のところ、15メートル未満の橋梁として9橋について当座補修を進めたいというふうな方針でございまして。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

何しゃべっていいか、質問の中身わかってたか。私は、山田町で全体で84橋あるというのはそのとおりだと思います。ただ、私が聞いているのは、橋梁長寿命化補修工事をやらなければならない橋は何橋なのですかと、そのうちの去年が7橋、ことしが6橋やって13橋ですか。それが要するに16橋やらなければならない橋の中で、去年とことして13橋やるのだよということでのいいのですか。違うのですか、中身的に。

私が言っているのは、去年も含めて同じような内容の施政方針がありました。いや、いいことですよ、やることはね。ただ、去年のところもどこをやったかわからない、行って現場は見てもやっているなりが一つもないのです。だから、私がどのような形で補修するのですかと上げているのは、その辺確認したいのです。あれはやったというのだったら、何も全然計画がない形でやって、ただそれこそ橋台の土取って終わったぐらいという、そんな感じです。羽々の下の橋があそこであれば、何もやっていないのではないですか。それをあえて、ことし何でまた去年一つもやらないのに、ことしもまた6橋やるというような案が出てくるのか。怠慢ではないですか。仕事をしないで、有言不実行だべ、そしたら。しゃべって何もやっていないのですから。これからあと1カ月、何らかして、その7橋全部やれるのかどうなのか、確認。

○議長（昆 暉雄）

今の答弁、具体的に。今不安があると言っていましたので、具体的にやるならやる、やらないなら今やるところだということに答弁をお願いします。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

それでは、ちょっと経過を含めてご説明したいと思います……

○議長（昆 暉雄）

経過はいいですから、数だけ言ってください。

○建設課長（昆 健祐）

まず、29年度から予定している補修工事についてでございますけれども、実は29年度の国の交付金の配分額が下がって、その影響から工事箇所を見直す必要が出てきております。それで、29年度の予定した分については29年度は繰り越し予算と、30年度の現年度予算で長内、高橋、それから羽々の下橋の3橋の工事を進めることとしましたけれども、例年これに対して国の30年度交付金ですが、これが5月にいつも配分になるのですけれども、これの交付決定の時期がおくれて、9月末になっていると、こういったことで発注時期もおくれてきているという状況がございました。以上のことがありまして、29年度から予定している15メートル未満の橋の工事がまだ着手に至っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

着手していないという部分は、わかっている。何でやらなかったと、今それこそ9月からでなければやらなかった。29年度に企画してもらったお金ですよ。繰り越しているやつですよ。しかもそれが何もできないで、繰り越した分だったら指令前着工でもできるのではないですか、やる気になれば。これはそういう返答でないと思うのです。要するに発注したが、受注者がいないとか、そういう話の中で苦勞したとかというようなのであれば、それは対策もそれなりにやらなければならないと思うのですが、ただ単なる時期がおくれたのでやらなかったというような返答があるのですか。そんなのやっていたら何もできないべ。

それで、これの中に橋台の要するにコンクリート打設だとか防護柵の取りかえだとかってあるのですが、いっぱいありますよね。欄干が腐っているところの橋というのは、豊間根でさえ5橋から6橋ぐらいあります、大きい橋でね。対象になるのが15メートル以上が7橋だけと書かれているけれども、どういうチェックをしているのですか。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

点検の内容についてのご質問でしたけれども、国交省のほうで橋梁点検要領のほうをつくっているわけなのですけれども、それに基づいて部材ごとに損傷状況を判断しまして、健全度を判定している

というところでございます。15メートル未満の橋梁につきましては、当町の場合9橋、それから15メートル以上の橋梁につきましては7橋、全部で16橋の橋梁が早期の修繕が必要というふうな状況になっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

わかった、9橋というのは。ただ、7橋の中に私が思っている橋が入っているのかどうなのか。要するに経年劣化というか、時間がたつてぶっ壊れそうなのはこの対象になるのかならないのか。別な工事を起こさなければならないのか、この補修の中でできる橋の中身というのはどういう工法でやりますかというのはそのために聞いているのです。欄干が腐って、今でも壊れそうなやつは、長寿命化でなく、橋そのものが劣化しているよと、だから別な工事でなければ直されないよという話なのか、それとも今回の事業でできるのかどうなのか。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

今議員おっしゃったように、損傷が激しい部材に関しましては、当然防護柵であったり、それから桁であったり、そういうところに関しては取りかえ等を考えてございます。部分的には断面欠損等、そういうものに関しては断面補修等の対応をとらせていただくということになっております。その辺のそういった抜本的な対策、それから簡易的な対策、全てにつきましては橋梁の長寿命化計画のほうで取り組んでいると、中に入っているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ということは、私が見た目で、例えばこの対象になっている橋以外に今後直してほしいというので申し出れば、場所を変更できるのですか。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

ただいまのご質問の件ですけれども、まず優先的に直さなければならないというところを点検の結果、早期に修繕が必要な箇所の橋梁を選定しているわけなのですけれども、健全度の進んでいる部分が橋梁の主体の部分、例えば主桁とか床版については直ちに橋梁自体でも重要性が高いものですから、そこは同じ健全度でも優先的にやってみましょうと。逆に伸縮継手とか防護柵とか二次的な部材に

については、主たるものよりは少し落として、順番的には若干落ちることになりますけれども、橋の全体としての健全度が早期な修繕を望むものであれば、そこは進めていくというふうな考えでございます。ですので、議員がおっしゃる橋梁に関して具体の橋梁名を教えてください、それが橋梁点検結果ともし異なるのであれば、その辺をまた健全度のほうの見直しというのも考えなければならぬというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

今後私もどこをやるのかわからない部分で質問した経緯もありますし、ようやくやる場所がわかりましたので、それも含めてまたお伺いして、どの橋が対象になっているのか確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、要望意識になるのですが、橋台の洗掘の対策によるコンクリートの打設、防護柵の取りかえ含めて、要するに変な話、拡張意識も考慮できるのですか。私が考えるのは、防護柵の形態を直の防護柵でなく、若干S型というか、何というのか、幅をとれるような確認のものというような改良的な部分もできるのですか。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

ただいまの質問なのですけれども、まず橋梁の体力的な問題でもございます。当町の場合、かなり古い橋梁もございますので、体力が可能であればそういった拡張等もできるかと思うのですけれども、そうならない場合につきましては、議員おっしゃったS型のガードレール等を使って、走行の幅を少し広げるとするのは設計のほうでも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

よろしくをお願いします。改良も含め、歩道をつくれと言ったって難しいと思いますので、そういう配慮をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、歩道についてなのですけれども、これもそのとおり、荒川から金塚までみたいな話、高規格のガードのところから。これはあくまでも私の質問の中に入っているように、創設換地の処理だけの部分ですよね。豊間根小学校のほうもそうなのですけれども、要するに歩道というのは何のためにつくるのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

お答えします。

歩行者の安全な通行を確保するために設置されるものというふうに理解をしております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

そのとおりですよ。ただ、要するにその部分が創設換地の部分だけの歩道でいいのですか。そういう中身の中で。基本的なルールにのっとってやっていないのではないですか。生産者の減歩の負担金を賄うだけの話だけであって、歩道という一つの目的は達成していないのではないですか。その辺について。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

尾形議員おっしゃるとおり、まず歩道計画、全体計画があつてしかるべきだというお話でございます。この整備事業、ご承知のことと思えますけれども、地元の土地改良区から要望を受けて、町が圃場整備区域内で創設される用地を買収することで事業化されたものでございます。そのような経過や背景があつて、実施する区間が決定しているということをご理解いただきたいと思つてございます。現時点では、今の計画を着実に進めることが大切であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

今の計画というのはどういう計画ですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今の計画と申しますのは、今事業化されている金塚までの800メートルの区間ということでご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ご理解してくださいということではなく、私が言うのは歩道って何ですかと最初に聞いたでしょう。歩道というのは安全にやる場所、道をつくるのですよ。要するに通学生であろうが誰であろうが。

それが要するに全体計画があって、その中の一部を今回の事業でやるのだよというのだったらわかるのです。全体計画がないのに、そこだけ歩道をつくるというのが計画なのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、地区の全体計画がないと、その中で荒川地区の歩道整備事業が事業化されているということでございます。先ほども申し上げましたわけですがけれども、まず圃場整備事業等の兼ね合いがあって、経過、背景があって、まず今の実施する区間が決定して進んでいるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

何をよろしくなの。私が聞いているのにちゃんと答えろよ。全体計画がなぜないのですかというの。歩道計画というのは、交通安全事業をやるにしても何やるにしても、ここからここまでやりますよ、この中には用地を取得しなければならない、構造的にはみ出し歩道にするとか、いろんな歩道の形態があるのですよね。要するに歩道をつければ6メートル以下のところは片側通行にしなければならないとか、いっぱいルールがあるのです、交通安全事業の中でも何でも。だから、それをルールにのっかってつくるのだけれども、今いざやろうとする部分は圃場整備が今やっていますので、そこだけを先行しますよという話だったらわかるのです。全体計画がない、ただ単なる圃場整備のあれで創設換地をやってください、今度はまた出てくると思うのですけれども、排水に関しても金塚のところでこの間の台風であふれた水を今度は水路をつけて、川まで流すというものの水路も創設換地でやりたいという話が出ているでしょう、多分。それも含めて生産者はそれで減歩の部分が、要するに清算金を払わなくてもよくなる可能性が大になるから、生産者はうれしいのですよね。ただ、そういう問題ではないべと。要するに計画性を持って、仕事でも何でも全体計画があって、その一部ですよという話にならなかつたら意味がないのではないですか。その辺どう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時45分休憩

午前10時47分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

質問に対する答弁を求めます。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

それでは、7番議員の質問に私のほうからお答えさせていただきます。

この圃場整備については各地区の事情というものがあります。ご承知かとは思いますが、この圃場整備に至るまでは大変な紆余曲折がありました。その農家によって跡継ぎがないと、私たちの代で終わりだという農家があります。こういう人たちは、今さら圃場整備して整地しなくてもいいよと、私たちの代で終わりなのでこのままの田んぼで、そして引退するときに来たらやめるというふうな方々は反対です。何もわざわざ負担金を払って土地を減らされてやる必要はないというようなことが主な理由でした。地区の課題としては、何とか圃場整備で農地の整備を図りたい、水の確保等もしたいというような事情があって、賛成の人と反対の人があるわけです。

そうした中で、町では何とかこれを進めてあげたいという中で、いろいろな要素がある中で、事業費を捻出するための負担金、あとは減歩、これらを減らして何とかスムーズに進めてやりたいということで、事業費を捻出するために用地を買ったというのが本当の動機です。そのためにどうしたらいいかということで歩道を整備するということに至ったわけでありまして。したがって、全体計画云々よりこの圃場整備を優先するというふうな事情があったので、このような対応になった次第です。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それは全然話が逆ではないかなと思うのです。私たちはこういう形の中で、全体計画で歩道をつくる計画がありますよと、その中に圃場整備が出たことによって、圃場整備の場所についてはそういう形で動きたい、動かしてほしい、そういうのから始まるのではないですかね。圃場整備の中の生産者の負担金を少なくするために土地を買って、その土地の利用が歩道だというような話の中というのは、これはおかしいのではないかと。仕方がなくの世界でしか聞こえないのだよね。歩道が必要なのだよと、だったらどうすればいいのだから始まるのが歩道計画ではないのですか。その辺。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

事業の目的はそのようなことになりましたが、事業の優先度といった場合には交通量、あるいは事故の状況、それらを勘案して全体計画をつくるということになりましたが、ここはそこをはねのけて、はね越えて圃場整備を優先するというところで実施するものであります。そういう事情をわかっていたきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

何回も言うように事情はわかっているという、そうだというのは。圃場整備のためにやった、そういう歩道というのは何も意味がないのでないかなと。全体計画の一部だよ。将来的にはここから要するに船石まで歩道計画がありますよ、そこまで行くうちに今現在圃場整備をやっているから、その区間だけは先行してやりましょうという話だったら、俺は何ぼでも理解する。すばらしいことだと思う。しかも、それで金塚まで行って、金塚からあっちも圃場整備の区間に入っています。ただ、工法的に落差があって何もできない、障害物が。いや、障害物もあってもできないということはない、やる気があれば。高低差があったって、いろんないき出し歩道でも何でもいっぱいあります。ただ、そういうのを要するに区域から外しているというのは、そもそも全体計画を持っていない。だから、今回副町長がしゃべるのもわかるのよ。圃場整備をやって、生産者の減歩、その辺の清算金を面倒見るためには、創設換地が一番いいよというのもわかっているのだけれども、ただそれが主目的のあれになっては困るのではないですか。歩道というのは何のためにつくるのだがというのを最優先で考えねば。何もならない、末端まで行けないよ。歩行者を安全にやるためについて、圃場整備区間だけやって、あとの計画がないというのはおかしいのでないかなと。計画の中の一部ですよという話ができないのですか。計画を持ってないのですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

事業計画については何度もお答えしたとおりであり、尾形議員からはその事情はわかるという旨の発言をいただきました。その上で、事情をわかってもらった上でさらに申し上げますが、いろいろ町内各地にいろんな道路の形態がございます。全てに歩道がついているわけでもありません。それは限られた予算の中で、どこを優先的に、どこをどの分野に予算をつぎ込むかという、いわゆる行政の、首長のリーダーシップ、あるいは庁内での会議等によって進む行政判断でございますので、尾形議員のおっしゃることは重々わかりますが、そういったことで進めてまいりたいということで、どうかその面については理解を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

わからないわけではない、わかっているのだけれども、歩道がない道路っていっぱいあるのです。それは確か。歩道があるのは、途切れるというのは一部なわけなのです。やっぱり歩道というのは、目的を達成するためにはここからここまで、せっかくつくれたのが真ん中だけ歩道があって、端っこが……だって要するに道路との高低差だとか、何かというのは理由にならないべ。何ぼでもつくる方

法がある。ただ、全体計画がこうですけれども、今回は圃場整備をやっている最中なので、とりあえずそこだけやりますよ、それはこういう形でやりますよというのだったらわかる。全体計画も示さないで、ただ単なる歩道をつくりましたと、そういう話ではないのではないかなと思って質問しているわけなのですけれども、副町長の言っているのはわかるのです、事情も。ただ、そうでないでしょうと、何事もだって小学校のほうの圃場整備のあれだってそうです。途中でとまっているでしょう。続けて国道までやりたい、それこそ地主がうんと言わないけれども、そういう家もやってしまって、途中の段階でそういう問題に遭遇して、それで途中で歩道もストップしているという、そういうのはおかしいべという。だから、全体計画の中で用地交渉もちゃんとやって、住民に要するに歩道の目的、歩道のあり方、そういうのを説明した上で、同意を得て、ここからここまで歩道をつくります、ただ全体的にはこうつくりたいのですが、今圃場整備でやっている分なので、ここを先行してやりますよという話だったら、俺地元に行っているいろんな話ができると思うのです。何も話ししないで、ただ圃場整備でここまでやったから、続きやろうと思ったら地主が反対だと、それでストップしているのだから、意味がないのではないかなと思うのですが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

地域の生活道路の状況によって、いろんな事情、状況がございます。今おっしゃられたように、地権者の意向であったり地形であったり、いろんな乗り越えなければならない障害があります。その上でいろんな事業の推進を図っていくわけですが、この分については貴重なご意見として伺っておきますので、今後参考にして検討してまいりたいということで、どうかご理解をいただきたい、そのようにお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

そういうことですので、今後こういう計画を立てるときにそういう形をとらないと意味がないので、ただ絵に描いた餅で終わってしまうのはもっとだめだけれども、やった以上はその目的を達成するようなことまでやってもらわないと、住民などが何であそこだけと、村八分になっているような、俺が反対しているから歩道ができないのだべなと思っている人もあるので、その辺思われないうような形で、これからもいろんな仕事をやってほしいと思います。

終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番尾形英明君の質問は終わりました。

13番吉川淑子さんの質問を許します。13番。

○13番吉川淑子議員

1番、新生会、吉川淑子でございます。通告に従いまして質問いたします。

1、リアス線の運行について。間もなく待望のリアス線が開通することは喜ばしい限りであります。関係各位のご尽力に改めて敬意を表します。人口減少などで利用者の増加は見込めない状況の中で、健全経営を目指すためにはマイルール意識の醸成が極めて重要であります。ついては、次の点を伺います。

(1)、関係機関が宮古、釜石管内の業務を行う場合は、極力リアス線を利用する働きかけをしてはどうでしょうか。(2)、町民の交流、親睦を図るため、年1回から2回ぐらい、町民列車を運行する考えはあるのか伺います。

2、山田町町営住宅管理センターについて。町営住宅の管理は震災前の約4倍になり、町営住宅の管理運営は指定管理者、山田町町営住宅管理センターへ移行されます。乳幼児から高齢者まで入居する現実を考えると、心配されることがないわけではありません。そこで、伺います。入居者と役場と指定管理者の相互の意思疎通が図られるような体制づくりを考えているか伺います。

3、民間交番やまだ地域安全センターについて。町中心市街地に開設される同センターが地域安全の窓口として、子供から高齢者までが気軽に相談できる場としていただきたい。運営支援の具体的な内容をお聞かせください。

4、学校給食センターについて。学校給食センターは、32年4月の供用開始に向けた準備を進めていくとある。当局の努力に対し敬意を表するものでありますが、本センター運営の細部についてはこれから順次検討していくものと思いますが、またセンター周辺は山田中学校、山田病院、山田消防署、山田交番と、緊急災害時に拠点となる施設が配置されております。ついては、次の点を伺います。

(1)、本センターが緊急時において大量の炊き出しに対応できるような機能をあわせ持つような施設にできないか。(2)、緊急時に1日、2日間の最低限の食料を確保するための保管倉庫の併設を検討できないか伺います。

5、豊間根地区の排水路整備について。雨水排水対策として、31年度は堂ヶ鼻地区の工事に着手とあるが、堂ヶ鼻のどの辺まで工事をするのか整備計画を詳しく示してください。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

吉川淑子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のリアス線の利用促進についてお答えします。宮古から釜石管内で業務がある場合は、職員を初め関係機関に対し、リアス線を利用するよう働きかけてまいります。また、町民列車については町民号を企画していた町民有志と協働し、その実現に向けて進めてまいります。

2点目の山田町町営住宅管理センターについてお答えします。町営住宅については、民間事業者のノウハウを活用した住民サービスの向上と施設管理における費用の縮減も期待できることから、本年1月から指定管理を実施しております。町営住宅にはさまざまな世代の入居者が居住しており、要望や生活スタイルも多様化しておりますが、施設の管理状況や入居者からの要望等について町営住宅管理センターと詳細にわたって情報を共有し、業務を進めております。今後も入居者の声を広く聞くとともに、町と同センターの意思疎通を図りながら適切な管理運営に努めてまいります。

3点目の民間交番やまだ地域安全センターについてお答えいたします。当該施設は、防犯パトロールや子供見守り活動、交通安全指導などの地域安全活動を行う拠点として設置するもので、ご指摘のとおり地域安全の窓口として住民から親しまれる施設とすることが必要であると考えております。運営支援の具体的な内容については、現時点で施設の管理・運営は町防犯協会が担うことで進めております。将来的には各種団体等と連携した運営ができれば充実した活動の展開が可能となりますので、その構築に向けた支援を進めてまいりたいと考えております。また、施設の運営に支障を来すことのないよう、維持・管理費用についても支援してまいります。

5点目の豊間根地区排水路整備についてお答えします。平成31年度の工事は、国道45号の横断排水路と豊間根川の河川内排水路を整備する計画で、国道横断については町道堂ヶ鼻2号線交差点から豊間根川までの区間約25メートルを、排水路流末となる豊間根川については国道横断から河川本流に合流するまでの区間約35メートルを整備する予定となっております。

なお、入札不調や不測の事態など事業進捗への影響が懸念される要因もありますが、計画的な整備に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の学校給食センターについてお答えします。

1つ目の緊急時における炊き出しの対応についてですが、学校給食センターは児童生徒に対して安全安心な給食の提供を最優先に計画しております。今回新たな災害時に対応できる国の補助が認められたことから、移動式の煮炊き釜を2基配置し、緊急時に対応してまいります。

2つ目の保管倉庫の併設についてですが、給食センターの機能を考慮し、保管倉庫を併設する予定はありません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番吉川淑子議員

再質問いたします。

1番のリアス線の運行についてですけれども、これについては執行部との懇親会も3月27日にまず

行われるということで、三鉄を利用することになっておりますけれども、協力していかないと赤字路線になるのではないかという危惧があるわけですが、そこで1つ提案したいのですが、質問の答弁は了解を全てがしておりますけれども、リアス線についてですけれども、リアス線を利用した場合、山田町として利用促進するための協力というのですかね。利用した場合、商品券を発行するのもよいのではないかという提案なのですが、いかがでしょう。ではこれからそうしますという返答はできないと思うのですが、一つの方法として利用した場合に商品券を発行するかポイント制度とかということもあり得るのではないかということで質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

13番に申し上げます。答弁が難しいと思いますので、別な面から質問してください。

○13番吉川淑子議員

では、これは検討ということで、提案でございますので、質問ではございませんので、次に行きます。

山田町の住宅センターについては大体これで了解いたしました。

それから、民間交番の件ですが、これはあそこの場所はとてもいい場所で、本当に適当な場所だと思います。お祭り広場のイベントもすぐそばで行われるし、町の中心であるということから、大変役に立つのではないかと。昨年の10月24日に商工会で設置するための意見交換が、検討会が開かれたときも私も参加させていただきましたけれども、住民からも町なかに拠点があったほうがいいのか、交番が上のほうだからということで、あの場所が本当に適当な場所だと、まず私もよかつたなと思っております。防犯隊の活動の拠点となるし、また交通指導隊だけではなくても利用できると思うのです。いろんな団体が集合場所とか。それで、まずそういうように活用できるようにしていただきたいと思いますが、答弁の中に維持管理費用についても支援してまいりますというのですが、どういうのを支援していくのか、ちょっと具体的に教えてください。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

維持管理費用についてですが、光熱水費、燃料費などの費用となります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

その点よろしく願いいたします。

次、学校給食センターについて質問いたしますけれども、私がお願いした災害時に対応が必要ではないかというのに対しまして、答弁で移動式炊き出し釜を2基配置し、緊急時に対応しますということで、これは対応できると。3.11のことを思い出しますと、あのとき炊き出しをすぐやったのは豊間

根だと思うのです。各地区でも皆さん立ち上がって対応してくださいました。まず、そういう意味でこの点はよかったと思います。

それから、2つ目の保管庫併設についてですけれども、給食センターの機能を考慮して保管庫を併設する必要はありませんということは、給食センターがあるからある程度の在庫があるということに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

その点についてですが、在庫があるというのはちょっとお答えしづらいなというふうに思っています。今議員おっしゃるように、給食センターは子供たち、小中学生の給食1,000食を出すためにつくっている施設であるということですので、それに見合う分の食材とか、そういうことを保管する冷蔵庫等は装備してあるわけですので、それにプラスして給食センター内の倉庫を使うというのは、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

何か前にもそういうやりとりを私この議場でしたような記憶がちょっとはっきりしませんが、ありました。確かに子供用に対する施設をつくったのですから、そういう対応はというような、やはり今みたいな感じだったのですけれども、緊急時はそんなことを言っていられないので、やりますよね、最初に。ですから、そのときの判断だと思いますので、これもまずそれで私は納得しておりますので、よろしいです。

あと、排水路、雨水整備については了解しました。よろしくお願ひしたいと思います。

質問というか、十分余っておりますけれども、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

13番吉川淑子さんの質問は終わりました。

10番坂本正君の質問を許します。10番。

○10番坂本 正議員

10番、新生会、坂本正でございます。壇上よりご質問したいと思います。

1番、指定管理者について。(1)、海童丸について指定管理を計画しているようでございますが、契約相手等、その内容について説明してください。(2)、鯨と海の科学館について、現在観光協会に委託して事業を進めておりますが、そろそろ震災前の計画どおり観光協会に指定管理すべきと考えま

すが、今後の方針を示してください。

次、2、NPO法人大雪りばあねっとについて。事業費を業務上横領した罪に問われた法人代表理事、岡田栄悟の裁判について今後の見通しについて示してください。

3番、鯨と海の科学館について。鯨と海の科学館が開館してから時期がたつが、その周辺の姿が見えてこない。そこで、鯨館周辺にあずまやなどを建設して一体的な観光の推進を図る考えはあるのかないのか伺いたいと思います。

4番、最後になります。山田プライドについて。山田プライドについて現在までの活動状況と今後の見通しを示してください。

以上、壇上よりご質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

10番坂本正議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の指定管理者についてお答えします。1つ目の海童丸の指定管理者の選定については、現段階で山田町観光協会を想定しております。また、内容については山田湾内における養殖いかだ見学や周遊の際の予約業務を含めた運航管理業務及び日常の維持管理業務となります。

2点目のNPO法人大雪りばあねっとについてお答えします。平成25年5月22日付で盛岡地方裁判所に対し訴えを提起した損害賠償請求事件は、31年2月22日に第一審の判決が岡田栄悟被告等に言い渡されました。判決の内容は、町の主張を全て認めるものではありませんでしたが、損害賠償額の事実上の返還が見込めないこと、またこれ以上の裁判の長期化を回避するため、控訴はしないことといたしました。仮に相手方が控訴した場合には、引き続き町の弁護団とともに対応してまいりたいと考えております。

3点目の鯨と海の科学館周辺の活用についてお答えします。鯨と海の科学館周辺は、船越公園、浦の浜海水浴場、かき小屋などの施設を一体的に活用することで魅力的な観光レクリエーション拠点とし、町内外からの観光客の誘致を図ってまいりたいと考えております。船越公園内の施設については、あずまや2棟、公衆トイレ1棟及び各種遊具を整備しているところではありますが、住民や観光客の皆様に気持ちよく利用していただけるよう、施設の適切な管理を行うとともに、あずまやの建設など施設の充実についても検討を進めてまいります。

4点目の山田プライドについてお答えいたします。地域商社山田プライドの活動状況であります。現在町からは山田町ふるさと特産品取り扱い推進業務を委託しております。また、町内の事業所を訪問し、今後の事業展開に向けてヒアリングを実施しております。今後については、事業者と連携しての商品開発や事業者の経営支援を進め、商品価値を引き上げ、新たな販路につなげていくことを目指しております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の指定管理者についてお答えします。2つ目の鯨と海の科学館についてですが、再開館して以降の入館者数、収支など運営状況の推移を見ているところであり、指定管理の実施に向け進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番坂本 正議員

1番目と4番目ですか、プライドについて、これ関連がありますので、一緒に説明願いたいと思います。

後ろのほうから行きたいと思います。この山田プライド、現在契約して2カ月ほどたつわけですが、今まで町主体でやってきたPR等があったと思いますが、それ以外に今この業者はどういうPRの仕方をして、どういう実績、何ぼかあると思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまのご質問でございます。PRにつきましてはウェブでの広告を打ちまして、ふるさと納税の向上に努めているものをしてございます。それから、町といたしまして委託した部分でございます。こちらにつきましては、1月からの委託内容としてございます。こちらにつきましては、期間が1月から3月ということもございまして、業務の内容といたしましてはただいまお話しした広告と、あとサイトの管理という部分についてをお願いしてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

その広告等の内容をちょっと示していただきたいのだけれども、どういう内容の広告をしておるのだか。そのほかに、やっぱりふるさと納税をいっぱいいただくためにこのプライドと契約したわけですが、契約する時点で町内から一、二名採用するというのも聞いておったのですが、その関係はどうなっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

広告のほうにつきましては、サイトを開いて検索をかけたときに、山田町のふるさと納税というの

が検索しやすく出てくるといったようなことを行ってございます。それから、ふるさと納税に関してのプライドのほうの採用でございますが、こちらにつきましては今採用を募集していて、4月からの採用というようなことで検討していると聞いてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

検討しておるのはわかったけれども、確実に決まっておるのですか、それは。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

人は決めたと、4月からの採用で予定していると聞いてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

では、1つ。いろいろ言いたいのはいっぱいあるのだけれども。それで、今後やっぱりふるさと納税、いっぱい県外からのいただくものはいただいて、町の活性化のためにもそういうのに使って、いっぱいいただくように今後とも努力していただきたいというふうに思います。では、それは終わらせてもらいます。

それから、海童丸と、これは今後ちゃんとやると、そういうふうに聞いておりましたので、それはそれでいいと思います。

まず、2番目の鯨と海の科学館について、現在そういうふうにするということで、これも納得しました。

NPOの問題ですが、要するにお金がないどころか、何ぼ裁判しても取れないといたって、町のほうで欠損が出るだけだと思うのですが、これ以上の裁判の長期化を回避するために控訴しないと、こういうことで、これはこれでいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

控訴については、積極的にやる控訴、こちらから向けてやる控訴という表現でございまして、例えば相手方が控訴した場合、それを受ける応訴という形になるわけですけれども、そういう形で受けなければ、第二審に行った場合、第一審の判決そのものが、5,600万円の補償された部分が破棄される可能性があるんで、それに対しては応えていくという形で答弁のほうで述べておるとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

では、山田町で今後もらえる額、想定でよろしいですが、幾らぐらい。裁判費用等々もかかっていると思うのですけれども、幾らぐらいかかって、もらうにいい金額は何ぼぐらいなのだか、大体でよろしいですから教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

裁判費用については、まだ今年度の精算をしておりませんので、現時点までということでお話をいたします。現在までに訴訟費用と、あとは弁護士の日当、実費の部分でございますが、2,940万円ほど支出を見ております。裁判で認められた部分については、新聞報道のとおり5,681万円を岡田に対して命令が下されておりますし、同様の額、ちょっと違いますけれども、同じように管財人のほうにも認められているということでございますので、ここの部分は今後債権者集会のほうで案分をして、配当が決まるということで、約半分に一応は認められるということになります。

あと、1つ認められていたのが、タレスシステムのほうのマンション、土地の代金がいわゆる不法行為として認められましたので、それも同じく債権者集会、タレスシステムの管財人のほうで、それも同様にりばあの管財人のほうにも認められておりますので、そこの部分がほかの債権者の額、いろいろあとは管財人の費用等々を見込んで、今額的にはちょっと計算難しいところがございますので、申し上げられませんが、そこからは幾らかは取れるのかなというふうな、大変大ざっぱな答弁ではございますが、そういう形になろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

では、2,940万円、この中に裁判費用等々となっておるのですが、町の費用等はこの中に入っていないのでしょうか。例えば総務課主幹のそっちこちに歩いている分とか入っていないのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

議員おっしゃるとおりでございます。私の旅費に関しては、24年か25年からの旅費分として250万ほど支出をしております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

では、今後それでは控訴しないと、相手が出てくればそれにのっとってやるという理解でよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

答弁書の町長答弁のとおり、そういう形で進めていきたいというふうに考えております。

（「町長からも一言」と呼ぶ者あり）

○町長（佐藤信逸）

ご指名でございますので。この裁判は平成25年の5月22日に刑事事件の証拠が調う前、町のほうで提訴すると、訴えたという裁判でございまして、今るる費用等がかかったという中において、どれぐらいのものが返ってくるかということでございまして、先ほどマンションの部分に関しては主幹のほうからは具体的な数字はありませんでしたけれども、数百万のものが返ってくる可能性もありますし、もし岡田自身の服役が終わりまして、将来仕事をしたときに、その5,681万何がしを常に請求できるということでございますので、この権利はしっかりと担保しているということでございます。

そしてまた、民事裁判においては当初申し上げたとおり法令遵守、職員のガバナンスの問題というところと、あとはこの中においては御蔵山のお風呂の施設、あれも反社会的なものに占有されては大変だということで、これも我々の主張が認められたということもございましたし、またはそれ以上に我々が刑事事件を先行することによって、刑事事件が早く進んだということにも相乗効果があったのではないかなど。その結果、あのような大事件ではあったわけですが、早期に訴えたということになったと思っております。

そしてまた、認められなかった6億数千万の大部分が根拠法、つまりNPO法人の犯した組織で行ったことは代表個人や役員は連座しないということがありますので、そういう中でやむを得ずこれは認められない部分があったし、またその金額の中には証拠として領収書なりなんなりが突合できなかったというところで、やむを得なかった部分があるかと思いますが、しっかりとそれなりの成果を得た民事裁判であったと、当時勇気を持って裁判を提訴したということの成果は十分あったと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

ありがとうございます。これ日本全国、津々浦々、誰でも当時はわかっておった事件でございますので、軟着陸といえはいろいろ語弊があると思うのですが、何とかここで取れないものはやっぱりやめたほうがいいと、これは皆さんの考えだと思っておりますので、そういうふうに進めてもらいたいと。今の町長答弁でそういう確信をしましたので、よろしく頼みます。

それから、次へ行きたいと思います。鯨と海の科学館の周辺、一体化ということではありますが、例えば震災前、あそこにさくら亭という食堂があったのですね。当時、雨だの風が吹いたとき、さくら亭に結構そういう格好で遊びに来ている児童がおったもので、そのあたり、あそこしかなかったものですから、結構あそこに待機して集まった父兄の方もおったのですけれども、はっきり言えばあそこら辺、あずまや、今2棟あるということですが、私言いたいのは、将来あそこに桜が今いっぱい植えておったわけですが、それが大きくなって、桜を見ながらお昼食って、遊んでというような格好で、総合的なそういうのをつくっていただきたいものだというのでこの質問をしたわけでございます。前向きに検討するというふうに書かれておるのですが、前向きというのはどういうふうな前向きだか、ちょっと内容を教えてもらいたい。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

私のほうは建設課が所管する船越公園区域内での整備という点で、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、公園内の今の状況ということですが、桜の苗木の支援を受けて、植樹が毎年行われているという現状がございます。将来的には、今議員おっしゃったとおり、桜の見どころとしても親しまれる園内になっていくのかなというふうに思っております。あずまやが足りないのではないかと、そういった一部の声もお聞きしておるところです。その辺も含めて検討はしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

そのほかの部分でございます。議員がおっしゃられた部分が入江田沼周辺のほうになるのですが、レストハウスについては確かに今議員がおっしゃったとおりの使い方はしてございました。ここは県と町で整備したものがございますので、そこは相談を県と今進めていますが、相談をしながらということしていきたいかなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

その件に関して、復興のお金で何とかできるのではないかなと思うのですが、いかがなものですか、それは。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ここの整備につきましては、県もそうですが、町も単独で進めてきたところでございます、いわゆる災害復旧でというのが難しいというところで、今復興予算ということでございますが、直すものについてが復興予算でできるものかと、今ちょっと検討はしてございませんでしたが、町としてはできる範囲で、県にもできる範囲と多分回答は来ると思いますが、そこは相談しながらというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

県と相談ということでございますが、やっぱり子供らがあそこで遊んで、雨風をしのぐようなやつをつくってもらいたいのです、私今言っているのは。とりあえず夢を持って、自分らが、例えば次に孫たちが出たりしたとき、あそこら辺は本当にいいところですよ、鯨館の周辺は空気がいいし、そういう夢を持ってあそこに二、三十人入る、例えば四方八方見えるようにガラス張りをつくってもらったら、最高に町民の皆さん、またよそから来る方も喜んで花見をじっくりできるし、そこら辺考えてもらうことはできないですか。ちょっと町長、頼むわ。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

佐藤町政と同じようにガラス張りの施設ということでございますが、そこはどうなることやら。いづれにしろ検討ということで、どういう検討かというお話でございますが、後ろ向きの検討ではなく、前向きの検討で検討していただきたいと存じております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

大変力強いお言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。それでは、期待したいと思います。

それでは、とりあえずそういうことで今後とも皆さんに頑張ってもらって、山田町をよくしていただきたいと、我々も頑張りたいと思いますので、以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

10番坂本正君の質問は終わりました。

8番関清貴君の質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

8 番関清貴、政和会、一般質問の通告により壇上より質問させていただきます。

1 つ目ですが、三陸鉄道についてでございます。J R 山田線が三陸鉄道に移管され、東日本大震災から 8 年目で鉄路が本町にもやっと復活いたします。町民の多くの方々が期待していると思います。そこで、次の点について伺います。

(1)、マイレールの意識醸成は継続しなければならないと思うが、企画列車以外に町では具体的にどのような施策で町民とともにマイレール運動を進めるのか。(2)、職員の出張に鉄路の利用を促すことを沿線市町村で話し合われたか。(3)、本町の観光イベントと三鉄イベントとの連携が必要と思うが、町内の駅の特徴を生かしたイベントを考えているか。(4)、町内の小中学校、幼稚園、保育園等の遠足等での利用を積極的に促すべきと考えるがいかがか。また、その場合に団体が容易に利用できるような補助制度を考えているか。

2 番目、旧県立山田病院の跡地利用について。跡地利用が期待されている旧県立山田病院について伺う。

(1)、7 分団屯所予定地として考えられないか。八幡町はもちろん中央町にも近く、長崎、飯岡地区にも面していることから住民も安心かと思うが、いかがか。また、震災後に被災を受けた各屯所は災害復旧で整備されたが、なぜ 7 分団だけが整備されなかったのか。(2)、東日本大震災の記憶を後世に伝え、町民が減災を考える伝承施設の整備予定地として考えられないか。(3)、山田地区の被災した郷土芸能の保管施設は復旧できないと思われたが、さまざまな支援により見事に復旧し、住民に笑顔と明るさを取り戻してくれました。郷土芸能団体は依然として保管施設に苦慮している現状であります。ここを予定地として考えられないか。

3、水産業について。本町の基幹産業として位置づけられている水産業であるが、震災で販路が減少した殻つきカキのブランド再生は物心両面で漁協と連携するのか、それとも各種機器導入に対する助成だけの施策なのか。カキ、ホタテ等の生産量が伸びないことには町の活性化も難しいと思うが、いかがか。

4、防犯灯について。夜間の安全な通行確保のため防犯灯を設置する考えのようだが、「暗くて不安だ」、「小中高生の下校時に心配だ」などの住民の声を聞いて設置場所を考えているか伺う。

5、観光について。復興後の本町の活性化のためにも観光振興に力を注ぐべきと考える。行政、民間事業者、地域住民が連携、協働し、観光資源の創出に取り組むということであるが、船越公園周辺に地域住民と協働して桜を植樹するなど、指定管理制度を活用した管理運営を図る考えはないか。

6、教育環境について。小中学校の再編も前進し、児童生徒が希望を持って学校生活を送れる環境づくりが必要と考え、次のことを伺う。

(1)、山田南小学校の体育館への進入路が狭く、車を方向変換するにも難しい状況だが、改良する予定はないか。また、旧さくら幼稚園を今のまま残しておくのか。(2)、学校再編することにより維持経費等が合理的に運営されると思うが、学校図書に予算を回して心豊かな教育に力を注いではどう

か。(3)、再編によるいじめ、不登校がないような教育環境を望むところであるが、その対応を考えているか。(4)、山田高校への進路希望が今年も現時点で定員を大幅に下回っているようである。町でも高校存続の対策を町民一丸となって考える時期ではないかと思うが、いかがか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。再質問は自席から行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。答弁は午後といたします。

午前 11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番議員に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

8番関清貴議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の三陸鉄道の利用促進等についてお答えします。1つ目のマイレール意識の醸成については、具体的に決定しているものではありませんが、住民との対話を通じて検討してまいります。2つ目の職員の出張に際し鉄道の利用を促すことについては、具体的に沿線市町村で話し合ったことはありませんが、会議の時間を調整するなど既に進めており、三鉄を含めた公共交通機関の利用促進を共有してまいります。3つ目の駅の特徴を生かしたイベントについては現在検討しておりますが、特に陸中山田駅はオランダを切り口としたイベントが開催できるものと考えております。4つ目の遠足等での利用促進についてですが、三陸鉄道強化促進協議会の補助があることから、その活用を周知してまいります。

2点目の旧県立山田病院の跡地利用についてお答えいたします。現在、旧山田病院の建物は被災事業者の仮設店舗等として、また駐車場等空きスペースは利用目的、期間などを考慮した上で貸し付けを行っております。旧山田病院を含む公共施設の利活用については、今後設置予定の山田町公共施設等総合管理計画推進委員会において検討していくこととしております。したがって、第7分団屯所の予定地及び郷土芸能団体の保管施設としての貸し付けについても同委員会で検討してまいります。

なお、震災による第7分団屯所の復旧については、当初の判断で改修して使用できるということで現在に至っております。また、伝承施設整備予定地としての利用については、現時点で具体的な震災伝承施設を整備する計画はないことから、整備予定地としての利用は考えておりません。

3点目の水産業についてお答えします。殻つきカキのブランド再生については、安心安全で良質のカキを生産するとともに、消費者に広く認知され、信頼を得ることが重要であると考えております。

このことから、品質向上を図るための機器導入に対する助成とあわせ、漁協や観光協会と連携しながら各種イベントなどを通じてPRを図ってまいりたいと考えております。また、主要養殖物であるカキ、ホタテ等の生産量が伸びることで浜の活性化も期待できることから、引き続き関係機関と連携し、水産物の生産量増大に向けた取り組みを進めてまいります。

4点目の防犯灯についてお答えします。防犯灯は、夜間には比較的交通量が多い道路やカーブ箇所などの地理的要因により、事故の危険性のある道路などに設置しておりますが、基本的には住民や地域からの要望のもとに周辺の状況を確認した上で設置を行っているところであります。

5点目の観光についてお答えします。船越公園の桜の植樹については、民間団体から苗木の提供などを受け実施しており、今後も同様の植樹は続けたいと考えております。また、指定管理者による管理運営については、指定管理者制度による管理が適しているかどうかも含め、検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

6点目の教育環境についてお答えします。

1つ目の山田南小学校体育館への進入路についてですが、学校管理地として設置しているフェンスにより車両の進入や方向転換が難しいことから、進入路のフェンスの撤去について検討してまいります。また、旧さくら幼稚園を残しておくのかについては、今後設置予定の山田町公共施設等総合管理計画推進委員会において検討してまいります。

2つ目の学校図書に予算を回してはどうかについてですが、読書は子供たちの豊かな心を育むために必要なものであると認識していることから、各学校において図書の充実が図られるよう努めてまいります。

3つ目の再編によるいじめ、不登校がないような教育環境についてですが、平成32年度の再編に向け、子供同士の交流や教員研修等を行いながら、安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

4つ目の山田高校存続の対策を町民一丸となって考える時期ではないかについてですが、山田高校は本町唯一の高校であることから、これまでも存続に向け取り組んできたところです。また、魅力ある学校づくりを推進するための新しい取り組みであるふるさと探究や高校生議会の開催のための支援もしており、今後も引き続き存続に向けて取り組んでまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

それでは、順番に質問させていただきたいと思います。

1点目のマイレール意識の醸成でございますが、住民との対話を通じてと、私もそのような対話を通じてマイレール運動の醸成を図っていくべきだと思いますが、どのような方法で行っていくのか。

そして、次に利用時間のダイヤ等についても住民が発信する、発言する機会があるのかどうか、そのようなことをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

それでは、お答えいたします。

利用者である住民等の意見を参考にして進めていくというのはそのとおりでございまして、マイレール意識については、例えば駅あるいは駅周辺の清掃活動を地元の方々をお願いをして、より身近に感じていただく、あるいは駅周辺でイベントを開催することによって駅を、あるいは三鉄を印象づけるというようなことが考えられるところでございます。

それから、ダイヤの時刻の改定について、住民の声云々というのは、まず地元行政のほうでそういった意見を聞いて三鉄に届けるということになろうかと思えます。

追加でございますけれども、3.23の再開に当たって三鉄では全戸にダイヤを、時刻表を配布というところも実施するようでございます。これらによってマイレール意識の醸成が図られると考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。皆さんが利用を多くしていただき、できるだけ収入というか、利益を上げるような鉄道になってもらいたいと思いますので、住民のほうを向いた、そういう対話の精神というのはぜひ行政も頑張っていたいただきたいと思います。

2つ目の会議の時間等を調整するなど既に進めておるということですので、これについてはぜひ業務等で出張する際は三鉄を使って、できるだけ三鉄の収入を上げるようにしていただきたいと思います。

3つ目については、陸中山田駅でオランダを切り口としたイベントを開催できるものを考えているということですが、ほかの駅については、豊間根、織笠、船越駅についてはどのようなのが考えられますでしょうか。もし考えられるのであれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

答弁の趣旨は、陸中山田駅が特徴的な駅なので、ここを使ったイベントという意味で答弁させていただきました。議員おっしゃるとおり、駅を例えば経由するという利用の方法とすれば、三鉄あるいは有志がその駅でおりにることによって何かゲーム的なものをしていいのではないかなというような

提案は受けております。その駅でおりないとゲームに参加できない、あるいはスタンプラリーとかそういうのを企画している団体もあるように聞いております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

ぜひそのような団体がありましたら、行政のほうでもできるのであれば協力するというか、後押しをしながら、ぜひ三鉄が皆さんに愛されるような鉄道になって、するようにお願いしたいと思います。

次の4つ目ですが、三陸鉄道強化促進協議会の補助があるということでございますが、具体的にどのようなのに対して補助があるのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

三鉄の利活用という目的でさまざまな項目があるわけなのですが、これに対して本町では来年度は約200万の負担金を支払っているところでございます。促進協においては、来年度から従来2,500万円台だった予算を4,500から5,000に引き上げて、活性化を図るところでございます。具体的に促進協で用意をしている補助メニューは、8人以上の団体割引、半額、それから1両借り切ったときに半額補助、大体4万5,000円から5万円の使用料なのですが、その半額を助成を受けると、そのようなメニューを来年度からふやしていくというふうに聞いているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。この補助があるかどうかという周知方法について、どのようなことで周知を図るのか、町の広報で図るのか、それとも三鉄独自で広報するのか、その辺教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員先ほど来からお話ししているとおり、利用促進という観点からいけば町だけではなくて、三陸鉄道も促進協も町も一緒になってPRを図っていくと。今までであれば三鉄協でチラシをつくって、町内の施設に配荷、あるいは広報等で宣伝をしているところございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかく開通の日が近づいていますので、ぜひ町のほうでも町民のための利用を奨

励するようなことを考えて進めていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。旧県立山田病院の跡地利用ですが、旧県立山田病院のあそこの面積はどれぐらいあるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

旧山田病院の敷地面積でよろしいでしょうか。おおよそ5,370平米ほどございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

次に、あそこに建物が建っているわけですが、旧館、新館、あと後ろのほうに宿舎があるわけですが、あれらの宿舎は今後どのようにするつもりですか、それとも公共施設等総合管理計画推進委員会の結論を待って、町はそれに従うわけですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

総合管理計画でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

町長答弁の山田町公共施設等総合管理計画推進委員会というものは庁内組織でございます。庁舎内部の組織でございまして、幹部職員が委員になると、具体的に検討していくという委員会でございます。この委員会のほうでおとしですか、総合管理計画が策定されましたけれども、具体的に検討を進めていくと。その検討内容は、施設の更新、統廃合、長寿命化、これが主な柱となっているところでございます。したがって、その委員会で検討しながら予算確保をしていくということでございます。現時点では予算の確保は総合計画の後期、33年以降になるのではないかなと思っております。ただ、一方では従来皆様からご指摘がございました施設の急ぐ修繕等については、その都度その都度対応をしていくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。そうすれば、庁舎内の委員会というふうなことですので、町の考えというのは100%出ると解釈していいのですね。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

何と言ってもいいかあれなのですけれども、委員会で検討して、最終的な決定は町長ということになるかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。それらを踏まえてこれから質問させていただきたいと思えます。

現在の7分団屯所、当時の判断で改修して使用できることで現在に至っておりますとありますが、現在に至っておりますが、非常に古くなりまして、不便を来している現状があります。そのことについて町のほうでは認識しているかどうかお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

7分団屯所の件でございますので、担当課のほうでご答弁したいと思います。

7分団屯所につきましては、議員がおっしゃるとおり震災時は1階が浸水して、その部分の電気設備等、被災した部分を修理して現在に至っております。その部分において、分団のほうのご意見、要望等を聞きながら、修理したい部分は修理して、存続が可能と、再使用が可能ということで現在に至っていると聞いております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

皆さん、当時はそのとおりの被災を受けたばかりで、まだ周辺に対する緊張感なり、施設に対する我慢しなければならぬという気持ちが強かったと思えますが、もうそろそろ復興も完成期に向かっておりますし、そうなってくればやはりいろいろ、私もこの前会議があつて、あそこに行ったのですけれども、なかなか使いづらい施設になっております。それらも判断して今後のことを考えていただきたいと思うのですが。

次に、先日7分団屯所近くで住宅火災が起きたのですが、あのとき分団員が駆けつけるわけですが、そのときの7分団団員の駐車場というのは確保できているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

先日の火災の関係についてお答えいたします。

私も当日現場におりまして、そして鎮火の部分で落ちついた後に、7分団の分団長のほうから確認

いたしました。そうしたところ、屯所の前のほうの広場がありますので、そちらのほうにとめたり、周辺のほうにとめさせていただいたりして、出動のほうについては大きな支障はなかったというふうを確認しております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

それは、支障がなかったというのは一応報告ではそう上がったかもしれませんが、周辺に私も行ってまいりましたが、とにかく今度細浦柳沢線が開通して、以前みたいに道路に車を置けなくなったのです。それで、分団員はそれらも気を使いながら、多分駐車場を探して空き地等にとめたと思います。そういうことから、7分団の屯所というのは狭くて、駐車場もなくて、終わった後にホースを洗うのも歩道で洗っております。場所がないのです、あそこ洗うところが。そのような環境のところでは一生懸命団員たちは頑張っているのですが、その辺についても把握しているかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

駐車場がない部分については確認しております。その辺も含めまして、町長のご答弁のとおり、7分団屯所の新築に関しては委員会等で検討の際に発言してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そのことはわかりましたが、とにかくあそこの7分団はちょっと狭くなってきております。都市計画で区画整理した長崎地区が整備された当時に比べまして、かなり道路等も今回整備されたし、震災で家等も張りついてきましたので、ぜひ新たなところと思って、私はこの辺でしからばどこに空き地があるのかと考えますと、屯所を建てるような空き地というのはなかなか私が見るところではないのです。それなので、ぜひ山田病院跡地の一角に7分団の屯所をつくってもらえれば、住民の皆さんも安全安心な生活を送れるのではないかなということ、いかがですかという提案なのですけれども、その辺について町のほうではそのような考えはないのか、あっても検討委員会に任せるといった結論なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

政策でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、議員には何回も答弁しておりますが、総合計画は平成33年に建てかえということで予定をしております。なので、やらないということではございませんので、そこは受けとめていただければと思います。

場所については、議員の強い思いというのも受けとめているところでございます。しからば旧山田病院でオーケーと今現時点で返事ができるかといえば、段階を踏んで検討をしていきたいということでございます。まず、今建っている建物が使えるのか使えないのかから始めないと総合的なマネジメント、管理運営はできないというふうな基本がございますので、まずは今の建物を検討していきたいと。答えが見えているような感じもするのですけれども、段階は踏みたいということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

段階踏むのもわかります、大切だと思います。やはり民主主義ですから、皆さんの意見を聞きながら進めていくということも大事ですが、この7分団屯所については先ほどから私何回も言うように、とてもではないのですが、皆さんが歩く歩道でホースを洗わなければならないという事情もあります。そのようなことも考えて、町のほうではぜひ方向づけというのを、建設計画は33年度の後期というのは理解できますが、それらについてもその方向性として予定地ぐらいはあらかじめ考えておかなければ、33年度になってから用地交渉をやってまとまって、そして造成が必要なところであれば造成をしていったら、33年どころか5年、あつという間に今度の総合計画の期間は過ぎるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、33年に始めたら当然遅くなりますので、33年に建てれるように担当課では準備をするものと思っております。したがって、議員の意見のとおり旧山田病院に限らず、そのほかの用地についても検討を進めながら、総合管理計画で建物をどうするかという観点で進めたいと。その結果、あそこの場所というものを否定するものではありませんので、いずれ繰り返しますけれども、段階を踏んでいきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

わかりました。それでは、段階を踏んで、あそこよりもっといい土地があるのであればぜひお願いしたいですし、それには用地交渉とかなんとかで面倒くさいのであれば、あそこも適地であると思

ますので、ぜひ考えていただきたいと思います。まず、町のほうの考えで進めるでしょうけれども、最終的には町長の判断になると思うので、その辺については関係課、担当課等はよく町長に意見を具申できるような材料をつくって進めていただきたいと思います。

そして次に、同じ土地の中に郷土芸能団体の保管施設ということで質問いたしましたが、担当課は郷土芸能団体といろいろな話し合いをしながら、芸能団体の課題とかなんとかというのを把握しているかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

郷土芸能団体につきましては、要望があることにつきましてはこちらのほうで確認をさせていただくという形になろうと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、定期的にはいろんな意見を聞くとかなんとかという機会はないわけでございますね。何か要望があったときに、そのときに話し合いをするということによろしいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

定期的な集まりということではありませんので、基本的にはそのようになると思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そのようなことになると思いますと言いますが、担当課として郷土芸能というのは結構皆さんの心を休ませたり、震災のときにも皆さんに笑顔を与えたりして、非常に芸能に限らず、地域を盛り上げる団体でございます。そこと定期的にいろんな意見を聞くような機会をつくらなくていいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

今後前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

前向きということは、年度が明ければ定期的なそういう会合も開かれるのかなと思って期待いたしますので、よろしくお願いたします。

あと次に、この質問の最後に伝承施設整備、これ他市町村では、周辺市町村では整備しているところがあつたら教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

伝承施設は、ご承知のとおり国と県で陸前高田市に建設するという事は聞いておりますけれども、ほかの市町村で単独で建設をしている、したという例は聞いた記憶がございません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。他市町村でないから整備予定地としての利用は考えておりませんという回答になったのかもしれませんが、ぜひこの震災を風化させないようなことを町でやらなければ誰もやりません。以前は亡くなりました田村先生がうちの前に伝津館というのをつくって、一生懸命やっていたんですが、田村先生も亡くなりまして、山田町でそのような伝承する伝津館みたいなはありませんので、これは実現は可能か不可能かわかりませんが、ぜひこれを心の隅に置いて考えていただきたいと思います。これは要望で終わらせていただきます。

次に、水産業についてでございます。殻つきカキのブランド再生、ふるさと応援基金でカキとホタテの返礼品としての割合はどれぐらいですか。全返礼品の中でカキ、ホタテは何割とかというの、わかりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの議員のご質問でございます。済みません、今手元の資料を見ましたが、その割合の資料がございませんので、申しわけございません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

では、ぜひ後でもらいたいと思います。

カキとホタテに元気がなければ、こういう返礼品も成り立たないと思います。いろんな返礼品、山田町は豊富ですから、そのほかにもたくさんあるとは思いますが、どうしてもカキ、ホタテというのに目が行くのかなと思っておりますので、ぜひ生産者も元気になるよう、また加工業者も元気にな

るよう、それらも含めながらカキ、ホタテの生產品のいいものをつくって消費者に送っていただき、ふるさと応援基金を皆様から頂戴していただきたいと思います。

次に移ります。防犯灯についてでございますが、回答では基本的に住民や地域からの要望をもとに周辺の状況を確認した上で設置を行っているとはありますが、これは本当でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ご要望をお聞きしながら対応はしているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

というのは、私は地域の方々からこの辺は通学路であり危険だと、あと道路が少しカーブになって暗いところができる、危険だから夜歩けば危険だと、そういうような話を聞いて建設課のほうに事情を話して要望に行ったら、なかなか厳しい状況で、いまだかつて防犯灯はなくております。だから、この答弁書は果たして本当なのかなと思ってお聞きしました。これは本当ですか、本当に。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

この答弁書のとおり、対応をさせていただいているというふうに認識はしております。議員からご要望のあった区間については、まず現地の状況を何度も担当のほうで確認をして、明るさも支障がないのではないかとということで、設置には至ってございません。ただし、もう一カ所のほうについては設置をさせていただいておりますけれども、そういうところで対応をさせていただいているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

住んでいる人たちが危険だという気持ちで暮らしているというのは大変なことだと思いますので、それらも非常に重要視して、設置を考えていただきたいと思います。

次に参ります。観光についてでございますが、桜の植樹は続けたいと考えておるということですが、桜の植樹を町内もっと、例えば関口川沿いとか豊間根川沿い、織笠川沿い、荒川川沿いに植えるようなことの考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございますが、町長答弁でお話しした植樹につきましてはあくまで船越公園での植樹の考え方を述べたものでございまして、現在のところほかでは考えてはございません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。それで、日本の花といえば桜と菊ですか。だから、桜があれば結構山田町も観光名所として、それこそ今Instagramですか、何かよくあれですが、そんな映えするような場所が外国人等の観光スポットになっているようですので、それらも植えて、そのような考え方を進めるといってもいいのかなと私自身は自分の意見として思うわけですが、その辺についていかがですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいま議員がおっしゃられた件につきましては、被災前につきましては船越公園が桜の名所ということで、そちらで見ていただいて楽しんでいただくというようなことになってございました。ですので、今船越公園のところに桜の植樹をしておりますし、あと桜の丘のほうにも800本程度の桜を植えてございますので、こちらが成長いたしまして見ごろになれば名所になるのではないかと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

ぜひ桜を見て誰もがっかりしませんので、ああ、すごいと思う、感動する気持ちが強いので、できるだけ桜の木を植えてある山田町ということで、大いに観光のほう、それもアピールではないかなと思うので、その辺についてもよろしくお願ひしたいと思います。これは要望で終わらせていただきます。

次に、指定管理の件ですが、浦の浜周辺は委託しているということですが、ケビンオートキャンプ場、これは多分直営だと思いますが、これらを指定管理にして、利用者が利用しやすいような観光施設として、そうすれば町の職員も業務が軽減されるのではないかなと思うわけですが、その辺についてお伺ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの件につきましては議員おっしゃられたとおりで、直営で実施しているもの、あと県から

委託を受けて実施しているものがございます。議員おっしゃられたとおりの部分につきましては、現在は直営で管理して十分対応できていると考えてございますので、現在のところは指定管理ということについては考えてございません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

観光のほうの担当がなかなか少なくて困っているという話も聞きましたので、私はこれから多分職員の数人がどんどん減るのかなと。ある町ではもう指定管理をかなりの割合で進めようとしている町もあるようですので、それらも参考にしながら、これからの震災後の山田町の行財政運営についてきちんと考えていったほうがいいのかと思って提案するわけでございます。これは私の意見で終わらせていただきます。

次に、教育環境についてでございます。フェンスは撤去して、方向転換がしやすいようにするということを検討するということですが、撤去について検討するということですが、いつやるのか、また新たな学校はいつごろ計画するのか、それらも踏まえながら検討していくのかどうか、その辺についてお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まず、フェンスの撤去ですが、ここは議員のほうから指摘があったところと私たちも何度か足を運びまして、学童に来る車の道が先がとまっているので、Uターンするところかなというふうに判断して、答弁のほうをさせていただきました。フェンスについては全部撤去するというよりも、道路と敷地の境で、さらにその中に塀のようなものというか、壁があるような場所とか、あとは車が転回しやすいように一部を少し撤去するとか、そうした工夫をすることで、あそこに来た人たちがうまく利用する形がとれるかなと。また、学校開放等、夜体育館を使う人たちも暗い中で方向転換ができるかなというふうに思っていますので、このことについては31年度内に少し検討のほうは進めていきたいなと思っています。

新校舎の建設等々について、あわせてというところは、今のところは考えてございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。31年度ということは、明けてすぐのところでは検討して、すぐ実施というふうに考えていいのか1点お聞きいたします。

また、あそこの南小をいつまで利用するのか、利用できるのか、そういうロードマップというのは今作成されているのですか、それともこれから検討していくわけですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まずは、フェンスの撤去につきましては道路が絡むところですので、他の課との協議もしながら時期、あと内容については決定していくと。先ほど話したように、31年度内にまずその協議も終わって動くような形をとりたいなというふうには考えているところでございます。

あと、南小学校、いつまで使うのかと、やっぱりこれは新校舎が建つ見通し、あとは新校舎が建たないのにあそこを閉めるということはありませんので、そうしたことがこれから協議されていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。フェンスの撤去で車が回しやすいようになるのが31年度中にやるということを確認いたしました。それでよろしいですかね。

あと、新校舎についてはいつになるかわからないという使い方であれば、あそこで学ぶ子供たちやPTAの方々、不安になるかと思うのですが、ロードマップというのをできるだけ早く示して、進んでいただきたいと思います。そうすれば南小の備品やら施設等をいつまでもたせられるかということにもなりますので、できるだけじっくり落ちついて、あそこで子供たちが勉強できるような環境をつくるためにも、ロードマップというのには必要かとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まず、学校をどこに建てるかがまだ決まっていないわけです。学校がどこに建つかの場所が決まると、そして次には建設に何年かかって、どのような場所になるかによってそのことも変わってくるのかなと思います。おのずとそれが見えたときに保護者とか子供たちとかが不安を覚えないように、きちんとしたスケジュールは示せるのかなと。決まらない中で何か不安をあおるようなこともしたくないなというふうに思っていますので、そうしたところがこれから統合、再編が32年度と決まったところで、次は新しい学校づくりにいよいよ変わっていくのかなというふうに思っていますので、あわせてしっかりと周知のほうはしていきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかく皆さんが不安に思わないような進め方をしていただきたいと思います。

学校図書については、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に1つだけ。高校の存続についてこれからどのような進め方をしていくのか教えてください。

以上。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

山田高校の山田町にとっての重要性というのは、これは震災前からずっと感じて取り組みをしてきたところなんです。教育委員会としてできることは、やはり山田高校が魅力のある学校になるということ、そして町の子供たちがその魅力を感じながら、自分の進路先として選択していけるということ、本年度始まったふるさと探究であったり高校生議会、まさにすばらしいところだなというふうに思っています。そこについては立ち上げから教育委員会のほうでも指導主事も含め、かかわっているところで、今後もそうしたところにしっかりとかかわっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番関清貴君の質問は終わりました。

1番阿部幸一君の質問を許します。1番。

○1番阿部幸一議員

1番、新生会、阿部幸一、通告に従い壇上より質問いたします。

第1点、小中学校のいじめについて。小中学校の子供のいじめはないか。いじめがあった場合の対応について説明してください。

第2点、児童虐待について。千葉県野田市の市立小4年、栗原心愛さんが死亡した事件で、市教育委員会は児童相談所に相談せず、心愛さんがSOSを発したアンケートのコピーを父親の勇一郎容疑者に渡していた。威圧的な態度に恐怖を感じ追い込まれる余り、子供を守るという使命感とはかけ離れた判断に、教育現場で問題を抱え込むことの危うさがあらわになった。精神的に追い詰められた残念な出来事であり、町の教育委員会の見解はどうか。また、夫婦間でトラブルのある家庭で子供が迷惑している事例があるか、ある程度調べることも必要と思うが、どうか。

第3点、災害公営住宅について。山田町の災害公営住宅に何%くらい入居しているか。また、2018年度の公営住宅の管理費はどれぐらいか。

第4点、特産品開発について。岩手経済研究所は、県内みそ、しょうゆ製造業の成長に関する特別調査を行った。全国でも大豆関連商品の購入額が多い本県だが、県内業者の出荷は多いほうではない。

需要がある地元市場はさらに開拓の余地があり、和食ブームで海外の引き合いも強いと分析、食の多様化や健康志向に合わせた商品展開で一層の成長が期待できると指摘している。水産商工課、農林課などで民間の業者の方々と交流をして、山田町の特産品開発などの研究をさせてはどうか。

第5点、町の財政等について。町税の見通しは。交付税の見通しは。

第6点、海洋センター体育館について。海洋センター体育館については雨漏り補修の方向性について協議することにしてはいたが、結論について詳しく説明してください。

第7点、集会所の舗装について。田の浜コミセンと船越防災センターについて検討すると回答をいただいているが、その後の経過について詳しく示してください。

第8点、少子高齢化対策について。東日本大震災の被災市町村長アンケートでは、復興庁がなくなる2021年度以降も人口減少対策が必要だと多くの首長が回答した。2020年度末で終わる復興・創生期間後も必要な事業について複数回答で聞くと、人口減少対策が29人で最多。少子化や超高齢化が進むが、対策をどのように考えているか説明してください。

以上、壇上より終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1 番阿部幸一議員のご質問にお答えさせていただきます。

3 点目の災害公営住宅についてお答えします。平成31年1月31日現在の入居率については、県営が86.1%、町営が91.4%となっております。また、30年度の公営住宅の管理費はおよそ2,300万円を見込んでおります。

4 点目の特産品の開発についてお答えします。本町の特色を生かした特産品づくりは必要であると考えており、今後とも各種制度を最大限有効に活用し、生産者、加工業者及び販売業者等と連携をとりながら、特産品の開発支援について取り組んでまいります。また、あわせて既に身近にある商品や特産品の魅力についてもさらにPRしてまいりたいと考えております。

5 点目の町の財政等についてお答えします。町税の見通しについては、平成31年度は町たばこ税の減収が見込まれますが、町民税、固定資産税、軽自動車税はそれぞれ増収を見込んでおり、町税全体では450万円ほどの増を見込んでおります。

また、地方交付税の見通しについては、普通交付税では基準財政収入額の伸びによる減額が見込まれることから、31年度当初予算案では6,000万円の減としております。特別交付税は、歳入対象となる事業費の増額が見込まれることから3,000万円の増としております。

7 点目の集会所の舗装についてお答えします。田の浜コミュニティセンター及び船越防災センター駐車場の舗装については、雨水排水も含め舗装設計を進めており、工事については平成31年度6月補正予算に計上を予定しております。

8点目の少子超高齢化対策についてお答えします。少子超高齢化の進展は、震災による急激な人口減少と相まって重要な課題であると認識しておりますが、速効性のある施策はなく、総合計画に基づく各種事業を着実に進めることが肝要と考えております。今後も子育て世代に対する経済的負担軽減などによる出生率の向上や、高齢者が元気に活躍できる環境づくりに努めるとともに、若者が少しでも多く町内へ移り住み、地域力を維持できるような施策を講じていく考えであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の小中学校のいじめについてお答えします。平成30年度に学校と教育委員会が情報を共有した事案は、小学校3件、中学校ゼロ件でした。また、この中に重大事態はありませんでした。各学校ではいじめを認知した場合は、学校いじめ防止基本方針に沿って組織的な対応を行っております。

2点目の児童虐待についてお答えします。命は何物にもかえがたい大切なものであり、今回の事件は決してあってはならないことであると強く感じております。家庭で子供が迷惑している事例があるかについてですが、家庭内でのトラブルを抱えている子供については学校、健康子ども課や児童相談所と情報を共有しております。町や学校で実施しているアンケート等を活用しながら、情報の把握に努めているところです。

6点目の海洋センター体育館についてお答えします。海洋センター体育館の雨漏りについてですが、現状を調査確認し、補修の設計を進めております。なお、施設全体の改修計画については、今後設置予定の山田町公共施設等総合管理計画推進委員会において検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番阿部幸一議員

教育委員会への質問は初めてです。やったことありません。以前は教育委員会というよりは、学校のほうで子供のいじめがあっても隠していたのです。それは往々にしてわかっていました。それでも質問はしたことはありません、はっきり言って。やあやあとやってしまったのです、当時は。名前しゃべるわけにいかないからさ。それで、やはりいじめがあった場合は素直に説明責任というのを学校でもやるべきではないかなと思っているわけでございます。それについてどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

議員が今おっしゃったところが少しわかる部分もあるし、今考え方がいろいろあるなというところも思いながら聞いておるところです。いじめについての捉え方、考え方というのも、どんどん、どんどん変わってきたわけです。前までは子供同士のトラブルというのも今はいじめということ、今は逆

にそれをいじめとはしませんではなくて、いじめと捉えてどう解決するかという方向に変わってきているので、数字とかがどんどん、どんどん上がってくるようになってきています。まるでいじめがふえたような感じになってきているのですが、でも数が多いことよりも、それをどう対応して解決するかということが大事になってきたので、そうした数字、情報はどんどん、どんどん外に出てきたのかなど。

また、学校の中で起こったところは、学校の先生方が中心に一生懸命保護者と一緒に解決するというスタンスがやっぱりあったのです、ずっと。でも、今は大きなことについては第三者委員会を開いたりとか、広く多くの人たちの力で支えていこうという形が捉えてきていますので、以前よりは多くの人たちの力をかりながら子供たちを支えているという現状はあるというふうには認識しています。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

まず、現時点で山田町の小中ではいじめの話は聞いたことありません。非常に素晴らしいなと思っています。これは教育委員会初め先生方の努力なのでないかなと思っているわけですが、それについても一度答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

ありがとうございます。大きな集団としての、いじめは委員会のほうでも先ほど言った重大事態のほうはないと。ただ、ちっちゃいトラブルとかそうしたことはありますので、今後もそうしたことについては学校と情報を全部共有しながら対応していきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

こういうのが新聞に出ていたのです。教室は笑顔が一番、カンボジアだけれどもね。カンボジア南東部スヴァイリエン州にある村の小学校で子供たちが楽しそうに勉強しています。これにはわけがあります。前向きな指導が始まったのです。厳しかった先生も優しい言葉を使い、体罰はしないで、問題を起こす児童には警告カードを見せることになりました。そして、児童は授業に遅刻しない、先生の話真剣に聞く、教室や校庭を自分たちできれいにすると約束しました。児童と先生と一緒に取り組み、うまくいっているようですと、このような文章があったのです。けさちょっと見たのですけれども。このように、これまで余りきれいな文章でなくてもいいから、ある程度のことはやはり先生方

を教育してやらせたほうが良いと思いますが、もうちょっと。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

子供たちを育てていくというのは、やはりみんなで育てていくものだ、その中には愛着の問題とかあるのですが、今おっしゃったように子供を取り巻く環境がもっともっと子供たちに寄り添って、もっともっと子供たちのことを考えていくと、子供たちにも心の中にプラスの感情が芽生えてくるのだろう、それがいじめとか不登校防止とかにもつながっていくのではないかなと、そういうふうになっているところがございます。

それで、今年度学校運営協議会、コミュニティスクールを導入しましたが、これもやはり地域の力をかりて、一緒になってともにやっっていこうと。それから、ある学校の町のアンケートによると、いじめを誰に相談するかの中に保護者と答えた子供たちがいたのです。ですから、やっぱり家庭の力、学校だけではなくて家庭と地域と一緒に、子供たちをみんなで見ていく、そういう姿勢、大人の姿勢を見せることが子供たちの根っこにある部分を育てていくのではないかなと思っています。そういう意味で、山田町はみんなで子供たちを支えて、子供たちをそうやってみんなの目で守って、そして子供たちに声をかけたりしながら、みんなでそういう山田を目指していくと、そういうふうにごえておるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

それでは、今教育長さんからいろいろご説明がありましたので、これはこれで終わります。

第2点、児童虐待についてでございますけれども、これは基本的には千葉県の野田市の教育委員会が一番の責任だと思っております、新聞で見る限りは。それで、まず児童相談所というのは私もある程度わかっています。岩手県では児童相談所は盛岡、一関、宮古と3カ所あります。この児童相談所について中身をちょっと詳しく説明してくれませんか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

児童相談所についてお答えをいたします。

宮古にある児童相談所についてなのですが、職員体制については現在16名ということで、職については児童福祉司が8人、相談調査員が1人、そして心理士が4人、そして事務職が2人、所長がいるというところで、現在宮古地区、これは釜石から田野畑村までの2市3町1村の市町村を対象にしていると。内容については虐待に対する対応、あるいは子供の育ちに関する対応といった、子供に関す

る相談を受け付ける、対応するというところになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

その対応しなかったからまずこのような不幸な出来事ができたわけですよね。これ本来なら、野田市の教育委員会は全部首です、はっきり言って。ほかのことは余り言いたくないけれども、山田ではこういうことはないとは思いますが、一応最近は非常に多いなと思っています、テレビなんか見ている。だから、こういうこともあったということが我々よりは教育委員会の人たちはわかっているだろうからかなり真剣になると思います。

災害公営住宅について伺います。町が91.4%ですか、県営が86.1%、これからもふえる見込みはあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

まだ応急仮設住宅にいらっしゃるお客様の中で、再建を決めかねている方、またご相談をいただく方がまだいらっしゃいますので、入居の率はまだ上がってくるだろうというふうに見込んでおります。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

いつごろまでに退去やらせるのさ。いつまでも入っているから。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

基本的には平成32年度を集約化計画の中で考えてはおります。ただ、いわゆるいろんな事情があつて再建がまだ決まっていられないお客様がいますので、この方々について再建の促し、その辺を進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

確かに今課長さんが言うとおりの、それはそのとおりです。その立場になった人でなければわからないけれども、やはりどっちかにしなければならぬのだから、右か左に。だから、そこはきちんとしゃべって、余りなことここで言われなくても、きちんと右側に行くか左に行くかということをや

ったほうがいいと思います。よく言われるのだが、まだあそこにはいっぱい人がいるのだなどかって、俺はこっちから聞いてこっちから抜かして知らない振りするけれども、その辺を検討してください。どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

ご指摘をいただきましたとおり、早期の退去を促すように努力をしておりますし、議会の皆様からも応援をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

それでは、第4点に入ります、特産品開発について。まず、ふるさと納税というのをもらうね、仮りに。いっぱいあるけどね、中身はね。でも、ほかからいろんなものを持ってきたのはあげてはだめだという制度があります。今のままだという、山田町である程度の特産品といたらそんなないのでないですか。生ものはすぐ悪くなるべし、そうすれば送ったりなんだりしていれば冷凍のものしかできないというふうになるのでないですか。あるいはワカメとかマツモとかそういうもの、あの生ものはなかなかできないわけだから、冷凍のほうの分野で特産品を水産商工課長さんが先頭に立ってやらせて、所得向上のために頑張ったらどうですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃられたふるさと納税の特産品関係でございます。総務省のほうの指導で、町の産出する特産品として出すようにということで、たびたび総務省から調べはございますが、町のほうで今取り扱っている特産品について、いわゆる町外のものというようなことで指摘を受けているものについては、今のところはございません。ただ、今おっしゃられたとおり町の産品でということについては常々業者さんのほうには新たなものとして出せるものがあればというお願いをして、ふやす方向では取り組んでおりますので、今後も続けてまいりたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

まず、これをやっていかないという大変ですから、これは課長さんが立派な答弁したから聞かないで。

財政などについて答弁がありましたけれども、まず一番手っ取り早いのは山田町に土地がいっぱい

あるだろう、買ったのが、あいているところが。それを有効活用するためにばんばん貸したらどうですか、貸してしまったら。そうすれば税収も入ってくるし、お金が入ってくるから、そのようなことを考えたことはないべか。あるはずだと思う。財政課長どうですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議員おっしゃっているのは、例えば国道45号周辺の区画整理区域等をお話ししていると思いますが、それらにつきましても担当のほうでも貸し付けのほうを行うように進めております。ただ、応募というのがなかなかないとは思いますが、極力遊休地として残すのでなくて、貸し付けを進めるように行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

海洋センターの体育館について伺います。これ現時点で屋根を全部直す場合は、見積もりでどれぐらいかかるのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

今回の修繕につきましては、雨漏りをしているところの一部の修繕ということで、全体的な修繕の費用については計算はしてございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

見積もりというのがあるだろうから、ある程度見てもらったと思うのだよね。だから、見積もりで概算でどれぐらいか、あとは全部取りかえた場合はどれぐらいかかるかということを知っているわけですので、その辺をもう一度答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

先ほど申し上げましたとおり、今回の海洋センターにつきましては雨漏りの修繕ということで、そちらのほうを進めるということではいるところでございます。あと、修繕の費用については今現在設計中ではございまして、まだ金額が出ているということでもございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

あとは、田の浜のコミセンとか船越防災センターの舗装工事、これはいつごろになるのですか。ここで見てみると31年の6月の補正でやるという予定でございますけれども、これで間違いないわけですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

答弁のとおり6月の補正で計上して、それから事業のほうを進めたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

それでは最後、少子高齢化について伺います。どこの首長さんも子育て支援に力を入れるとうたっているわけでございます。ただし、中身は見えてこない。医療費を無料にするとか保育料を云々かんぬんって、そういうところは多いわけでございますが、それで明石市長さん、兵庫県の。この人は全ての子供に対し行政と地域が連携し、みんなで応援すると語っていた。人口28万8,000人の明石市は、中学校までの子供の医療費や第2子以降の保育料が無料で、子育て世代の人気の高いと。18年度末まで6年連続の人口増を達成し、最近は年に約2,000人ペースでふえていると、こういうところもあるわけですか。これはどうしてもお金がかかると。お金をかけないで子供がふえれば一番いいわけですね。なかなかそういうアイデアもないと。

そこで、甲斐谷副町長、これ何かいい方法ないですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

少子化の問題については、ダイレクトに問題を捉えるのであれば結婚、そして出産なのだと思います。その上で、そこがなかなかうまくいかないの、結婚支援あるいは子育て支援ということで、いろんな制度を各市町村独自につくり出して、そういうサービス向上に取り組んでいるわけですが、これは大きい目で見ると近隣の市町村、あるいは同じような市町村の子供の取り合いということになるのだと思います。決して日本全体で子供の数を捉えるとふえているということではなくて、自治体間の競争で、取ったり取られたりということではかないというふうに思います。

それで、これは一自治体に取り組んでも何ともしがたい難しい問題であります。日本国政府の取り組みとして大きな対策を講じて、結婚から、そして子育て家庭の支援というものに取り組まなくて

は、なかなか自治体独自で成果をあらわすのは難しいと、そのように思います。その上で、山田町の魅力的な町づくりを進めていくと、そのようなことで努力をしてみたいと、そのように思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

余りこんなところでしゃべってもうまくないけれども、男女平等というので、これで一番狂ったのでないかなと思うのだけれども、日本は。はっきりしゃべって。それはいいの。男女平等でも素晴らしい人は上に上がっていくのです。それでも、余りにも平等、平等というのを、まして最近では女性のほうが強くなってきた。そこらもあるのではないかなという、俺前からそう思っていたのよ。これは余談ですけども。ただ、素晴らしい人は偉くなるわけだ、女性でも。全体的から見ると、そういう平等というのが悪いことではないけれども、その辺も影響するのではないかなと思っているのです。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番阿部幸一君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 2 時 1 6 分散会



平成31年第1回山田町議会定例会会議録（第17日）						
招集告示日	平成31年 2月 6日					
招集年月日	平成31年 2月12日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年 2月28日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	平成31年 2月28日午後 2時59分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清貴	○
	2			9	阿部 吉衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	○
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	○
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	8番 関 清貴		9番 阿部 吉衛		10番 坂本 正	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	菊池 ひろみ	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	健康子ども課長	野口 伸	○
	副町長	吉田 雅之	○	建設課長	昆 健祐	○
	技監	香木 和義	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	総務課長	佐々木 真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木 政勝	○
	総務課主幹	倉本 收郎	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	財政課長	古舘 隆	○	消防防災課長	中村 光宏	○
	復興企画課長	甲斐谷 芳一	○	教育長	佐々木 茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	教育次長	箱山 智美	○
	農林課長	川口 徹也	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○
	水産商工課長	武藤 嘉宜	○			
	町民課長	川守田 正人	○			
	議事日程	別紙のとおり				
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



平成31年第1回山田町議会定例会議事日程  
(第17日)

平成31年 2月28日(木) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問



平成31年 2月28日

平成31年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、3番佐藤克典君の質問を許します。3番。

○3番佐藤克典議員

3番、政和会、佐藤克典です。通告により、4点質問いたします。

1点目、交通網の整備についてであります。三陸沿岸道路山田北インターについては、宮古方面にもアクセスできるフルインター化の実現について引き続き要望していくとのこと。このことについては、昨年の第1回定例会では、宮古市復興道路推進室と連携を図りながら、岩手県三陸沿岸道路整備促進期成同盟会などとともに、実現に向け強く要望していくとのことでありましたが、この1年間、どのような要望活動を行ってきたのか、また三陸国道事務所の感触はどうであったか、あわせて伺います。

次に、町道織笠・外山線についてです。町道織笠・外山線の礼堂地区の道路幅拡幅改良は、かねてより地域に住む方々にとって切なる願いでありました。31年度に拡幅改良のための調査、設計を進めるとのことですが、拡幅改良工事については32年度に実施するのか、伺います。

次に、私道等整備補助金についてであります。31年度から私道等整備補助金の補助率を10分の5から10分の7に引き上げ、地域の要望に応じていくとのこと。補助率の引き上げについては、私や同僚議員が再三質問、訴えてきたところであり、その実現に喜ばしく感じるとともに、英断された町当局に感謝申し上げたい、そのように思っている次第です。

確認のため伺いますが、補助額の上限は設けるのか、また31年度当初予算には300万円計上されておりますが、仮に実施希望者が予算額を上回った場合、補正対応はあり得るのか、お伺いいたします。

2点目は、新たな観光拠点施設についてであります。新たな観光拠点については、検討委員会をことし3月に立ち上げ、整備の具体方針となる基本構想、基本計画を策定し、前県立山田病院跡地を整備し、新施設建設に向けた取り組みを本格化することとあります。

新施設はそれ相応の建築面積、建設費用が見込まれ、町単独事業、一般財源のみの対応だと、本町の財政状況から見ても厳しいものと思われ、何らかの助成事業が必要と思われませんが、どのような補助メニューの導入を想定しているのか、伺います。

3点目は、移住定住支援についてです。移住定住支援については、既存の施設を移住お試し住宅として活用することについて検討を進めるとのことですが、この既存の施設は何を考えているのか、伺います。

また、都市住民を誘致し、その定住、定着を図り、地域力の維持、強化に資するため地域おこし協力隊の採用を進めるとのことですが、採用人員、職務内容の具体について伺います。

最後に、閉校後の学校施設の活用計画についてお伺いいたします。小中学校の再編については、豊間根中学校を閉校し山田中学校に編入、大沢、山田北、山田南、織笠、轟木、大浦の各小学校を閉校し新たな小学校として統合、荒川小学校については豊間根小学校に編入するという方針が示されましたが、閉校後の校舎、体育館（屋内運動場）の活用計画について伺います。

また、合意が得られた地区には準備委員会を設置し、来年4月の新学校開校に向け準備を進めるとのことですが、準備委員会のメンバーはどのような人たちを想定しているのか、またこの準備委員会が閉校に係る式典事業等に携わるのか、あわせて伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。再質問は自席より行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

3番佐藤克典議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1点目の交通網の整備についてお答えします。1つ目の三陸沿岸道路山田北インターのフルインター化についてですが、三陸国道事務所及び宮古市とはフル化に向けての今後の進め方や方向性について打ち合わせを行ってきており、その中で三陸国道事務所にはフル化に対する町の要望を伝えております。

しかし、現時点においては三陸沿岸道路の未供用区間となっている自治体があることから、まずは平成32年度の全線開通に向けて沿線自治体が一体となって取り組んでいくことが重要であることを確認しております。

実現に向け、今後も引き続き要望してまいります。

2つ目の町道織笠・外山線の礼堂地区の拡幅改良工事についてですが、32年度に工事着手する計画

としております。

3つ目の私道等整備補助金の上限についてですが、1件当たり150万円としております。基本的には年間予算の範囲内で計画的に事業を推進していきたいと考えており、実施希望者が予算額を上回った場合には状況に応じて判断してまいります。

2点目の新たな観光拠点施設についてお答えします。新たな観光拠点整備事業は多額の建設費用が必要になると考えており、今議会に提案予定の過疎地域自立促進計画の変更において同事業を新たに追加し、過疎債の借入れにより必要な財源を確保する考えであります。

また、補助事業の導入については現時点では予定はしておりませんが、条件に合う補助金がある場合は活用したいと考えております。

3点目の移住定住支援についてお答えします。移住お試し住宅は柳沢地区にある山田型住宅のモデルハウスの転用を検討しており、現在改修費用の算定等を行っていることから、条件を整えば活用したいと考えております。

また、地域おこし協力隊については、3人の採用を予定しており、体験観光コーディネーター、無人島キャンプインストラクター、里山集落活性化コーディネーターとしての活動を期待しております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の閉校後の学校施設の活用計画についてお答えします。閉校後の校舎、体育館の活用計画ですが、今後設置予定の山田町公共施設等総合管理計画推進委員会において検討してまいります。

準備委員会のメンバーについてですが、新しくできる小学校については統合する6校の校長、副校長、PTA等を想定し、教育委員会が事務局となり進めていく予定としております。

山田中学校と豊間根中学校の統合、豊間根小学校と荒川小学校の統合については、拠点校に事務局を置き、準備を進めていく予定としております。

閉校に係る式典事業については、各学校で別に実行委員会を設置することになります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。3番。

○3番佐藤克典議員

1点目の山田北インターのフル化について聞きたいと思っておりますけれども、32年度の全線開通に向けてということになっておりますけれども、全線開通になってからだとある面ではかえって難しいのではないかなと思っております。今やっているうちにやっぱりやらなければなかなかフルインター化って難しいのではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今具体的な要望を上げるべきではないかというご質問でございます。これまでの宮古市等の打ち合わせの中で話されてきたこと、町長答弁にもありましたとおり、まず三陸沿岸道路が未供用となっている沿線自治体があると、そしてまた開通時期がまだ公表されていない自治体もあると、その中で要望を上げるということはまずどうなのかというようなご意見も宮古市のほうからもありました。そして、その時期についても慎重に判断せざるを得ないのではないかとということで、そういったことで打ち合わせ等を行ってきております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

そうすれば、具体的に現時点では三国への要望というのはやっていないということですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

三陸国道事務所のほうに対しては、出向いて要望内容は伝えております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。三陸国道事務所だけでいいのか、あるいは国交省の東北地方整備局、そこまで及ぶのかどうかちょっとわからないのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

ただいまのご質問に対して答弁させていただきます。

フルインター化につきましては、32年度以降と言っているのは、今の既定計画の内容の予算があるわけです。それが32年までということで、新たにこれをフル化にしようとする、今の既定計画の外づけの予算の要求になります。これを無理くり押し込むという形になれば、本線つながっていないほうの予算のほうにも影響するのではないかとというふうに危惧しております。なので、今これを無理くり押し込んでいった場合にそういった未整備区間のほうへの予算的なしわ寄せが行くのではないかとということで、今のタイミングではないなというふうに思っております。

それで、今時点で要求していかなければならないというのは、あくまでもフルインター化を目指すのであれば、当然整備は32年度以降になっていくわけなのですけれども、今の三沿道の整備につきま

しては間違いなく32年までは予算がつくと思っておりますけれども、それ以降の道路予算、公共事業関連予算についてはまだ不透明なところが大きいというところで、今は33年以降、従前どおり、従前以上に道路関係予算、公共事業関係予算が確保していくことがまずは一番大事だろうということで、そこに期成同盟会としましても予算確保に向けた要望を一丸となって要望していますし、それについては本省まで要望のほうお伝えしているということで、まずはそのフル化に当たっても予算確保が一番と考えていますので、そちらのほうの予算の要望のほうに重点を置いて期成同盟会一体となって要望しているというふうなことでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。現時点だと、32年度までにやればほかの予算が削られるということですね、削られる可能性が出るということですね。わかりました。

この北インターのフルインター化は、町民にとっても、特に豊間根地区住民、豊間根地区に働く宮古市民の利便性等、生命を守る道路として早期のフルインター化の実現に粘り強く、これは要望活動をやっていただきたいと思います。やっぱり継続は力ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、織笠・外山線についてです。拡幅の幅はどれぐらいの予定していますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

礼堂区間の道路幅が大体今5メートル、標準で5メートルになっております。それですので、6メートルから7メートルぐらいは考えなければならないのではないかなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。道路用地の協力、提供というのは、多分その体制が整ったために今回の調査、設計の実施だと思うのですが、用地のほうは大丈夫ですね。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

用地のほうについては、ご理解をいただけるというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。可能な限り、これは32年度となっていますけれども、できれば前倒しでもやれるのであれば31年度に工事を実施してもらいたい。これは要望ですけれども。

次に、私道整備補助金についてです。これについては、大変ありがたく感じています。ただ、私道整備補助金について、制度そのものを知らない人たちも結構あると思うのです。これは広報等で啓蒙を図ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

議員から今お話がありましたとおり、補助率を上げたこともアピールしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

上限が150万だとすると、大体事業費とすれば242万ぐらいかな、それぐらいまでが多分10分の7に対応できる額だと思いますけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

お話のとおり、工事費についてはその程度にはなるというふうには思っております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

一人でも多くの町民が住みよい環境で過ごせれば幸いだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、拠点ですね。確かになかなかこれについては補助事業というのは多分見当たらない、そのとおりだと思います。実際のところ今、船越の道の駅もあれは林業構造改善事業でつくったやつなのですが、あの施設だけではなく、そのときにはマツタケ山の環境整備というのもやりましたので、複数以上の補助メニューの実施が求められますので、なかなかないとは思ひます。過疎債を使うということなのですが、どれぐらい充当されますか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

過疎債は、充当率100%、交付税措置がうち70%という起債でございます。現時点で具体の事業費を算定はしてございませんが、町長答弁にございますとおり、過疎地域自立促進計画の変更においては約10億を見込んでご提案したいと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

10億ということで……ちなみにどれぐらいの建築面積を描いているのか。確かにそれはね、検討委員会の提言を踏まえてということにはなろうかと思えますけれども、ただある程度の当然たたき台というものは持っていると思います。ちなみに、船越の道の駅は499平米です。いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

現時点で施設規模について明言はご容赦いただきたいと思っております。今大ざっぱな検討の段階で、議員おっしゃるとおり船越の道の駅は施設あるいは駐車場がかなり狭いという認識に立って進めております。

もう一つは、町にとって必要な施設、お客様が多数集まる施設とはということで、さまざま検討をしておるところでございます。基本的には産直、それから飲食等のテナント、それから体験型観光あるいはバーベキューとかさまざま描いておまして、それらをどう組み合わせしていくのかによって建築面積は変わっていくものと。

さらに申し上げますと、1棟方式、1棟方式であると2階建てにならざるを得ないと。基本的には、2階建ての施設は余り集客力がないのですね。分棟方式になると3棟ぐらい分ければ、目的別に分けられて使いやすいのではないかなというあたりまでは検討しています。ただ今度、分棟方式にすると駐車場がかなり狭くなるということで、土地の面積が足りないという、今私たちは認識に立っていると。

それらこれら、建物だけではなくて、買います土地、それから外につくるトイレ等さまざまなものがあるものですから、ざっと10億という数字を出しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

確かに面積は明言できない。正直なところその面積がひとり歩きするのは困るというのは全くそのとおりでございますけれども、ただやっぱり町民は気になってますよ、どれぐらいの面積なのだろうというのは、当然のことながら、特に関係者はね。ただ、できないというのであれば、それはそれ

でよろしいです。

あと、ちょっと気になるところがあるのですが、12月議会で甲斐谷課長は検討委員会は10人の実務者と検討委員10人、合わせて20人以内で構成したいと言っていましたけれども、31年度当初予算では新たな観光拠点検討委員10名の記載しかないのです。実務者部会は1回のみのあるということなのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

お答えいたします。

12月時点においては、そのときもざっくりしたものであったのですが、委員10名に対して専門部会、観光部会と物産部会でそれぞれ10名ということで20名を答弁したところでございます。その後さまざま検討を加えまして、検討委員会は学識経験者を初め町内の各界の代表と、10人以内ということにしてございます。

せんだっても委員の候補者の皆さんに回ったのですけれども、現場で働いている方の意見も当然聞きたいということでご了解を得ているところでございます。

加えて、今月末で設計といえますか、業務のコンサル業者を選定をして契約をするところでございます。

加えて、委員会のほうでは要綱上は委員長が判断をするということになっておりまして、今月末に行われる委員会で委員長を選出して、その委員長と相談するということになりまして、方法論については。それから、コンサル業者についてもその知見を確認しまして、他市町村で行われている現場の声というものをどういうふうに吸い上げるか、そこらを確認をしたいと、その辺を参考とした上で委員の数あるいは業務の進め方を決定していきたいと。

予算については、委員会のほうで人数掛ける回数、5回程度を見込んでおりまして、現時点では5回はちょっと多いのかなと思っておりますので、しかるべきときに変更をしたいと思っております。

いずれ、基本的には各界の皆様のご意見と現場の皆さんの経験あるいはスキルを聞くということには変わりはありませんので、その進め方については今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

そうすれば、実務者のあれというのは委員長と決めていくということですか。わかりました。

これもまた12月議会で、委員会の提言は31年度前半という話がなされましたけれども、それについては変わりありませんか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

目標とするところは今年度前半、基本計画案を取りまとめた段階で委員にお諮りして、それぞれご意見を賜り、最終的な計画をつくってまいります。当然、その間議会の皆様にもご報告する機会を設けてご説明をしたいと思っております。

その後詳細設計に入って建設に進めたいと、そういうスケジュールを立てておりますけれども、一つご理解を願いたいのは、この新たな拠点を成功させたいという強い意志を私たちは持っております。したがって、いわゆるせいては事をし損じるといえないように、ある意味じっくりと進めるべきところはじっくりと進めるというふうに考えておりますので、その点もご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。

次に、移住定住支援について聞きたいと思えます。宿泊なのですが、山田型住宅の、何日ぐらいを想定しているのか、あとは料金は取るのかどうか、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

現時点での考え方なのですが、宿泊日数は1泊から連続2週間程度を想定しております。宿泊施設ではないので、宿泊料は取れません。施設の使用料ということで、最低限の光熱水費、これはいただかなければならないのではないかなというところで今検討中でございます。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

何戸用意できるのかというのもしやべったか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

何戸といいますか、今までの住宅があって、部屋が2つございます。畳敷きとフローリングと、畳敷きをフローリングに改修しまして、例えば2段ベッドを配置をして多人数にも対応できるような形にしたいと、今検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。

次に、地域おこし協力隊なのですが、これは総務省で制度化されている特別交付税措置対象の地域おこし協力隊と私認識しているのですが、その理解に間違いはないですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、総務省で特別交付税措置をしている事業でございます。1人当たり報酬、活動費合わせて400万円の上限となっております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

そうすると、隊員の対象要件に、生活の拠点を三大都市圏を初めとする都市地域等から過疎、山村の地域に移し、住民票を移動させた者であることというのが条件のようなのですが、要するに都会から来る人でないと対象にならない。3人の確保は大丈夫ですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

今議員おっしゃるとおり、三大都市圏、それから政令指定都市、最近では政府がこの事業にかなり力を入れておまして、いわゆる過疎ではない場所、例えば人口がふえているところ、県内だと意外と例えば紫波とか、矢巾とかというのも都市地域になるようでございますので、かなり細分化されると。ただ、一般論とすれば、三大都市圏や政令指定都市から住民票を移して山田に居住するということでございます。

大丈夫かというお話ですが、実は今30年度時点で県内市町村で160名ぐらい活動しております。31年度の状況といいますと、全市町村で100名を超す募集をしております。こういう状況からいくと簡単ではないというふうに受けとめております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

簡単ではないということなのですが、ちなみに都市部からの転入はこれUターンも含まれるのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

都市部に住所があればオーケーということでございますので、議員おっしゃるとおりUターンでも対象になるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。仮に3人採用されれば3人の定住ということになるかと思えますけれども、その点については頑張ってくださいと思います。

ちなみに、去年からの移住コーディネーターも配置して取り組んでおりますけれども、今までの相談件数、実際移住した人がいるのか否か。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

移住定住相談というのは今年度から始めたわけではなくて、従来からも山田に来たいという相談はあったようでございます。現実的に今年度も何件か承っております。ただし、お年を召した方がほとんどで、60歳以降の生活をこの気候のよい山田町で過ごしたいという方が何人かいらっしゃいました。安い宿泊所、アパートはないかということで、町営住宅を世話をしてもよいのですが、仕事をして安定した生活をしていただかないと難しいということになって、移住を勧めるためには仕事と宿、これをセットでお世話しないとなかなか難しいのかなということで、移住コーディネーターによる移住はまだ実現はしてございません。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

確かにそのとおりですね。働くところと宿がなければ当然来るわけがない。ただ、ある程度情報発信というのも当然必要だと思うのです。でなければ、やっぱりなかなか来るわけがないのです。私がホームページ見たところによると、山田町で漁師をやりませんかというのしか見当たりません。やはり何らかの移住定住についての情報発信というのは必要ではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおりでございます。ただ、町としてどのような募集を図っていくかということなのですけれども、現在のコーディネーターの目標は若い人、できれば大学等を卒業した方をぜひ山田

に呼びたいという考えのようで、そのためにさまざまな仕掛けを今準備しているところと。ホームページについても、今準備をしている状況でございます。

私のほうからはターゲット、若い人をターゲットにするのか、ただいま申し上げたりタイアした方をターゲットにするのか、家族連れをターゲットにするのか、それによってホームページのつくり方変わってきますよという指示をしておりますので、ターゲットを定めてその人たちが興味を持つようなホームページを作成してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。最後に、今後移住コーディネーターと、採用されればの話なのですが、地域おこし協力隊をどのようにリンクさせて活動させる予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

移住コーディネーターも、地域おこし協力隊も移住定住が主目的でございますので、そこはもう役所と一体になって何人でも移住していただけるような環境をつくってまいりたいと思います。加えて、地域おこし協力隊については町の役に立っていただくということで、具体の用語の例を示したところでございます。この方々が3年を経過して4年目以降も定住できるように支援を、彼らも業務をするのですが、彼らのための支援もコーディネーターあるいは職員もしていきたいと、結果的に人口がふえるということになればそれが一番いいと思っていますので、連携しながら進めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

わかりました。

最後に、廃校後の校舎等の利活用についてお伺いします。今後設置予定の山田町公共施設等総合管理計画推進委員会で検討していくとのことですが、私個人とすれば、校舎はともかくとして、体育館はほとんど災害時の避難所になっていると思います。私ごとで大変恐縮なのですが、私が住む荒川地区においては、荒川小学校の体育館は唯一の屋内運動場です。健康増進、スポーツ振興、地域の住民の親睦を図る観点からも、体育館についてはこれは残していただきたい、そのように思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

公共施設という大きなくりの中でそれぞれ使用目的によってタイプがありますので、教育財産ということで議論を進めたいと思っております。総合的に町全体として判断をしていくと、議員おっしゃるとおり、子供たちが使うという目的から地域あるいは地域外の人たちが使うという目的がよいという検討結果が出れば、そういう方向でまた組み直すということになるかと思えます。

それからもう一つ、使用しないと決めた場合であっても、即解体ということにはならないだろうと考えております。といいますのは、解体すればお金がかかりますので、その辺もご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

了解しました。今後は管理体制も当然あると思えますので、その辺はよきに計らっていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

3番佐藤克典君の質問は終わりました。

5番田老賢也君の質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

5番、政和会、田老賢也です。通告に従い、壇上より質問いたします。

1点目、今後の観光振興についてです。水産商工課の観光担当職員が増員され体制が強化されたことは、大変喜ばしく思っています。

そこで、今後の観光施策について改めて伺います。観光復興ビジョンの進捗はどのような状況になっているのでしょうか。

2点目、駅前駐車場についてです。駅前の駐車場は、現在は無料で誰でも使えるようになっています。利便性は高いですが、それゆえ夜間を通して駐車している状況が散見されます。さらに、3月には三陸鉄道の開通が控えており、開通後は混雑に拍車がかかることが予想されます。町としてどのように対応するのでしょうか。

3点目、学校統合までの事前準備についてです。先日、学校再編の形態が発表されました。教育環境や今後の財政面を考慮すると、この再編案には賛成であります。一方で、再編に伴うさまざまな変化に対して、保護者が不安を感じているのも事実です。不安をカバーするには統合までの準備が必要となりますが、準備委員会はどのようなメンバー、手順で進めていくのでしょうか。

4点目、移住コーディネーター業務についてです。昨年度より移住コーディネーターを任用して取り組んでいますが、目標や具体的な動きはどのようなになっているのでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

5番田老賢也議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の今後の観光振興についてお答えします。平成28年3月に策定した山田町観光復興ビジョンに基づき、重点プロジェクトであるエコツーリズム・体験観光の推進に向け、体験観光推進協議会や民間事業者が連携し地域資源の発掘や新たな体験プログラムの開発、観光客、教育旅行の受け入れなどに取り組んでおり、一定の成果を上げてきたところであります。

引き続き、観光客の集客につながる体験観光の推進、情報発信などの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目の駅前駐車場についてお答えします。駅前駐車場の管理者は町であり、現在はその管理業務を株式会社共同店舗棟建設運営会社山田に委託しているところであります。

ご指摘のとおり、夜間を通して駐車しているとの報告は受けております。駐車場の利用時間については看板に記載し周知しておりますが、今後も適切な利用について注意喚起や利用方法の周知に努めてまいります。

4点目の移住コーディネーター業務についてお答えします。移住コーディネーターは、昨年7月に任用したところであります。本業務については、移住希望者と地域をつなぐコーディネートやマッチング能力が求められることから、今年度は主に研修会、活動発表会への参加や地域との関係づくりなどに取り組んできたところであります。

今後は、一人でも多くの方が本町への移住に踏み切ることができるよう、就職や住まいに関する相談に応じていくとともに、町ホームページやSNSを活用した情報発信、移住体験ツアーなどの企画も実施してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の学校統合までの事前準備についてお答えします。準備委員会のメンバーについてですが、新しくできる小学校については統合する6校の校長、副校長、PTA等を想定し、教育委員会が事務局となり進めていく予定としております。

山田中学校と豊間根中学校の統合、豊間根小学校と荒川小学校の統合については、拠点校に事務局を置き、準備を進めていく予定としております。

準備委員会の手順については、それぞれ学校長を部会長とした学校部会、総務部会を立ち上げることとしており、学校部会では学校経営計画や設備・備品調整等の検討、総務部会では校名、校章、校

歌、校訓、運動着、開校式典等の検討を進めていくこととなります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

最初から順に行きたいと思います。

観光復興ビジョンについてなのですけれども、この件について昨年の9月定例会でも取り上げていまして、そのときにちょっと話がそれてしまったので、今回ちょっと改めて伺いたいなと思っているのですけれども、まず観光復興ビジョンに関してはよくまとまっていて、すごく素晴らしい内容だと思っています。だからこそ、その実現に向けて動いていただきたいなというのがあります。

今回の答弁を見ても、前回の答弁でもそうだったのですけれども、体験観光についてしか答弁がないのですよ。観光復興ビジョンって3つの専門の分野があって、体験観光ってそのうちの一つでしかないはずなのですが、ほかの2つに対する答弁が一切ないので、そっちがどうなっているかわからない。残り2つのほうはどうなっているかというのを伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまのご質問の件でございます。今議員おっしゃられたとおり、町長答弁につきましては体験観光の推進の部分の答弁でございました。そのほかでございますが、まず情報発信等の分野と、あと観光の拠点等の整備というふうなものが残りの2つの部分に戦略として入ってございますが、まず情報発信等につきましては体験観光推進協議会のホームページ、ツイッター等で情報は発信してございます。

それから、観光の立ち寄り拠点としての整備につきましては、オランダ島の整備を31年度に整備を進めていくということで今考えてございます。

飲食とか物産、この分については実は取り組みが、進めていこうとしておりますが、ちょっとおこなわれている部分でございます。こちらについても、今進める手はずでコーディネーターも含め検討してございます。その部分については、今議員おっしゃられたとおり、進みがちょっとおこなわれているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

残りの2つの部門なのですけれども、まずそもそもそこが情報発信とかではなくて、物産と食という部門だったと思います。物産と食という分野と、あとは体験観光という3本柱でやっているはずで、残りの2つの部分が今どうなっているかと聞いたのですけれども、そのところの答弁がいまいちよ

くわからなかったなので、もう一回お伺いしたいのですけれども、部会が2つあって、専門部会をビジョン策定後も開催することになっていると思うのですが、それって何回ずつぐらい開催したのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

まず1点目のほうは、申しわけございません。重点プログラム、3つの戦略からの重点プログラムに沿って今お話をさせていただきましたので、申しわけございませんでした。

いわゆる観光の部分具体化していくというのが1個の関係のところ、それから観光と地域経済のつながりという部分が物産あるいは飲食、プロモーション関係となつてございます。それから、民間と官民一緒に産業を支えていくというところが立ち寄りの拠点の整備というふうな項目に分かれてございましたので、そちらで説明をさせていただきました。

議員ご指摘のとおり、2つ目、3つ目については現在進みが遅くなっていることから、ここは進めていきたいと考えてございます。

それから、29年及び今年度と、委員会のほうにつきましてはまだ開催はしてございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

まず、重点プログラムが3つという話だったのですけれども、重点プログラム、3つではなくて6つだと思うので、はい……あと、各部会のやつが去年、ことし一回も開催されていないということなのですけれども、今言った重点プログラムいろいろあるのですけれども、その中で今年度が取り組み期限になっているものが結構あると思うのです。そういう状況で去年とことし一回も開催されていないというのは、やるつもりがないのかなとしか捉えられないのですけれども、そのところはどうかのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これにつきましては、議員おっしゃるとおりでございます。本来開催すべきでございますが、なかなか職員がほかの業務にもとられているということもございまして、開催が全然できないということになっていました。大変申しわけございません。ここについては、今議員のおっしゃられたとおり私も思っておりますので、開催は進めていって、その中でなるべく進めてまいりたいとは思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。今後進めていくということなので、今そういう答弁いただいたので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

重点プログラム、今言ったとおりいろいろあるのですけれども、重点プログラムの3で食の中で当地グルメの開発とかいろいろあるのですけれども、その部分もプログラムに載っていてやるべきだと思うのですが、その部分に関する考えはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

グルメのところ、食のところが一番今検討している中で難しいところかなと考えてございます。グルメそのものが町として開発できるかというところについては、進め方が非常に難しいものであると考えてございますが、今回地域商社等も立ち上がってきた中で、地域事業者と一緒に町の部分をどうつなげてもうけを出すかというようなところもひとつ地域商社の中のお願している部分になっておりますので、その中で進められたらなと考えてございます。

いずれ、今の時点でグルメを町主導でというのはなかなか難しく、手を進めていないところではございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

やりようはあると思っていて、観光復興ビジョンの中にも公募型でやるというようなアイデアも載っていますし、そういう手もあるかと思えますし、あとは先日オランダ関係の料理もやりましたよね。その中に山田のそれこそカキだの、シイタケだの何だ、ご当地の素材入れて活用するというやり方もできると思えますし、いろいろ考え方はあると思うのです。なので、そういうのをぜひ有効活用していただきたいなと思っています。

それから、重点プログラムの6の情報発信のところ、さっき情報関係のことは言及ありましたけれども、そこで飲食店舗群を記載したパンフレットがないのです。来年度予算見たら、そのパンフレットの予算もとられていましたので、その中で対応はできると思うのですけれども、ぜひ記載していただきたいなと思っています。どこで昼食食べられるとか、営業時間が何時からというのがやっぱりわからないので、山田の店舗、まずそういうものがないとどこで食べるかというところの誘客にもつながらないと思えますので、その部分取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

パンフレットの件でございますが、町の予算に計上している部分につきましては主には観光の紹介のパンフレットと考えてございます。今議員ご指摘いただいた飲食関係については、体験観光推進協議会のほうでパンフレットをつくるというようなこと、飲食の紹介をするというようなことを今検討してございますので、それについては取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

飲食店舗群のパンフレットというか、記載したパンフレットも別のほうでつくる予定があるということですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今まだ構想の段階でございますが、飲食を紹介した、各店舗を紹介したものと、あと簡単なマップ図みたいなものをつけて飲食関係に特化したパンフレットというようなものは、コーディネーターも含めて今検討している最中です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。構想段階ということなのですが、これ絶対必要だと思うので、早急に取り組んでいただきたいなと思います。

観光関係のところって試してみて、いわゆるトライ・アンド・エラーとかということをやっていくべき部署だと思うのです。総合戦略の中でもPDCAとかいろいろ書いていますけれども、観光関係の部署こそまさにいろいろやってみて、だめだったならば別のほうを試してというのをやらなければいけない部署だと思います。なので、今後ともぜひビジョン、いいものなので実現に向けて取り組んでいていただきたいと思います。改めて、最後にもう一回お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

議員に今ご提言いただいたとおりで、エコツーリズムの部分しか実は前に進んでいるところがなかなかないので、残りの分についても今おっしゃられたように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

吉田副町長。

○副町長（吉田雅之）

食の部分につきまして補足させていただきますと、先ほど田老議員おっしゃられたオランダ料理につきましては今月の1日に料理教室を町内で開催しておりまして、今月の22日にオランダ大使館で山田の食材を使ったオランダ料理ということで事業を実施してございます。そのほかに、アカザラを使ったり、シイタケを使ったりと、山田の特産品を入れたオランダ料理を開発しているところでございます。町内の飲食店業者の協力がなければできないことではございますが、各店舗におきまして山田の食材を使ったオランダ料理というものをそれぞれ開発していただいて、それもグルメマップ等に載せていければいいと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

まさにおっしゃるとおりだと思います。それこそアカザラとか入れたのをつくるというのであれば、それをうまく活用することもできると思いますので、そのように進めていっていただきたいなど、いろいろやっていただきたいなと思います。

1点目に関しては以上で終わります。

2点目、駅前駐車場についてなのですけれども、看板に記載して周知等しているという答弁だったのですけれども、やっぱりそれがうまく機能していないから今の状況があるのかなと思っています。まず根本的に、周辺の店舗に来るお客さんと、あと交流センターに来るお客さんと、あとはびねに来るお客さんと、あとそれに加えてJR利用するお客さんとかって考えると、そもそも駐車場が足りないのではないかなと思うのです。近隣に土地とかがあるかどうかはわかりませんが、駐車場、新しくふやすこととって可能ですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今のご質問ですが、議員がおっしゃられたようなことがあるのかもしませんが、実情のところでお話をいたしますと、利用している際に駐車場が不足しているというような、例えば利用者といいますが、65台についてを共同店舗のほうに貸し付けしておりますが、そちらのほうから駐車場が足りないというようなことはまだ入ってございません。

駐車場をふやすのかということですが、いわゆるあの近辺でとなると考えてはございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5 番田老賢也議員

駐車場に関しては考えていないということなのですが、場所いろいろ探してふやさないと根本的な対策にはならないと思うので、ぜひそこのところもう一回再度検討していただきたいなと思います。

あとは、既存の駐車場の側にも、今の話とは別で、やっぱり何かしら対策が必要かなと思います。

通告だと夜間駐車について言及したのですが、例えば年末年始の帰省の時期とか、あとお盆のときとかは、もうずっと一日中駐車場が埋まっているような状況です。商店の側としてもやっぱり書き入れどきというか、売り上げが上がる時期だと思うのですが、あれだと明らかに売り上げのほうに影響が出ているのではないかなというふうに考えられます。ただ、あそこをそこを利用する人たちが使うといういで整備した駐車場なので、やっぱりそれは考えなければならないのではないかなと思うのです。結局帰省客なり何なりで埋まっている状況というのをどうにかしないと、せっかくあそこに商店街を整備したのに、その部分が今後どうなっていくのだろうというような状況になってしまっているの、やっぱり何かしら必要だと思うのです。

駐車場を新設できないのであれば、既存の駐車場にそれこそゲートバーつけるというのはまた予算がかかってしまうので難しいかもしれないのですが、既存の看板をもっとわかりやすくして、別の位置に移すとか、あれは位置も、向きも悪いために見れてなくて気づいていない人たくさんいるのです。なので、その部分の対策もやっぱり改めて考えていかなくてはいけないと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいま議員がおっしゃられた件については、埋まっていて使えないのではないかとことでございますが、先ほどもお話ししたとおり、いわゆる共同店舗等のほうで利用している65台分プラス町側で利用できる部分を合わせまして133台分、こちらについて車がとまり過ぎてなかなか買い物に来た人が使えないというような苦情は入ってございません。

今のところは、今議員おっしゃられたゲートバー等で封鎖というようなことのお話もあるでしょうが、無料で使っていただく、住民の方、買い物に来た方というのがあそこを使うということですので、まずは閉鎖というのは動かしてからずっと考えてございませんし、今後も今のところは閉鎖をしようということは考えてございません。

今お話ししたとおり、あきがある日のほうが多いのかなと思っています。自由に使える状況であれば制限をしないで利用していただくのが望ましいかなとは考えてございます。

（何事か呼ぶ者あり）

○水産商工課長（武藤嘉宜）

全体的には三陸鉄道が開通してからの利用というのがどの程度になるかというのは、ちょっと状況を見ていきたい。いずれ閉鎖等は現在考えてございません。

(「看板について」と呼ぶ者あり)

○水産商工課長(武藤嘉宜)

看板については、今意見いただいたところもあろうかと思いますが、周知に関してはまず看板でしておりますので、ここも今のところ使えないといったような苦情がないことから現況でまいるたいと考えてございます。

○議長(昆 暉雄)

5番。

○5番田老賢也議員

苦情がないから使えなくなっていないというわけでは絶対ないです。それもう一回ちゃんと調べたほうがいいですよ。明らかに年末年始とか、お盆とかの時期は、本当にお店に入れないぐらいずっと埋まっていますから。ほかの施設使うにしても、いや、もちろん誰が使ってもいいとなっているのですけれども、それでいろんなところに影響が出て、あそこのそれこそこれから三鉄が開通するというのに、あそこの駅前に来るお客さんが来れるようにしないと、町としても盛り上がらないのではないかなと思うのですよ。それぞれ皆さん意見はあるでしょうけれども、そこの部分やっぱり考えていく必要があるのではないかなと思います。改めてちょっとそこもう一回お願いします。

○議長(昆 暉雄)

甲斐谷副町長。

○副町長(甲斐谷義昭)

駐車場の問題でいろいろご意見をいただいております。一年中通していろんなイベントがあるわけですよ。山田のお祭り、ああいった場合には本当にどこの駐車場も満杯ですよ。それから、お盆の帰省あるいは正月の帰省、そういうことがあるのだらうと思います。これはどこの駐車場でもそうですよ。イベントとか、あるいは帰省客があったとか、そういうときにはやむを得ないのではないかなと、どこの市町村でも起きていますよ。つまり平日において慢性的に不足していると、あるいは商店の営業に大きく支障を来していると、そういうのであれば根本的に考えなければなりませんのですが、今の状況ではそういった状況はそういうイベント、お祭り等のときだけだということなので、ちょっと状況を見ていろいろ検討を重ねてまいるたいと思います。

看板の件についてはもう一度調査させますので、そういうことでご理解をお願いします。

○議長(昆 暉雄)

5番。

○5番田老賢也議員

状況を見て対応するというので、看板ももう一回調査ということなので、ぜひその部分はやつ

ていただきたいなと思います。

2点目の駐車場に関しては以上で終わります。

3点目の学校統合の件についていきます。委員のメンバーについては大体把握できたのですが、PTAからの参加って会長だけになるのでしょうか、何名ぐらいを想定しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

各学校から、6校になりますので、1人ないし2人になるのかなというふうに思っています。ただ、会長とは限らないのかなというふうに思っております。会議に参加しやすい、意見を言いやすい方々、PTA会長とは限らないというふうには考えていました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

それであれば安心したというか、いろんな方からやっぱり意見を聞く状況がつかればいいなと思っています。やっぱりさまざまなことに不安を感じている方々がいて、特に規模が大きくなることでのいじめの問題とか、あとはスクールバスの関係ですね、そういった意見を収集するときにやっぱり幅広く聞いていかないというと後々いろいろ大変なことになると思うので、その部分は重点的に、今言った2点、いじめなり、スクールバスなりというところはカバーしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

推進委員会として決めなければならないことを決めて進めていくと。ただ、いろんな意見、これPTA等ということで地域住民は入っていないのです。では、意見を聞かないのかということではないと。今学校の校長会と話ししているのは、学校運営協議会を立ち上げて、さまざまな立場、意見を聞くこと、あとは学校評議員制度も山田町はしっかりまだ残しておりますので、そうしたところを活用しながら各学校の意見を集約していくと、そしてそういったことをまとめながら話し合いが進んでいくという形をとりたいなというふうには思っておりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

ぜひそのようにこれからも進めていただきたいなと思います。

あと、決定事項を、今もう小学校3校、中学校1校でやるという方向が決まったわけなのですが、こういった決まったことと、あとは経緯とかというのを周知するのは今後も続けていくべきではないかなと思っています。やっぱり学校統合ってかなり大きい問題で、いまだにいろんなところから苦情が来るというか、それこそ地域ごとの順次統合でよかったのではないかと、新校舎ができてからの統合でよかったのではないかと、あとは統合自体が要らないのではないかと、いろいろ出てきているような状況です。これそのままちゃんと説明せずに放置すると、またいつまでもいろんなところから反対意見とかが出てきて、それこそうまくいかない、しこりが残るといような状況になると思いますので、決まっていることの周知とかというのは今後もぜひやっていただきたいと思うのですが、そこもいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まず決まったことについてはこれまでも広報で実は会議の結果、内容を伝えてきたところで、今度の1日号についても、町長の町としての決断も含めてご紹介することにしていきます。説明会の中で、子供たちにもわかりやすくしていくと、安心して迎えることができるようにするというのを明言しておりますので、まずは学校使って子供たち用の情報発信の仕組みは、これはつくっていききたいなと。あと、広報を使うこととプラスして、例えば校名がこうしたふうに進んでいますとか、そうしたことの情報発信はどんどんしていきたいなというふうに思っています。

決まったこと、これは準備委員会が決定するのではなくて、準備委員会で決定したことを町長のほうに上げながらいろんなことが決まっていくのかなと。また、当然皆様にもお諮りする場面というのは出てくるのかなというふうに思っています。

情報発信にはしっかりと努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

説明会等でもいろいろ詳しく丁寧に真摯に説明しているというのが出ていてわかっていますので、それを出ていない人たちにもうまく伝わるようにやっていただきたいなと、今後とも続けていただきたいなと思います。

これに関しては以上です。

4点目、移住コーディネーターの件です。これに関しては、さっきの同僚議員の答弁で大体内容に関してはわかったのですが、移住の人数とか組数とかの目標ってありますか。世代別とか、そういうのも、詳しいところもあれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

現時点においては、具体の目標人数は定めてございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今すぐでなくてもいいと思うのですけれども、その目標を立ててやっていったほうがいいと思います。いろんなものを調べると、若い夫婦2組と高齢の夫婦が1組さえ来れば人口減少がとまるという、山田ぐらいの自治体であれば。山田はそういうふうな条件になるというのを試算している先生もいましたので、目標がないというやっぱりそこに向かって動くのがなかなか難しいなと思っていて、それこそ年に3組とか来ればいいとわかれば、その部分を目標にうまくいろいろやっていけるかなと思いますので、その数字目標もやっぱり立ててほしいなと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

町としての目標なのか、コーディネーターの目標なのかということにもなろうかと思うのですが、現時点ではコーディネーターにプレッシャーは与えたくないと思っております。まずはその事業の確立が先なので、一つの都市部とのルートができれば確かに定数が、毎年3組ぐらい移住してきたということがあるのかもしれませんが、今はそのルートもまだできておりませんので、都会のほうへの関係を構築して窓口をつくるとか、一方先ほどもお話ししましたけれども、住む場所、これが案外重要でございます。なるべく安いところと言われております。そこがないのですね、現実的には。普通のアパート、五、六万のアパートしかないのです、そこでちゅうちょする方もいらっしゃいます。そういった課題を発見しますと、今取り組んでいるのは空き家、空き家の活用です。この空き家の活用もあるようでないのですね。20軒ぐらいしかないのです、実際は。今その20軒にアンケート調査をしまして、貸してもいい人を今抽出しています。

というふうに、段階的に進めていますので、目標設定はその後かなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。空き家の活用というのは前からいろいろ聞いていたのですが、実際に使えそうなところにアンケートを送っているとかというのを初めて聞きましたので、そういうところも含めて地道にやっているというのをわかってよかったなと思います。さっきの3番議員なのでこの件はいろいろわ

かりましたので、この辺で終わっておきます。今後ともぜひ取り組んでいただくようお願いします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番田老賢也君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番木村洋子さんの質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

6番木村洋子です。壇上より質問いたします。

最初は、学校の統合についてです。豊小と船小での住民説明会では、町の統合案に対して保護者や地域住民から反発があり、合意が得られなかった。今後は3つの小学校で運営していくこととなりますが、町では今でも全部の小学校を1つにするため統合をさらに進めようという姿勢がうかがえます。その案は、住民感情を逆なでするようなものですから、やめるべきです。町はいかにして児童が安心し、充実した環境で学校生活を送れるかにエネルギーを注いでいくべきではないでしょうか。

学校のエアコン設置に関しても、南小に先行し設置ということですが、学校間に差をつけた対応ではないでしょうか。そのようにとられないように極力配慮していくべきだと考えます。町の見解を伺います。

次に、学校給食についてです。来年4月より、待ちに待った学校給食が始まる予定であります。近年は全国的に食の安全に対する意識が向上しており、学校給食に対しても保護者から安全、安心なものを食べさせたいという願いが強く感じます。地産地消を押し進めながら、主食である米は安全、安心な低農薬のものを食べさせたいです。

宮古市においては、食育基本条例を設置し、学校給食には低農薬の米を利用しております。当町の場合はどのようになるのですか。

震災により8年も延期された学校給食です。児童や保護者から歓迎してもらえよう、体に優しく、安全、安心な食品を提供してほしいです。

次に、避難所についてです。避難所の運営について、3.11の教訓を生かし改善してきた点は何か。

高齢者や障害者への配慮としてトイレの洋式化は重要であります。普及率はどれぐらいになりましたか。今後の計画はどのようになっていますか。

備品として段ボールベッドやつい立ても必要と感じますが、購入の計画はありますか。

次に、災害公営住宅の集会所についてです。災害公営住宅には、コミュニティーの維持や孤立防止のため、集会所がぜひとも必要と考えます。状況はどうなっていますか。

長林の災害公営住宅は、住民の高齢化率が非常に高く、ひとり暮らしの高齢者が多いのですが、集会所が設置されていません。住民からの強い要望である、天候が悪くても利用しやすい集会所を敷地内に設置すべきではないですか。

次に、国保税均等割の減免について。子育て世帯への経済的支援として、宮古市では国保税の子供均等割免除に踏み切りました。均等割は、子供が多いほど負担が大きく、生まれたばかりの赤ちゃんにもかかる税金であります。子育て世帯を応援しているとは言えません。当町も子供の均等割の免除に踏み切るべきではないでしょうか。町長の決断を仰ぎます。

以上、壇上よりの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

6番木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

3点目の避難所についてお答えします。避難所の運営については、東日本大震災の教訓を生かし山田町避難所運営マニュアルを策定するとともに、各地区の拠点となる支部及び避難所に防災倉庫を設置し、毛布、非常食、発動発電機等、避難所生活に必要な物資の備蓄を計画的に進めてまいりました。

トイレの洋式化については、避難所35カ所のうち25カ所に設置済みで、普及率は71%になります。今後、避難準備高齢者等避難開始の発令時に開設する避難所には、順次整備を進めてまいります。

また、備蓄品についてはポータブルトイレ、車椅子、つい立てなど、高齢者や障害者に配慮した物資等で備蓄を進めているところであり、段ボールベッドについても整備してまいります。

4点目の災害公営住宅の集会所についてお答えします。災害公営住宅の長林第2及び第3団地内に集会所は設置されておりましたが、今後団地内に新たな施設を設置することは考えておりません。付近の船越防災センターを有効利用していただくよう、現状でのご理解をお願いいたします。

なお、孤立対策等については、指定管理者の町営住宅管理センターによる巡回訪問を定期的を実施するなど、今後対応していく予定であります。

5点目の国保税均等割の減免についてお答えします。本町の国民健康保険事業は、平成29年度の税率改正により、東日本大震災で著しく悪化した財政状況の改善が確認されたところであり、当面の間健全財政の維持に努める必要があります。

このことから、子供の国保税均等割の減免については、新たな財源確保が必要となるため、現時点では対応できないものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の学校の統廃合についてお答えします。統合をさらに進めようという姿勢がうかがえるについてですが、町の子供たちが将来自信を持って社会で活躍していけるように、量的にも、質的にも豊かな人間関係の中で社会的能力やコミュニケーション能力を身につけることができる教育環境づくりに今後も努めてまいります。

次に、エアコンの設置についてですが、国からエアコン設置に係る平成30年度補正予算が発表され、小学校1校、中学校1校への申請を行っております。残る学校への対応については、設置校の活用状況や国の動向を注視しながら検討してまいります。

2点目の学校給食についてお答えします。米を含めた食材の選定については、学校給食センター運営等検討委員会の意見を踏まえながら、安全、安心な給食の提供を第一に考え、保護者の給食費の負担がふえないよう慎重に検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

1点目からお願いします。エアコンの設置の部分についてなのですが、南小学校がまず1番目に小学校としては入れるようなのですが、そのほかの学校は具体的にはいつ入れるかというのは決まっていないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

エアコンについてですが、南小学校に1番目というよりも、既に船越小学校の保健室には入って、もう既に利用しているところでございます。

また、現在保健室は山田中学校、豊間根中学校、両方には設置してあると。

先ほど教育長が答弁してきたように緊急的な国の予算がついた中で2校にまず設置していくと。ただ、山田町の現状を見ると、エアコンを使わなければならないような子供たちの熱中症、緊急事態の発生がまだ起きていないところもありますので、まずは設置した学校の様子を参考にはしたいなど。ただ、議員さんおっしゃるように、差がつけられたとか、そういうことはやっぱり極力配慮していかなければならないなどというふうに思っていますので、船越小学校に整備されているように、冷風機等については保健室への設置は前向きに検討していきたいなどというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

県内のエアコンの設置の状況なのですけれども、小学校に関しては大多数の小学校で入れるようです。盛岡市では597室、小学校の教室ですね、普通教室なのですけれども、宮古の場合は全部の学校に入れて、クラスに入れて118、普通教室とか特別、分かれてはおりますけれども、そのように入れるということなのです。先ほどの保健室は特別な部分なのですけれども、やはり教育を受ける教室には、この温暖化の関係もあってやはりどこの小学校もほとんどのところで入れているような状況なのですけれども、どうして山田では入れておかないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

県内、久慈市では入れないということで進んでいる、議員さんも御存じだと思うのですけれども、導入に至った経緯はやはり国の補正予算がついたと。補正予算がついたといっても、26%については町負担であると、大きな財政を伴うと。宮古市は、この予算がつく前は段階的に入れていくと、入れたところの様子を見ながら入れていくという計画を既に立てていたわけですよ。その中にこの国の予算がついたということで一気に入れるということになったようです。

町も入れないではなくて、やはり状況を見ながら検討していきたいと、大きなお金かかることでもありますので、沿岸にあるこの山田町の状況を見ながらそこは検討していきたいと。ただ、子供たちの命にかかわるような事態があったときの避難場所、子供が一時的に体を冷やすような場所、ここは何とか設置の方向で、全ての学校に進めていきたいということですので、国の予算とのかかわりの中で進んでいるということもご理解願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

先ほど豊間根小学校のことも言いましたけれども、豊間根はやはり寒暖差が激しくて、夏はとても暑いのです。そういう状況があるのに、これからの温暖化もあるのに、なぜここに入れなかったのかすごく不思議なのですけれども、そこを話してください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

前回、8番議員のほうからも質問が、それと同じ内容になるなと思いながら今、答えさせていただきます。統廃合についての説明会が進む中で、なかなか見えない部分等々もありながら、国の予算の締め切り等もあったというところ、今度の国の予算に対する部分でございます。ただ、町として本当に山田町の、この先温暖化がどう進むか、ちょっとわからないのですが、現状の中で緊急的な部分という報告、取り組みはまだまだ検討段階であったということで、今回このような形をとらせていただいた

ということです。よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

国の予算ということですが、やはりこの大事なところには入れる、補正を使っても入れる、そういう姿勢が子供たちを守っていくことだと思うのです。暑いのに、南小ではエアコンが入っている、暑い豊小には入っていない、この教育現場というか、学習環境の差というのは、今教育熱心な親御さんたちもすごく多いので、やはりここら辺も見ると思うのです。やはり大事な子供たちの学習をきちっと支えていくという部分では、エアコンというのは大事だと思うのです。だから、県内でも多くの小学校で、大多数ですよ、ほとんどのところでクラスにやっていますので、どうして山田だけこんなことになっているのかというのが本当にびっくりするぐらいのことです。久慈に対しては県北ですということもあるので、いろんな状況がある、考えながらそういうふうになったということは聞いてはおりますが、暑いところに入れる、今度の夏までに入れる、そういうことをやっていくべきだと思うのですけれども、もう一度返答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まず、国の予算がついて工事になるので、今度の夏までには他の学校にはちょっと設置はできないので、32年度の設置をまず目指しながら今進んでいるというところでございます。また、エアコンがあればいいですね。本当に子供たちはいろんなものを与えて全部そろえばそれは、議員おっしゃるとおり本当に素晴らしいことだというふうに思っています。ですので、まずは設置した学校の様子を見ながら、やらないということではないので、そこは検討はしていきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

では、今度の夏が暑かったらということを考えてください。宮古では今度の夏までに入れようって一生懸命頑張っています。春休みに入れたりとか、そういうふうなことを計画して頑張っていますので、やっぱりそこら辺を考えながら、できるだけ、もう予算がついていますので、措置されているので、そんなに数が多くありません、山田の場合は。ですから、子供たちのところに早くに、ことしの夏中に、夏までにそういうふうには設置するように、そこは頑張ってほしいのです。

豊中についてなのですが、私は豊間根の中学校には、廃校にはなる予定ではあるのですが、その間だけでもエアコンを設置するべきだと思うのです。というのは、山中と豊中にはやはり受験生、

特に3年生につけてほしいのですけれども、そういう受験に差をつけるような、受験勉強に差をつけるようなことはあってはならないと思うし、1クラスだけでいいですから、そこを考えてほしいのです。

豊間根は、震災のときもいろんな面で、被災者を受け入れたり、中学校でもたくさんの人たちを受け入れました。そういうこともありまして、学生のためにも、住民のためにも、私はそこに入れてあげるといふことで、一つの恩返しではないですけれども、そういうふうにやっていくという方法もあると思うのです。この震災のときの状況、豊間根の中学校の状況とか知っている幹部は甲斐谷副町長だけになったので、その状況とかちょっと話していただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

今そういう質問がありましたけれども、そうでなくて本質的な部分についてちょっと言及したいと思います。

現在学校の再編成ということで、この間町長が発表したとおりの結果となりました。それで終わりかということではなくて、今後も各学校の子供たち、保護者、地域の意見を聞いて、終わりということではなくて、その声を聞いて進めていくという姿勢も持っています。実際に現在、多数とは言いませんが、問い合わせが来ております。再編成をしなかった学校はこれで終わりなのですか、なぜ豊間根小学校を再編に入れなかったのですか、あるいは船越小学校のやっぱりそういう意見の方も、船越小学校は置いていくのですかと、なぜ再編しないのですか、進めてくださいよという声が出ております。その中で、もしこのまま豊間根を残すのであれば、新しくできる総合小学校に入学することはできますかとかという質問が来ております。なので、統廃合の地域の合意というふうなことには出席者の7割あるいは地域の7割を目途として進めてきました。豊間根地区は7割に達しなかったので見送ったということで、逆に言えばあのときの数でいえば半分は賛成だという方があったように記憶しております。船越地区においては、高学年、5年生、6年生はもう中学校に入るから、どうせ山田中学校に入ると、問題は新しく入る子供や1年生、2年生の低学年ですと。低学年の自分たちはとても心配だというふうな声が届いております。そういう声を聞くと、再編の地域の意見について耳を傾けていかなければならないと、こういう感じを持っております。

そういう声がありながら、一方でエアコンの一律整備というものに、ううん、どうだろうかということもありました。国のほうからの希望、要望については箱山次長から説明があったとおりでですが、期間がなくて、とりあえずどうなるかわからないけれどもという感じで応募したことがあります。決して差をつけようかということではございませんが、そういう背景があって、片方ではそういう状況があるという中での判断をしていったということでもあります。

あとは箱山次長が答弁したとおりでございますので、決して差をつけるという考えはございません

ので、難しい状況ですけれども、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

私が望んだ答弁ではないのですけれども、その震災のときにどんなに豊間根中学校で住民の皆さんがお世話になって、学生にもやはりいろんな面でお返しをするべきなのではないかなということ述べたのです。この中では幹部は副町長しかいないので、その豊間根の状況を話してくださいという意味だったのですけれども、ちょっと話が何か都合よくいってしまったのですけれども、先ほどのことで強引な統合はしないとふだんから言われてはおりますけれども、先ほどのエアコンの件にしてもやはり何かしら学習環境、特に学習環境とかそういうのに関してはすごく敏感なのです、保護者のほうも。できればそちらに行きたいという流れをつくるという、そういうのはやはり平等ではないと思うのです。とにかく学習環境をよくするためにエアコンを早目につけるとか、それは1カ所でなくて、できる限り早くに平等な感じにつけるという部分でそういうふうには差をつけるというのはそこにも言っていると思うのですね、そういう流れをつくらない。

それで、住民感情の部分ですけれども、やはりその後はいろいろなことを言う方々ももちろんいらっしゃると思いますけれども、2回目、3回目の住民説明会であの住民の声とか、民意とかって、そのことをよく思い出してほしいのです。やはりあの時点で皆さんの声はもう決まっている、それをとにかく今後続けてほしいって、そういうことを言っていますので、やはりそこを目標にしてほしいと思うのです。

そういうことで、エアコンの部分も夏までに豊小も含めて設置するように何とかそこら辺努力してください。ほかの学校も頑張っていますので。

次に、学校給食についてです。学校給食についてなのですが、まだ詳しい食材のことは、学校給食センター運営等検討委員会のほうでの協議ということでまだ提示されてはいないのですけれども、やはりここら辺は住民の皆さんの、保護者の皆さんの声というのを十分そこら辺は聞いてほしいと思うのです。

保護者の給食費が負担がふえないようにというところも、宮古市の場合は低農薬でやっていますけれども、やはり補助のほう出しているということで、どうしても低農薬にすると収穫量が下がったり、そういうことがありますので、そこら辺も考えながらしなければならぬのですが、やはりそれでも安全なお米というのはすごく大事だと思うのです。

私の場合の話なのですけれども、私は学校給食で育ったのですが、それこそ50年以上前から、半世紀も前だったので、山田の場合は半世紀ほどおくれってしまったということはあるのですが、だからこそ、私はどこにも負けないような安全で安心なお米を、給食を提供してほしいと思っています。

今が何とか、アレルギーとか、そういうのが多いのです。だからこそそういうのを回避できるよう

に、少しでもそういうのを取り入れて、農薬とか、添加物とか、そういうのを極力抑えたものというのを提供してほしいと思っています。

最後に、学校給食に対する意気込みというか、そういう安全、安心のところに注目した意気込みをお聞かせ願いたいと思うのですが。

○議長（昆 暉雄）

今に対する答弁が必要ないので、別なほうで一般質問してください。当たり前のことを言っていますので、別なので質問してください。

6番。

○6番木村洋子議員

それで、一生にわたり子供たちの健康の源になるような給食を提供するという、そういう気持ちがあってほしいと思うし、その部分を町長に答弁をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

6番議員に申し上げます。子供たちに安心の食べ物当たり前ですが、何を教えてほしいと言っているのか、具体的な説明を、質問してください。

6番。

○6番木村洋子議員

私は今回お米の件だけ取り上げてはおりますが、そのほかの食材もそうなのですけれども、今回は毎日食べる主食のお米に関して低農薬のお米を提供してほしい、その部分を、ほかの自治体でもやっていますので、そのようにお願いしたいと思うのですが、そこについての答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

食については、育ち盛りの子供の食ということでございますので、細心の注意を払った上に、さらに細心の注意を払う、そのような気持ちで学校給食センター運営検討委員会のほうで検討し、しっかりしたものを提供したいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

次に、避難所についてなのですが、トイレの洋式化は普及が71%に上がっているということで、今後もここら辺の、100になるように頑張してほしいと思います。

段ボールベッドなのですが、今は準備してまいりますという返答なのですが、この部分、具体的な部分を教えてほしいということなのです。

なぜ段ボールベッドがぜひとも必要だと思うのは、やはり3.11のときの避難所での様子で、立ち

上がりが大変な高齢者の人たち、膝が悪かったりそういう方々がトイレを我慢するのです、立ち上がりが大変だから。そうすると、水分を制限したりして関連死につながる。ここはぜひとも改善してほしいし、つい立てのほうもありますけれども、可動式だったり、ちょっと介護するときにも利用しやすいようなものにしてほしいと思うのです。いろんなおむつ交換とかそういう介護するとき、やはりプライバシーを守るという意味でそういうところを配慮したものになっているかどうかをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

それでは、お答えをいたします。

段ボールベッドについてですが、比較的単価がそんなに、何万円というものではないので、31年度事業の中で、予算の中で幾らでも買える分だけ購入して、主な避難所のほうに設置をしたいと思えます。

つい立てについても、現在備蓄している部分がありますが、議員おっしゃられたように使いやすいかどうかというところの点については、介護関係の職員のほうから意見をいただきながら、使えない場合は使えるようなつい立てを購入してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

ありがとうございます。今後とも避難所の充実というのが欠かせないと思うのです。さらに、津波というか地震が来るという予測もあるようですので、やはりそこら辺は日ごろから準備しておくべきだなと思っていますので、ここもよろしく願いいたします。

次に、災害公営住宅の集会所についてなのですが、団地内に新しい設置は考えていないということで、防災センターを利用してくださいということなのですが、あそこの高齢化率、私も全員皆さんをわかっているわけではないのですが、人づてに聞いたのですけれども、すごく高齢化が激しいということなのですが、この長林に限ってどれぐらい高齢の方がいらっしゃるか、割合とかがわかれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6 番木村洋子さんに対する答弁を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

集合住宅の長林第2団地の65歳以上の高齢者数であります、入居者26人に対して16人であり、また16人のうちひとり暮らしの方は7人であります。

町内の災害公営住宅の中での高齢化率については長林団地が著しく高いというわけではございませんが、ひとり暮らしの高齢入居者が多いことは議員ご質問のとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番木村洋子議員

ありがとうございます。返答の中に新たな施設を設置することは考えていないということなのですが、やはりそういう高齢化が進んでいる、実際にひとり暮らしが多いという状況で、住民同士が集まれるところというのはすごく大事だと思うのです。ひきこもりとかそういうことを防ぐためにもそういう集会所、みんなが集まれる、そして話ができるというところが必要だと思うのです。

それで、町営住宅の管理センターの人が巡回に来てくれて声がけとかをしてくれるということなのですが、やはりその場限りで、すっところ行ってしまうので、なかなか会話というのが通じないというのか、仲よくできないような部分も出てくると思うので、そういう集会所があればコミュニティーもまた形成ができるということもあるので、やはりぜひともそういう高齢化、ひとり暮らしが多かったり、そういう部分で特殊なところでも、私は行って感じるのですけれども、あると思うので、何とかそこに集会所をつくっていただきたいのですが、もう一度お願いしたいです。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

まず、コミュニティーの維持や孤立の防止につきましてはさまざまな対策が論じられているところでありますが、孤立感やいわゆる閉じこもり傾向が見られる方についてはそれぞれ個別の対応が求められるものであろうと認識しておるところです。町長答弁のとおり、集会所等の新たな施設の設置ではなく、町と指定管理者の住宅管理センター、各関係機関または地域支え合い会議等を通して情報の共有を図った上で、それぞれのケースに応じて今後対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番木村洋子議員

確かにいろんな方面から支えてくれているというのを感じるのですが、その集会所というのはやっ

ぱりコミュニティーのスタートラインだと思うのです。そこからくじけているという部分があるので、いまの長林の場所、災害公営には空室等あります。まだまだ結構あるようなのですが、そこを利用させていただけないかどうか、伺います。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

空室の利用につきましては、基本的には国交省との協議が必要となるという部分もございますし、まだ仮設住宅にお住まいの方が災害公営住宅に入居を希望するというケースも想定しなければなりません。その部分については空室を有効利用するという時期にはまだ早いのではないかと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

そういった状況はわかりますが、やはり要望というのが大事だと思うのです。いずれ空室がなくなるかもしれませんが、私は1室はとにかく確保する、それをやらないとこの場合はもう本当に認知症とか孤独死、そういうのも考えられると思うのです。ですから、そのところを要望してほしいと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

繰り返しになって大変申しわけございませんが、付近の施設を有効利用していただくという部分がまず一つ、それから孤立対策等につきましてはいわゆる施設によらない方法で取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

一番最初に述べましたけれども、やはりそこまで歩くのにすごく大変です、雨とか、雪とかがあれば。ふだんは普通の方は行けるけれども、高齢者はちょっと大変というのもありますので、そこは前向きに要望を出したり、国も、県もコミュニティー形成という部分にはすごく重視していますので、そこら辺は強く要望してやっていただきたいと思います。

次に、国保税の子供の均等割なのですが、国保税のほうはもう全国どこでも高いというのが、もうどこでもそのような気がします。私もいろいろと地域を回って、宮古とかそちら、県内回るのですけれども、やはり国保が高い、何とかしてほしいという声が、山田だけではなく聞こえます。

それで、そういう住民の悲鳴というかそういうのを上げている状況なのですが、山田の場合はこの国保税なのですけれども、非常に高いのですが、盛岡とか滝沢の次に高いというデータもあるのですけれども、盛岡、滝沢は高いというのはわかるのですけれども、なぜこの被災地においてこんなに高いのかという部分がちょっと理解に苦しむところがあるのですが、その見解をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

国保の賦課については、制度上、所得額とか家族の人数を考慮して決めることになっております。

議員からいただいた資料を見せていただいたのですけれども、健康保険組合等の比較ということで載っておったわけですが、この健康保険組合の保険料というのは扶養人数に関係なく収入に応じて保険料が決まるということになりますので、どうしても国保税の場合は子供の多い世帯、扶養人数によってかかってきますので、どうしても割高になる傾向はあるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

そのとおりなのですけれども、もう家族が多いと中小企業とか労働者が加入している協会けんぽの約2倍になって、そういう重税感というのがどっしりと来ます。これは地域自治体だけの本当に問題ではなくて、国保に対して国保負担を抑制し続けてきた国の姿勢、それがすごく問題だなと、それは思っています。全国の知事会のほうでも国へ国保税の引き下げを要望して一部認められていますけれども、まだまだすごく高いという状況が続いております。そういった中でも、やはり自治体は住民を支えていかなければならないというところがあります。

それで、そういう子供が多いとそういう負担が重くなるというところ、やはりそこを何とかしなければ、やはり子育て世帯には支援というか、大変な状況が生まれてくるのではないかと思うのですが、そのところを支援していくという部分で、町の対応の部分で何かしらあるのかどうかを伺いたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

国保税の均等割を減免するということになりますと、国による財政支援はありません。そういった中でどういう形で財源を確保するかということになりますけれども、その負担については国保の他の被保険者または一般会計からの法定外繰り入れということで、町民全体で負担しなければならないということになります。税負担の公平性という観点からも非常に難しいのかなというふうには考えてい

るところです。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

山田の高齢者の場合は、被災が多かったので医療費の免除を今でも続けているので、そこに対しての本当にありがたいという気持ちがあって、重税感はそれほど訴えないのですけれども、子育て世帯というのはそんなに病院にはかからないし、やはりその部分に対しての支援というのが今の状況では、セーブ・ザ・チルドレンのほうでも言っていますけれども、資料が届いておりますけれども、やはりその中でも二人親でも苦しい状況がある、そこに対しての支援というのを本当に自治体では前向きに考えてほしいということが述べられておりますので、そこを考えて町長からお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

震災以降、国保の一部負担金免除ということが続けております。このことについても、いろいろと年数がたってくる中において不公平感が出てきているという意見もございます。

そのような観点から、財政上の安定化を常に維持する国保税の基金をしっかりと確保するために税率を上げたということがございます。そのような中で、安定的財源ができ、そして安定した運営というものが、今ここにやっとなってきたというところがございます。

そのような中において、子供全てが、今山田町に18歳以下の人口、対象者数が2,040人ということがございますが、それに該当する人数というものが470人ほどでございます。23%でございます。そのようなことから、公平性を保つということから、また財源の確保というところから、今回はこのようなことは考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

6番木村洋子さんの質問は終わりました。

4番黒沢一成君の質問を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

4番黒沢一成です。通告により壇上より質問いたします。

最初に、りばあねっと問題の総括についてです。りばあねっとに関しての岡田氏の裁判の決着はついたのでしょうか。緊急雇用事業で認められず、町からの持ち出しとなった費用と裁判費用の合計は幾らになったのでしょうか。

町民の多くは話題にしなくなっていると思いますが、一部の人はいまだにどうなったかに関心を持っております。

震災後の混乱した時期に起こったことであり、また役場組織の中の仕事であり、議会でも議論され

た結果であります。結局責任の所在があやふやなままであったと思います。今さら聞きたいとは思いませんし、誰かに責任を押しつけければよいものではありませんが、一般的に組織の仕事の中での責任は曖昧にする傾向があると感じています。人事評価には反映されるのかもしれませんが、小さなミスならば注意でよいと思いますが、緊張感を持って仕事をしてほしいというのは町民が望んでいることだと思います。改めて再発防止のための見解を問います。

先日、震災の慰霊碑の建立についての説明の中で、震災の記録の表記にりばあねっと問題のことを入れるべきではとの質問が出たときは、入れないとの答えだったと思います。肝に銘じて忘れないようにするためには、あえて目に見えるところに残す必要があると考えますが、どうでしょうか。

次に、いじめに関してです。町外のことでありますが、いじめや虐待による痛ましい報道が後を絶たないように感じます。実際の状況がどうであるのかは当事者でなければわからないと思いますが、周りの人がいじめに気がついたならば適切な対応が求められるものであります。町内小中学校での最近の状況はどうなっているのでしょうか。

次に、公共交通についてです。先日、公共交通についての懇談会が町内8カ所で行われました。集まったのは主に高齢者で、現状の把握と希望、要望を聞いておりました。これから三陸鉄道が開通し、県北バスへの復興関連の補助が打ち切られていくなど、状況が変わっていきます。町で検討している環状バスとその支線の運行は、いつまでにまとめる予定でしょうか。

また、運行は実情に応じて変えていけるものと思いますが、乗り合いバス路線のように手続が必要なのでしょうか。見込める国県の補助はあるのでしょうか。

また、震災後県北バスの停留所名が現状に合わないところがありますが、合わせる予定はあるのでしょうか。

路線によってバスがとまったり、とまらなかつたりするのですが、利用者がいたらとまるようにできないのでしょうか。

今後も大浦、田の浜方面への県北バスの運行継続を希望する場合、本数を減らして1運行当たりの乗車人数がふえた場合、町負担は減るのでしょうか。

最後に、地域おこし協力隊についてです。地域おこし協力隊員推進事業では、どのような隊員を募集して、どのような効果を期待するのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

4番黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のりばあねっと問題の総括についてお答えします。平成25年5月22日付で盛岡地方裁判所に對し訴えの提起をした損害賠償請求事件は、31年2月22日に第1審の判決が岡田栄悟被告等に言い渡

されました。判決の内容は町の主張を全て認めるものではありませんでしたが、損害賠償額の実質上の返還が見込めないこと、またこれ以上の裁判の長期化を回避するため、控訴はしないことといたしました。仮に相手方が控訴した場合には、引き続き町の弁護団とともに対応してまいりたいと考えております。

また、緊急雇用事業で認められなかった補助金の額は6億8,262万円、裁判費用はこれまでに2,943万円で、合計7億1,205万円となっております。

事件発覚から7年経過しておりますが、町の第三者委員会からは情報の共有や横の連携、縦の信頼関係などに問題があり、職員の資質向上が必要であると指摘されたことから、縦横の連携、法令遵守の徹底など日常業務、課長会議等で伝え、資質の向上に努めることが再発の防止につながるものだと考えております。

次に、慰霊碑へのりばあねつと問題の表記についてですが、慰霊碑は犠牲者への追悼と鎮魂を祈ることが主な目的であることから、りばあねつと問題は表記しないと判断いたしました。

しかし、忘れてはいけない事件だと受けとめ、何らかの形で記録を残すことを検討しております。

3点目の公共交通についてお答えします。1つ目の循環バスと支線交通については、現在地域公共交通網形成計画を策定中ですが、現時点の考えは、平成32年度から33年度にかけて運行を開始できる見込みであります。

なお、支線を初め新たな路線は、地域公共交通会議における協議及び合意のほか、運行事業者による国土交通省への許可申請が必要となります。

また、補助については国の地域公共交通確保維持事業の活用を検討してまいります。

2つ目の停留所名の変更についてですが、ダイヤの改正や路線の設定に合わせて適切に変更したいとのことであります。

また、バスの運行については、停留所における乗りおりは利用者がいれば停止するものと理解しております。

3つ目の町負担についてですが、基本的にはバスの本数を減らせば事業者の運行に要する経費も減るため、町の負担は減少します。また、利用者がふえれば、それに伴い運賃収入が増加することから、町の負担は減少することになります。

4点目の地域おこし協力隊についてお答えします。地域おこし協力隊員推進事業では、三大都市圏を初めとする都市地域から本町に移り住み、地域協力活動を行う二十歳から45歳までの方を募集し、体験観光コーディネーター、無人島キャンプインストラクター、里山集落活性化コーディネーターとしての活動を期待しております。

また、3年の任期終了後は、起業、就業などを支援し、町内への定住、定着化も図りたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目のいじめに関してについてお答えします。平成30年度に学校と教育委員会が情報を共有した事案は、小学校3件、中学校ゼロ件でした。また、この中に重大事態はありませんでした。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

再質問は前から順番に行います。

まず、りばぁねっと問題についてなのですけれども、当時担当の職員等が注意とかを受けたように記憶しているのですけれども、改めてあのとき役場内で担当者に対して注意とか、何名に対して注意とかがあったのかどうかをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

一般職に限りましてお話をすれば、7名に対して懲戒処分という形で処分を行っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

7名の氏名はいいのですけれども、その懲戒処分の内容について、この程度の懲戒処分でしたということをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

懲戒処分の内容は、減給10%3カ月が4名、減給10%1カ月が2名、戒告が1名、以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

当時そのような処分があったということを改めて確認いたしました。組織の中で行っている仕事なので、人がかわればその問題も起きなかったかどうかというと、そこが定かでないところなので、ただ改めて仕事の中で油断があったというか、当時の状況が大変だった状態なのではない部分はあるのですけれども、油断があったということなので、改めて気をつけていただきたいと思うのですけれども、毎年新人さんが入ってきますけれども、新人さんが入ってきた中でそのりばぁねっと問題

も含めてどのようにそこいらを指導しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

新入職員研修ということだと思いますけれども、まず入庁後2週間程度たった4月の早い時期に、庁舎内で副町長以下接遇、あるいは私等々で窓口対応を含めた研修を行っております。ただ、その中でNPO問題について内容を説明とかどうのこうのというような内容の研修は実施してはおりません。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

答弁の中では、何らかの形で記録を残すことを検討しているということなのですが、去年、おとしだか発行された震災記録集、あの中には5ページほど割いて第三者委員会の報告が載っているのですが、あれはあれでいいのですが、やはりふだん目につくというか、善幸先生の像のように、あれほど目につかなくてもいいのですが、例えば徳川家康ですね、徳川家康が武田信玄に戦で敗れて命からがら城に帰ったときに、そのときの自分の情けない姿を絵師に描かせて、それをその後の教訓にするためにそういうことをしたというふうにテレビ見ているとなっていて、それと同じような形でいばあねっと問題についてもいつでも見られるとは言わないのですが、その慰霊碑の中に、あるいは一文入れたほうがいと改めて思うのですが、ただ慰霊碑の除幕式が11日ということで、内容自体について今から変更がきくかどうかわからないのですが、改めてその点について答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

町長答弁のとおり、今度の除幕式は慰霊碑でございます。八百数十名の亡くなった方に対して慰霊の気持ちをあらわすということでございます。一方、NPO問題はいわゆる犯罪でございます。そのために、私たちは慰霊碑にはそぐわないという判断をしたものでございます。

また、直せるか、直せないかということでございますが、直せるような状態で除幕式を迎えたいと思っております。最終確認は皆様もごらんになっていただいて、不足な点があれば直せるような状況ではございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

慰霊碑ですけれども、全協で説明を受けたときに慰霊碑の中に震災の記録を一覧で残すということ

だったので、その中に一文入れてはどうですかという意味なのですけれども、板自体を差しかえることはできるような話もあったのですけれども、その板というのはもう既に完成しているのでしょうか。全協で説明を受けた状態からのものがもう完成しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

その後、表記等のご意見もありましたので見直しまして、すっきりさせたという点では件数は減っております。3.11のときには未完成の状態で設置しまして、その後再確認をして完成形にしてはめ込むという状況に今はしております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

またあえて聞きますけれども、その中に一文をつけ加えることは今からはできないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

技術的には可能でございますが、何度も答弁しているとおり、私どもは入れないという判断をしたところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

震災の記録という意味では山田町にとってはやはり大きな部分であるので、何らかの形で記録を残すことを検討とあるのですけれども、一つのいい場所がその慰霊碑の中にある震災の記録だと思っただけで言っているわけですが、とりあえず現時点では入れないという答弁だと思っただけですが、別の形でどのような形で残すことを考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

内容的には第三者委員会の報告が、それから5年は経過しているのですが、裁判だけなので、中身自体は変わっていないし、町の第三者委員会の指摘が非常に評価できるようなものでございますので、それが何らかの形でということで、戒めもという形にということでございますけれども、報告と反省ということは記録誌に残した形で、それこそ何かのところに、一冊物という形ではなく、そういった報告としてできれば、裁判が終結した後のことで報告書という形になるか、どういう形になるかわか

りませんけれども、そういう形はやるというような、現時点ではそういう考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

文書だけでなく、やっぱりもっと目に見え……多分先ほどの慰霊碑の震災の記録に関してもそうですけれども、入れないという考えというのは、もとにあるのが恥ずかしいという部分ではないかと思うのです。震災とは直接関係ないですよという部分もあるとは思いますが、やっぱり山田にとって恥なのではないかという部分が入れたくないということにつながっているのではないかと思うのです。ただ、恥といえば恥ですけれども、それってなくなるものではなくて、恥は恥として受け入れて来ざるを得なかったし、これからもしていくべきものであると思うのです。ですから、よく見えるというか、目につくところ、見ようとしなくても目についてしまうことがある場所にそういうものが必要ではないかと思って言っておりますので、慰霊碑の銘板は技術的には、つけ加えることも技術的には可能ということ、先ほど言っていましたので、その点で今後も検討していただきたいと思いますと思うのです。

りばぁねつに関しては……あと一つありました。裁判において町の損害を弁済を求めたわけですが、結果として、きのういただいた資料では、戻ってくるお金としては弁護士さんにかかった裁判費用程度だと思うのですけれども、数字的に、債権者ほかにもいますから、その人たちと案分何かして、結果として町に戻ってくるのは裁判にかかった分ぐらいだと思うのですけれども、その点について改めて確認します。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

戻ってくる金額ということになりますけれども、5,681万円の部分がまず認められたということと、タレスシステムの債権が認められたと。その債権は3,300万。どちらも、きのうもお話ししましたが、相手方、りばぁの管財人との競合というか、両方に認められていると。両方にその金額が支払われるわけではないので、りばぁのほうというか、5,600万のほうは半分が認められているというふうに理解していただいて結構だと思いますが、タレスの部分についてはこれから債権者集会等で配分がされるということで数百万ということですので、裁判の費用が二千幾らかですので、その代になる、超える額ではありますが、実質入ってくると思われるのはタレスシステムの数百万のみになりますので、それはあとは債権として町が管理をして徴収をするという形になると思いますが、それも岡田栄悟が出所してからという形になろうかと思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

私の認識がちょっと甘かったようで、損害額として認められた額が戻ってくるわけではなくて、実際町に戻ってきそうな金額はそれよりはるかに少ないということで、改めて確認します。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本収郎）

町に認められた金額は先ほど言ったとおりなのですが、実質に戻るかどうかというのは、裁判所が配分するわけではないので、あとは認めたということで岡田個人が支払いが可能かどうかということになってきますので、それを例えば何か事業をまたやってもうかれれば取れるかもしれないです。最低限度の生活費は当然認められるわけですから、それ以上のところでそれ以外、言い方悪いですが、余ったお金を徴収できるというだけのことで、今彼のところにそんなにお金が残っているという情報は得ておりませんので、その辺は難しい部分である。ですから、多分旭川に帰るのしょうから、徴収に行って、それでは幾らもらえるのということがああるし、住所は教えられませんので、我々には、かなりの経費をかけて幾ら回収できるかという問題が出てくるだろうというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

私が思っていたよりさらに厳しい結果になったということがわかりました。町民に聞かれたらそのあたりを説明したいと思います。りばあねっとに関しては以上で終わります。

次、いじめに関してです。昨日もいじめに関して質問した議員がいて、そのときに数字は聞いていたのですが、この小学校3件の中で例えば不登校とかにつながるようないじめとかはなかったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

不登校の定義というのが、年間を通して30日以上であったりとかさまざまあるので、それがもとで学校に来づらくなったということはありません。ただ、合計の数字で30日を超えて不登校であるということは、今のところはないです。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

個人的に聞いた話の中ではちょっとそうでもない子もいそうなのでありますが、本人のこともありますのでここでは深くは聞く気はないのですが、ただ、いじめが起こったときに一番心配する

のが周りというか、指導者というか、学校というか、保身のためにちょっと隠したいというか、意識して……第一が子供のために思って子供を守るために余り情報は出したくないというのはそれはそれでわかるのですけれども、それ以外にもやっぱり自分たちの保身のためにちょっと情報を出したくないような印象を受けるのですけれども、そこらについてはどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

学校が学校の保身のために情報を出さないということは、これはありません。休む子供、いじめに限定して言えば、いじめがあった、そしてそれが認知されたということについては、委員会のほうと情報を交流しながらやっていくということ、あとはいじめはもしあったとしても学校だけの問題ではないわけですね。その子供の家庭であったりとか、家とか、家族とか、さまざまな人たちがかかわって、その中で相談しながら対応を常にしているところなので、学校だけが解決の問題を抱えているというのではないと。ご家庭の方々とも相談しながらやっている。外に対して不必要な情報を出す必要は、これはないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番黒沢一成議員

今の答弁はそのとおりののですけれども、例えば私たちが何かそういう話を聞いて学校とかに聞きに行っても余り教えてくれないというのが本当の実情だと思うのですけれども、要望ですけれども、私たち聞く側のモラルもあるので、心配をして聞きに行くわけですから、そういうときにはある程度情報を出してくれるようお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

個人情報を出すと外に出すということは、昨日 1 番議員のほうからもお話あったわけですが、それはできないです。保護者としてきちんと学校に報告があると、学校はその保護者に対しては相談しながらいくと。ただし、その保護者との関係で難しい部分があれば、その保護者に対してもやはり福祉であったり児相と相談して出さないこともあると。ですので、個人情報を第三者に出すということはありませんので、これからもそこは変わらないと思います。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番黒沢一成議員

その個人情報という言葉を出されるとなかなか聞きづらいのは、個人情報保護法ですね、保護法が出てきてから、何にしてもそうなのですけれども、聞く側としてはやっぱり第一には心配なわけですよ。心配というか、実際のところどうなのだろうか、解決できるのだろうかという部分で気になっているところではあるので、個人情報はそのとおりではないのですけれども、個人情報の話を出されるとそれ以上はちょっと聞けないので、改めて聞きますけれども、教育長はいじめ、いろいろありますけれども、一言でいじめの本質というのは何だと考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

いじめの本質ということですが、まず法の定義のほうでは心身あるいは物理的に影響を与えるもの、それが受けたほうにとって自分でつらく感じていると、そういうふうなことであります。それで、いじめの定義はその受けたほうのことがすごく重要になってきます。今のいじめのことについては、例えばちょっかいを出して、大したことではないのだけれども、それで心身にちょっと苦痛を感じたというのも実はいじめのカウントになってきます。ですから、今後いじめのアンケートをとったときに数が膨大になるのは、そういうことなのです。

子供にとってやっぱり苦痛を感じるというのはとても、そこはできるだけなくしたい。ただ、子供のかかわりの中でそれらをゼロにしようと思うと、コミュニケーションとらないことになってきますよね。ですから、その辺でのやりとりというものもありますので、ですから全てを全て守ってそういうのではなくて、やっぱり子供たち同士がいろんなところがかかわりながら、それをいじめと感じたり、感じなかったりするかもしれませんが、そういう中で子供たちを成長させていきたい、そういうふうに思っております。ですから、いじめの定義はそういうことではないかなというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

昔に比べるといじめの定義も難しくなってきたというか、昔はいじめる側のことが主に取りざたされたのですけれども、今はいじめられたと感じる部分のほうを大きく取り上げるようになってきたので難しくなっているのですけれども、いじめる側についていえば、私はいじめる側が個人的に自分に対する不満とか自分の環境に対する不満のはけ口としていじめ行為を行っているのだと考えているのです。それが意味ではいじめの本質ではないかと思うのですけれども、その点に関して教育長はどのように感じるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

昨日もお話ししましたが、やっぱり人間の中でマイナスの感情になっていると出るものはやっぱりマイナスのことになるだろう。ですから、きのうも話したように、その子どもを取り巻く環境をもっともっとみんなでいいものにしていきたい。ですから、学校だけの問題でもないし、家庭だけの問題でもない。やっぱり全員で、全部でそういうところを見ていくという必要があるのだろうと思います。ですから、その子にとっていいアプローチの仕方を皆さんが全員でやっていけば、その子にとってプラスになれば、きょうも楽しかったなと思えば、そんなにそんなに、今黒沢議員おっしゃったようにマイナスのことって出にくいのではないかなと、そういうふうには思っているところでございます。ですから、いろんなところで、町全体でやっぱりいじめに対してやっていきたいと思います。そういうところにもつながってくるのだと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

今の話はそれはそれでそのとおりだと思います。先ほどの私の話に続けると、だからいじめは格好悪いことだよとか、恥ずかしいことだよということをお子たちに知ってほしいなど。その認識があればいじめる側が問題のいじめというのはなくなっていくのだろうと思うので、参考までに聞いておいて、できれば子供たちにもそのように伝えてほしいと思います。では、いじめについては以上で、次に行きます。

公共交通に関してですけれども、町で環状バスとかをする場合にはやはり許可申請が必要になるということだと思うのですけれども、県北バスですね、県北バスが震災後通っていて、県北バスに対していろいろ要望があるけれども、認可とか申請の関係で簡単には思ったとおりにならないというイメージを持っているのですけれども、町でバスを運行する、運行というか、運行を考えた場合に、県北バス等がやっているのに比べて、同じように面倒なのでしょうか、それとも多少は変更、路線通るところとか、とまる場所とか、あるいは時間帯とかの融通がきくものなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

現在会議で検討してございますけれども、今年度中に計画を出すと考えております。基本的には、まずバス事業者が33年度以降どのような路線を運行していただけるかが一つの課題でございます。協議会とすれば、8の字運行が望ましい。これは何回も申し上げているとおり、買い物とか、駅とか、銀行とかに行けるようにするのがいいのだろうということで8の字運行、これを今運行している県北さんが了解していただいて、路線の認可を得るとというのが一つの山でございます。県北さんは民間事業者でございますので、当然赤字路線は走らせません。今赤字とおぼしきところ、それから豊間根地

区の空白地、これについても、申し上げているとおり、町でやらざるを得ないのではないかなというのが現時点での考え方でございます。それぞれバス事業でございますので、国土交通省のしかるべき機関に申請をして許認可を受けると。県下の状況を見ますと、結構コミュニティバスを市町村でやっておりますので、そんなに難しくはないのではないかなと思います。

また、停留所なのですけれども、この間もあったのですが、手を挙げてとまっていたようなデマンドタクシーとかさまざまな交通機関を検討しておりますので、なるべく町民の皆様の便利をよくするように考えていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

では、赤字のところは県北バスさんは走らせないだろうということなのですが、説明会というか、意見を聞く会の中で、現状で田の浜とか、大浦とかは県北バスが通っているわけで、その人たちは県北バスは県北バスで残してほしい、町でバスを出すのだったらそれがふえるのはいいよなど、要は利用者にとっては本数が多ければそのほうでいいわけで、ただ現実的にバス通っているけれども、乗っている人少ないというのは皆さん認識しているわけで、県北バスと町のバスが同じところに走るということはないと考えていいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

赤字路線はやらないだろうということで、担当課としての予測でございます。もう少し詳しく申し上げますと、県北自動車さんは盛岡地区から沿岸まで走らせますので、現状は都市部の利益を沿岸部で消費しているという状況のようでございます。したがって、県北バスさんは大所高所から判断をして、公共交通事業者として赤字でもやるということはあるかと思っております。いろいろ話をしていく中で、大浦あるいはおっしゃるように田の浜、船越は、交通事業者として残したいような意向もあるようでございます。そのときに赤字だから補填をというのはあるかもしれません。それからもう一つ、ダブるといいますか、路線がダブるといのは基本的にはないです。どちらかに影響しますので、今後この会議の目的は長く続けることでございますので、お互いがお互いを補填しながら幾らでも長く経営を続けるということが大事だと言われておりますので、事業者さんには事業者さんで頑張っていたいて、走りやすい、でないところを町として何とか運行したいということになります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

現状は復興の中で補助が出ているわけですが、それがなくなった場合に、説明会のときに1

運行当たり5名以上乗車人数があればまた別の補助があるような話もちらっと聞いた覚えがあるのですけれども、そういうのがあるのかどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

私も余り詳しくないのですが、考え方として黒字路線は何も手をつけなくていいわけですよ。全くの赤は切り捨てです、廃止。5人乗って幾らか足りないというところに、重要路線であれば補助をして維持するというような考え方なのです。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

では、その補助というのは国のほうからの補助なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

国からもらう補助となります。

それから、その国の補助によるところは国からもらうわけなのですが、過去に例があったように、町では路線を維持するために幾らか出しているときもありましたので、町の補助を否定するものではございません。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

町の補助の部分は、今例えば1運行当たり2人か3人しか乗っていません。その本数をその半分に減らして、その本数減らした分、1本に乗る人数が例えば5人ぐらいにふえますということを見込んで減らした場合には、町としての必要な補助というのは減るものなのですか、それともそのバス路線自体はあるので変わらないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

このバス路線とか、バス料金の関係は非常に難しいそうです。1人か2人乗っていても、片道で2人乗っていても、帰り5人乗る場合があるので、これ難しいらしいです。なので、例えば県北さんに500万補助必要だとなったときに、独自バスであれば300万で済むとなったならば独自バスを走らせるというようになりますので、そういう意味もあって、計画は計画でつくるのですが、実施に向けてやっぱり

1年か1年半ぐらいかかるという意味でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

なかなか難しいようなのですが、これから高齢者がどんどんふえてきていて、車運転できなくなる方もふえてくるので、このバスに関しては必要性がますます上がってくるので、それを見込んでの事業だと思っているので、完璧なものでなくてもいいので、少しでも早くやってみていただきたいと思っておりますので、これは要望です。

最後の地域おこし協力隊に行きます。募集するのは、私の前にも何人か聞いているので、3名とかということなのですが、20歳から45歳ぐらいの方ということなのですが、一番気になるのが3年間、国からの補助があって、その間は人件費出せるので来てくれる方はいるとは思いますが、いるとは言い切れませんが、行ってみたいという、来てみたいという方はいると思うのですが、その後が続くのかなという、結局住んでくれるのかどうかというのが一番心配のところなのですが、実際のところ難しいところではあるのですが、そこらあたりの見通しについて、難しいは難しいではないのですが。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

難しいです、そのとおり。例えば3種の今答弁しましたけれども、例えば観光コーディネーターの業務をやっていただいて、あるいは無人島キャンプのインストラクターやっていただいて、それが4年目から商売になるかと言われれば、きっと皆さん思っていると思うのですが、厳しいですよ。なので、これをやりつつ、関連業務でどこかの会社に就業するか、起業をしていただいて、4年目以降も安定した収入を得ていただければという考え方でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

例えば里山集落活性化の場合は、里山ということなので、その後農家になるとか、あるいは無人島キャンプのほうは海に関係あるので漁師の道とか、そういうことも考えの中にはあるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。例えば里山のほうについては、白石集落のお手伝いを念頭に置いておまして、白石集落だけではなくて、農業を基軸にした職業、起業についてい

ただければ非常に助かるなど思っていますし、漁業は漁業で募集しているわけなので、体験型の漁業を営んでいただければそれにこしたことはないと思います。議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

よそから若い人が来て新しい風が入ればそれにこしたことはないと思いますので、その後も含めて頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

4番黒沢一成君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午後 1時58分休憩

午後 2時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番菊地光明君の質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

11番、新生会、菊地光明、通告に従い壇上より質問いたします。

1点目、歩道整備について。大沢地区の国道45号の歩道整備について、議会において質問して以来3年、ようやく工事が始まったことは喜ばしいこととあります。

そこで伺います。工事の最終地点はどこを考えているのか、また工事の完了年度はいつか、それに伴う社会資本整備の変更計画は考えているのか、詳しく示してください。

2つ目、町道認定について。町道認定の各種条件について詳しく述べてください。

その上で、町道館ヶ入線と大畑線周辺の住宅密集地の集落道について、何をどのように整備すると町道認定が可能になるのか、詳しく示してください。

あわせて、その周辺の西川の整備計画についても詳しく示してください。

3点目、山田北インターについて。山田北インターについては、昨年の3月議会において生命の道としてフル化に向けて共通認識を確認したところとありますが、その後の活動が見えてこないのようです。フル化に向けて1年間、国に対してどのような要望活動をして、どのような回答を得ているのか、詳しく示してください。

それを受けて、今後の活動計画はどうなっているのか、具体的に示してください。

また、生命の道と同様に豊間根地区における生産工場の道としても認識を共通理解したと考えてお

りますが、その工業団地指定についても12月議会において指定地区の図面を要求しましたが、依然として回答がありません。いつまで待てばよいのか、詳しく示してください。

4点目、町道整備について。(1)、復興工事については、県事業と関係する箇所については岩手県と協議しながら進めているものと思います。そこで伺いますが、山の内地区の船揚げ場は工事が完成後数年たちます。背後地である町道のかさ上げ工事が進まない現状であります。何が問題で進まないのか、詳しく示してください。

それを受けて、今後の整備計画はどうなっているのか、具体的に示してください。

(2)、町道については、日常的に道路パトロールを実施して現状認識をしていることと信じてますが、ことしの冬の寒さによる凍上被害はあるのか、あるとすれば今後の補修計画について具体的に示してください。

5、県道について。主要地方道重茂半島線の大沢・浜川目工区の一部供用開始について、トンネルから大沢小学校までが31年度開通見込みとあるが、この区間の全線開通予定はいつなのか、またこれまで工期がおくれた原因は何なのか、詳しく示してください。

また、今後の整備方針の方向性と事業の進捗計画についても詳しく示してください。

6番目、移住定住支援について。移住お試し住宅に関連して伺います。現在、町職員は何名在職しているのか、そのうち居住が町内何名で、町外何名か。また、町外に居住している職員の町内定住化の推進をどのように考えているのか、詳しく示してください。

7、水産業の振興について。漁協と連携しながら殻つきカキのブランド再生に取り組んでいるとありますが、具体的な計画と内容について詳しく示してください。

アワビ及びナマコ放流事業に対し全額補助で継続していくことは大賛成であります。そのアワビ、ナマコの放流効果の検証を進めるとあるが、前年度までの放流効果の分析結果はどうであったのか、詳しく示してください。

まだ、それを受けて今後どのような指導をしていくのか、具体的に示してください。

8番目、観光の振興について。一年を通じて集客力のあるイベントを開催とあるが、前年度のイベントを総括して町にとってどのイベントが集客力あるものなのか、詳しく示してください。

また、その分析、検証がなされていると思うが、内容についても詳しく示してください。

検証結果を受けて、今後どのようなイベント開催を指導していくのかも具体的に示してください。

9番目、学校教育について。32年4月の新学校開校については、現在の山田南小の改修にて対応する方針と聞いておりますが、南小の利用は暫定的なものであり、新たな統合小学校を建設する場合、建設場所について適地をどのように考えているのか。

平地が少ない現状の中で、造成費等の大規模な事業費が避けられない。町の財政規模を考慮して事業費をどのように見積もっているのか、また財源はどのように考えているのか、具体的に示してください。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

11番菊地光明議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の歩道整備についてお答えします。大沢地区の国道45号の歩道整備事業は、町道大沢本通線との交差点から宮古方面へ向かう延長約800メートルまでの整備区間であり、工事の最終地点は直線から右カーブに変わる箇所となっております。

また、工事の完了年度については、三陸国道事務所は平成31年度内の完了目標としております。

社会資本整備の変更計画については、歩道が新設される区域ののり面に水道管と下水管渠が布設されておりますので、布設がえのかさ上げ等について三陸国道事務所と協議を進めながら工期内に完了するよう対応してまいります。

2点目の町道認定についてお答えします。現道を町道として認定するための基準については、①、公的な開発行為による道路路線または②、幹線性格を有し、生活に密着していると認められる道路で、道路の幅員は5メートル以上のものとしております。また、認定には側溝と舗装が完備される道路であることが必要であり、公道から公道への通り抜けができない袋状的な道路は認定しておりません。

ご質問の集落道については、これらの条件を照らし認定の可否を判断することになります。

地区周辺の住民から要望のある周辺の西川の整備については、背後地を県治山事業で実施することで要望しておりますが、これにあわせた河川護岸の改修を検討してまいります。

3点目の山田北インターについてお答えします。三陸沿岸道路山田北インターのフルインター化については、三陸国道事務所及び宮古市とフル化に向けての今後の進め方や方向性について打ち合わせを行ってきており、その中で三陸国道事務所にはフル化に対する町の要望を伝えております。

しかし、現時点においては三陸沿岸道路の未供用区間となっている自治体があることから、まずは平成32年度の全線開通に向けて沿線自治体が一体となって取り組んでいくことが重要であることを確認しております。実現に向け、今後も引き続き要望してまいります。

また、工業団地の図面については、近日中に計画で示されている位置図を開示いたします。

4点目の町道整備についてお答えします。1つ目の山の内地区の船揚げ場背後地である町道かさ上げ工事についてですが、県では防潮堤工事により背後地の町道山の内港線及び山の内・前須賀線のつけかえ町道整備を平成32年度に行う計画となっており、町でも船揚げ場に接する町道部のかさ上げを行う方針で県との調整を進めております。

2つ目の道路パトロールについてですが、今冬期間では昨年12月とことし2月に実施し、舗装面のひび割れや剝離などの状況の有無等を確認しており、補修が必要な箇所については随時補修対応を行っております。

低温による凍上被害について国の採択基準を満たす場合は、積極的に凍上災害制度を活用し補修してまいりたいと考えております。

5点目の県道についてお答えします。主要地方道重茂半島線の全線開通の時期については、平成31年度第3四半期と聞いております。

工期がおくれた原因は、大沢第1団地裏ののり面に変状が認められたため、その対策工事に多くの時間を要したことや、舗装工事の入札不調などにより工程に影響が生じたもので、今後は全線開通に向け、残工事となる大沢トンネル前後の舗装工事と国道45号の右折レーンの設置工事を進めていくとのことであります。

6点目の移住定住支援についてお答えします。現在、山田町役場に在職する長期派遣職員を除いた一般職の職員数は207人で、そのうち町内に居住している職員は177人、町外に居住している職員は30人です。

職員の中にはさまざまな事情により町外に居住している者もおりますが、今後も可能な限り町内への居住を促してまいりたいと考えております。

また、新規採用予定職員でアパートなどの借家住まいをしようとする者については、町内に居住するよう勧めております。

7点目の水産業の振興についてお答えします。1つ目の殻つきカキのブランド再生についてですが、ブランドの再生を図るためには安心安全で良質のカキを生産するとともに、多くの消費者から認知され、信頼を得ることが重要であると考えております。引き続き、漁協と連携して殻つきカキの付加価値向上に努めるとともに、各種イベントなどを通じて広くPRを図ってまいります。

2つ目のアワビ及びナマコ種苗放流事業についてですが、捕獲されたアワビのうち放流貝が占める割合を調べる混獲調査では、震災後種苗放流が行われなかったこともあり混獲率は年々減少してまいりましたが、平成25年度から種苗放流が徐々に再開されたこともあり、28年度からは増加に転じております。

しかしながら、漁獲量は低迷を続けており、その主な要因として、津波による種苗放流の中断と親貝・稚貝の個体数の減少、餌となる海藻の不足による成長不良、マダコによる食害などが挙げられ、漁獲サイズになる資源が減少したものと考えられます。

また、県内の他の海域においても同様の状況が続いていることから、今後も県水産技術センターと情報を共有しながら、漁協と放流方法や場所についてさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、ナマコについては天然物と放流物の区別が困難であり専門的な調査が必要となることから、放流効果の分析は行っておりません。

8点目の観光の振興についてお答えいたします。町にとって集客力のある最大のイベントは、秋祭りであります。また、本町の農林水産物を県内外に発信する機会である農業まつりやカキまつりも

集客力のあるものと考えております。その他、家族向けイベントである船越春のむらまつりを開催し、さまざまな年齢層の観光客が本町を訪れております。

なお、分析検証として、一定の集客はあるものの、客足が落ちているイベントについては、見直しが必要と考えております。

また、今後については、さらなる観光客の誘客を図るため新たなイベントの開催に向けた取り組みを行うとともに、既存のイベントもより魅力あるものとするため、内容について関係団体と協議しながら進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

9点目の学校教育についてお答えします。1つ目の新たな統合小学校の建設場所についてですが、災害時における被災のおそれが少なく、通学の利便性が高く、建設コストの低い平地が適地であると考えております。

2つ目の事業費の見積もりについては、建設候補地及び建設規模が決定していないことから、詳細な事業費の算定に至っておりません。

また、建設に係る財源については、国庫支出金及び地方債を見込んでおります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

一番最後の学校教育から行きたいと思いますが、これについてはこの答弁書すごくいいので納得して了解したいと思うのですが、通告にないので、もしだめならだめでいいですから、通告にないことを聞きたいと思うのですが、学校を統廃合することによって山田町内の学区規制はどうなるのか、今後どういう学区規制になるのか。それと、わかるのであれば、ことしの4月に船越小学校、荒川小学校に入学する児童はどのくらいあるのかを教えて……わかるのであればいいです。

○議長（昆 暉雄）

もしわかるのであればということで……わからなければやむを得ませんが。

（「わがんねでいいんだ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

それでは、数についてはちょっと今持ってきていないので申しわけありません。

あと、学区の件についてですが、本当に重要な件だというふうに考えてございます。山田中学校は当然町内1学区となるわけです。これまでも学区外申請をもらいながら子供たちに対応してきたので

すが、そのニーズは年々高まっていることがまず1つ。もう一つは、大浦小学校がこちらに向かうということで、船越をあの部分だけ学区を外すかどうかというのは、これは大きな問題だなというふうに思っています。32年度から子供たちを迎えるに当たって、就学についての通知を出すわけですね。その前にはしっかりとした形で説明ができるようにきちんと考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。一応学区が難しくなるということがわかりましたので。

それからもう一つ、先ほどの6番議員に副町長が答弁したように、統合に反対する父兄もいることも確かです。統合に賛成する父兄もいることも確かです。私にも問い合わせがあったのは、うちの子供は保育園も、一人の方は織笠、幼稚園は山田幼稚園に行っているんで、私たちはもう初めから山田に行きたいのだけれども、そういうことを教育委員会では認めてくれるのかと言われたので、私は、いや、今までもあるから認めるのではないですかと答えはしておいたのですけれども、それはそれで間違いはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

間違いございません。教育委員会としての方向性、子供の環境について示しているわけですので、そうした32年度を見越した部分については学区外通学を受け入れる形で進んでおります。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

了解しました。

では、最初に戻りまして、1番目から行きたいと思いますが、歩道整備につきましてはわかりました。一応31年度内の完了で社会資本整備も入れるということで了解しました。

2つ目の町道認定なのですけれども、これらについて、端的に言いまして、舘ヶ入線と大畑線の周辺は本当にもう密集して、今となつては、多分私の考えでは幅員を5メートル以上にすることも困難なところではないかなと思うのです。ですから、そういうところは、そもそもあそこ、あの辺は山田町がその当時やった区画整理外だったのか、その辺の境だったのかはちょっと判断つきませんが、今のように建物がいっぱいになってしまうと、もう建物を動かすのも至難のわざですので、これらについては町としても積極的といいますか、地域住民のことを考えて何とか認定して整備するような考えに進むことはできないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今議員お話のあった飯岡の5地割付近の集落のあたりというふうに私は理解しておりますけれども、現場を見る限り住宅が密集をしているということは、私も理解はしておりました。まず、町道認定云々というよりも、やはりあそこが皆さんが不便なく行き来できる道路であるかどうかという部分が大事になるのではないかと思います。そこで、町のほうで今対策といえば私道整備の補助制度をやっているわけですので、できればその私有地についてはそういった格好で町のほうで今支援制度を活用しながらやって、私道整備の制度の普及推進という声も、ご指摘も受けておりますので、そういった制度を活用していただいて、もしそういった計画があるのであればご相談には応じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。それらについては、もし相談があったら積極的にお願いしたいと思います。

あと、西川なのですけれども、これは西川が、川のほうの整備が最初なのか、県の治山事業のほうか最初なのか、どちらが最初なのか、どちらを最初に要望したほうがいいのか、ちょっと農林課長、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

飯岡の当該箇所については、コンクリート張りの水路が切れる部分のところが一部山が張り出しているという認識を持っております。29年度に付近でやはり要望してのり面整備していただいたことから、今後も引き続き要望していきたいと思いますが、崩れるものが上にありますので、上のほうが先なのかなという認識を持っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、治山のほうが先だということで積極的に、すぐにでも要望してできるようにお願いして、これはこれで終わります。

山田北インターについて、沿岸自治体一体となって取り組んでいくことが重要であるというのは確認したということなのですけれども、三陸国道事務所に対する要望は伝えてあるというので、現在は

そういう32年度の全線開通が大事だという回答だったのだと思いますが、これらについても沿線自治体だけではなく、町としての共通認識、町長は町としての生命の道ということで共通認識を去年いただいたはずなのですけれども、そのとき私は何で工業団地の図面をとということで、近日中に開示いたしますということですが、これが近日中になった、今まで何で出せなかったのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

12月のときに答弁、やりとりした際にこの話が議員が出ておりましたが、図面のほうは準備してございました。ただ、私のほうで示さなかったので、来週にでも図面のほうはお示ししたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。できているのであれば、別にこの質問書が届いたとき、手元に来るのが……私は別にそういうことではなく、皆さんに、みんなで共有してやるためには、いや、こういうわけでこの地区も工業団地に入っているのも何としてもフル化は重要ですよと要望するのに、議員個々も部落の方々から言われたとき、生命の道だけでなく工業の道でもありますよという話をするためにも必要だったのです。別にそういう隠し事ではなく、みんなで、これ町民全員でやらないとだめだと思うのです。ですから、私はそういうことを言っているだけで。であれば聞きますけれども、町民課長、生涯学習課長、消防防災課長、あとは健康子ども課長かな、1年間、皆さん方は、例えば町民課長は防犯隊、消防防災課は消防団、生涯学習課は婦人会とか、あとは医療関係、健康子ども課は医療関係で集まりますよね。そういうとき、皆さん問題提起をして、こういうわけでフル化が必要なのですよと町民に問題共有する、醸成するような場を設けたことがありますか。会議はしょっちゅうやっていると思いますが、そういう話ししたことありますか。一人ずつお願いします。

○議長（昆 暉雄）

11番に申し上げます。通告外ですので、別なほうで質問してください。

（「何で」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

担当が違いますので、そういうものを含めて別なほうで質問してください。そういうのは具体的にやればいいのかけれども、そういうような質問……11番。

○11番菊地光明議員

では、これは担当、建設課さんはそういう町内でそういう課に類似する方々にそういう協議の場を設けたことがありますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

協議の場という場は設けてきておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

やはりこれひとつ、今議長言ったけれども、建設課だけではなくて、町内全域で頑張らないとフル化は難しいと思うのです。そのためにも町民全員に理解してもらうためにそういう問題提起をして、皆さんの醸成を図って、みんなでフル化に頑張らしましょうという、私の考えはそうなのですが、これについては私の考えですから答弁は要りませんが、そういう考えで進めてほしいなと思います。

あと、次は山の内のこれは32年度に行う計画なそうなのですが、今までできてからずっと雨が降るたびに田んぼになってすごく困っていた路線です。ですから、これらについては、このかさ上げは端的に言って町がする工事なのか、県がやる工事なのか、それをちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまの質問にお答えをいたします。まず、このかさ上げが必要な区間、今議員からお話のあったとおり、船揚げ場の出入りする部分、そのところでございます。船揚げ場への乗り入れを容易にするために整備が必要であるというふうに建設課のほうでも認識はしております。

そこで、県が水産のほうで防潮堤工事の復旧工事ってやるのか、町がやるのかということですが、現在ご承知のとおり防潮堤工事の中で町道の山の内港線のつけかえ工事をやっております。そのつけかえ工事が防潮堤のほうから造船所のほうにおりてくる、そういう設計になっておりますけれども、ちょうどそこのおりてくるところと船揚げ場の間のところをご指摘の箇所でございます。つけかえ道路の、県の中身では、そのの現道の上下水道管をまず取るというところまでは確認はしております。

（何事か呼ぶ者あり）

○建設課長（昆 健祐）

それに合わせて町がやることで県と調整を今進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

了解しました。余り固くならないでお願いします。

では、それは了解しましたが、凍上災害については国の採択基準を満たす場合とあるのですけれども、問題は12月と2月に実施したパトロールで基準を満たす箇所があったのですか。満たす場合というのは……答弁あるのですけれども、もうパトロール終わっているので結論が出ているはずなのですよ。ですから、それは満たす場合でなく、満たす場所何カ所、満たさなかったとか、そういう答弁しないとおかしいのではないですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

お答えいたします。パトロールで確認されたひび割れ等については、それが直接凍上によるものなのか、あるいはまた経年劣化なのか、それとも大型車両、工事車両の影響によるものなのか、疑わしいものは経過観察によって判断をしていくことになる。国の凍上災の災害要件に該当する場合は、当然凍上災害で申請をするという考え方でおります。ですが、2月までのいわゆる気象の、温度の部分です、そういった指数が例年ですと2月までの分が4月ころでないと発表にならないので、その指数によって山田町が該当するのか、しないのかという、その時点での判断ということになりますので、ですから今の部分が該当するのかどうかというのは経過観察を見ないとちょっとわからないということになりますので……

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。であれば、その経過観察する箇所は、12月、2月のパトロールの結果、何路線、何カ所ぐらい、その経過観察をしなければならないのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

2路線くらいでちょっと見ているところはございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

2路線ということで、路線名までは要りません。わかりました。

次、重茂半島線、これは31年度の第3四半期となっていますが、そうするとトンネルから浜川目まではこれで全部開通するという確認でよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

トンネル、大沢第1団地付近から浜川目のところは供用を開始するというごさいます。  
以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。問題は、工期がおくれた原因ですよ。第1団地の裏ののり面に変状が認められたというのは、これについて私は3年前に指摘しておりました。これについての工事の結果、もう安心、安全ということの確認でよろしいのか。

それから、私も日常的に見ているわけではないのですけれども、トンネルから水が漏れているという話も聞いていますが、これらの安全性も確認されたという確認でよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

お答えいたします。県の土木センターのほうからお聞きしますと、まずその辺は大丈夫であるということを確認はしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

第1団地の裏ののり面については本当にすごかったので、これが安心だということは第1団地に住んでいる方々も安心でしょうから、これについてもわかりました。

6点目の移住定住の支援で、今207人のうち町外が30人、今盛んに山田町に定住してもらいたいということをいろんな同僚議員たちに答弁していますけれども、私は住民の見本となるべき職員をまず定住してもらう方策を考えるのが、30人もいますから、この方々が30人来て、それだけで町税から何からすごい額になると思うのですが、これらの定住策については考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

その30人の内訳でございましてけれども、もともと町外出身者で町外に居を構えている方が大体19人ほど、3分の2になります。あるいは結婚をしたことによって町外に行きましたとか、配偶者の仕事

の関係とか、あるいは配偶者の両親の関係等々いろいろな事情があるものですからこういった人数にはなっておりますけれども、町長答弁でもございましたけれども、まず新任で町外のほうから入庁する者があれば町内への居住を勧めておりますし、いろいろ方策は尽くしておるつもりでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。でも、人それぞれにあれがあって町外に住むということは、それをとめることはできませんけれども、やっぱり都市部から山田に人を定住してもらおうということを考えるときは、やっぱり率先して町民の模範である町職員を積極的に来てもらえるような魅力あるまちづくりのほうが大変なのではないかなということを考えますので、それについては私の意見として終わります。

7点目のブランド化なのですけれども、ブランド化をするのはいいのですけれども、漁協と連携して殻つきカキの付加価値の向上に努めるというの、付加価値の向上とブランド化がどういうことになるのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ブランド化ですが、ブランド再生を目指すのに品質の向上が必要ということで、品質向上をまずするということになります。それから、付加価値につきましては品質向上させることで付加価値がつくということを考えますので、ブランドの再生の品質向上と付加価値は一緒にするということになるかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

その辺が私とちょっと相入れないのですけれども、水産商工課長は今の山田のカキは品質向上しななければならないほど品質が落ちているという認識なのですか。私は、山田のカキは品質的に日本一だと考えているのですけれども、その辺の見解が全然違うので、詳しくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

議員おっしゃるとおり、山田のカキが品質が悪いということではないと考えております。ただ、ほかのところで品質をよくする、いわゆる産地間でのブランド競争みたいなどころがあるので、あくまでもこういったことでブランドをさらに上げて、品質を上げていけばということでございます。決して悪いというつもりでのことではございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

それおかしいのだ。だって、ブランドを上げなければ産地間競争に勝てないではなく、ほかの産地は山田のブランドに追いつこう、追いつこうとしてやってきた。そもそも震災前は大沢の一粒カキというブランドだった。本来であれば、こういうところに水産商工課として考えるのであれば、新たに大沢のカキではなく、山田のカキの、例えばだよ、小学校とか広報とかに募集して、新しいブランド名、山田の魅力あるカキについて、テレビ朝日のコマーシャルのときは山田のカキくんて岩手県で1番になったでしょう、コマーシャルも。そういうことから、ブランド化を図るためにはそういう研究もしなければならないでしょう。品質は俺日本一だと思っているのだ。それに対応する日本一の名前を考えなさいよ、みんなで。だから、俺はそういうものを広報や何かで募集して、新たに山田のカキはどういうカキがいいのですかとか、一例ですけれども、そういう考えはございませんか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃったことはそのとおりかなと、今感じております。漁協もそれぞれ品質向上をして、産地間競争に負けないようにというのを地域再生営漁計画で取り組むということにしていますので、それらも一緒にしますし、その中で今議員からご提言があったようなことも含めて進めていければなと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

やはり産地間競争ということを使うのであれば、産地間競争に勝てるような体制づくりが大事だと思いますので、やはり名前も一つの案ですけれども、それ以外にもいろんなことが考えられるので、やはり施政方針にうたうのであれば、そのバックデータというものは絶えず課長さんたちは持っていないとだめなのです。これは指摘しておきます。やっぱりバックデータを持って、山田のカキは日本一なのだという自負のもとに事業を進めないとだめだと思いますので、お願いします。

次に、アワビ、ナマコの放流検証結果、混獲はわかるのですけれども、ナマコは放流効果の分析は行っていませんで、何で施政方針には分析をするというので上げているのですか。施政方針ちゃんと、町長の施政方針ですから読んでいるでしょう。施政方針が間違っているのかどうか、私は施政方針だとアワビ、ナマコの放流の検証をするということになっているので、それらについて教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ナマコの検証につきまして、本格的にするとなるとDNA検査というのがございますが、そこまでは今進んでございません。考えているのは、ナマコの漁獲量が放流してふえているかどうかということについては我々のレベルで検証はできるというふうに考えてございまして、震災前の漁獲量、それから放流を始めた28年以降ということで漁獲量のデータをとって、今見比べますと震災前の3カ年平均より28から30年の漁獲量はふえているなというふうに感じているところです。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

それは、漁獲量がふえるのは何ら放流効果の分析ではないのですよ。揚がった水揚げでふえているだけで。だから、アワビにしろ、ナマコにしろ、こういう方法で検証しますと、効果を確認しますと。震災前は多分、水産商工課の指導で各漁協さんは定点観測とか潜水調査なども実施しているはずですよ。何でそれらを今はできないのですか。やっぱり定点観測や潜水調査で調査していくのが、分析する上で最大限のものではないのですか。それはどうなっていますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員がおっしゃられた2つについては、実施はなかなか漁協との話でもできていないということがございます。今震災後の放流事業を始めてようやく各漁協で混獲の調査は開口日ごとに今行うのがようやく30年できましたので、次にはステップとしては今議員がおっしゃられた前やっていたような方法も取り入れていかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

考えていかなければならないではなく、そういう方法もありますよというのを漁協を指導していかなければならないのではないですか。やっぱり毎年1,500万全額出してやっているのだから、その分析調査結果をしないと、それによつていそ焼けが厳しくてこの地区はだめだとか、この地区には逆に養殖ワカメの残菜をここに捨てるのはよくないけれども、餌として出したらどうだとか、そういうのが調査結果なのです、分析と調査なのです。揚がったものを調べるだけでなく、そういう指導を水産商工課として漁協にできないのかということですが、そういう指導はできませんか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今やっている混獲調査に含めまして、今言ったようなこと、内部では話はしたことは当然でございますので、各漁協とそういったことを含めた話というのはしてみたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

では、それらについては漁協とよく相談して、せっかく放流するのですから、実りあるものにして漁民の利益が上がるように、そういう指導をお願いします。

それであと、8点目の観光については客足が落ちているイベントについては見直しが必要と考えているというのは、着実に客足が落ちているイベントというのはどういうものがあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

震災前と比べてちょっとその辺の確認はしてみましたが、カキまつりが実は、農林水産物で外に向けての発信には事業としてすばらしい事業ではあるのですが、震災後に客足が実は落ちてございます。ここについては、ちょっと検討はしていかなければならないのかなと考えてございます。

それから、震災後に行った事業で桜の植樹と桜まつりを一緒に行ったものがありますが、これについては植樹が終わったこともあってなのか、人数が落ちているというのがありますので、これについては30年中にむらまつりを開催するに当たって検討をして、桜まつり単独は一旦やめてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。カキまつりが客足が落ちているということですので、これらについての分析、検証をしっかりと、いかにして落ちているのか。それから、昔は各イベントごとに計算機でなく……これで集客人数をやっていましたが、いまでもそれはしているのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

集計方法としては、今議員がおっしゃったとおりの方法で、時間ごとの集計という形でカウントとっております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。今後とも集客ができるイベントをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番菊地光明君の質問は終わりました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 2時59分散会

平成31年第1回山田町議会定例会会議録（第21日）						
招集告示日	平成31年 2月 6日					
招集年月日	平成31年 2月12日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年 3月 4日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	平成31年 3月 4日午前11時13分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部幸一	○	8	関清貴	○
	2			9	阿部吉衛	○
	3	佐藤克典	○	10	坂本正	○
	4	黒沢一成	○	11	菊地光明	○
	5	田老賢也	○	12	山崎泰昌	○
	6	木村洋子	○	13	吉川淑子	○
	7	尾形英明	○	14	昆暉雄	○
会議録署名議員	8番 関清貴		9番 阿部吉衛		10番 坂本正	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士雅子		書記	齋藤絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	菊池ひろみ	○
	副町長	甲斐谷義昭	○	健康子ども課長	野口伸	○
	副町長	吉田雅之	○	建設課長	昆健祐	○
	技監	香木和義	○	建築住宅課長	芳賀道行	○
	総務課長	佐々木真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木政勝	○
	総務課主幹	倉本收郎	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	財政課長	古舘隆	○	消防防災課長	中村光宏	○
	復興企画課長	甲斐谷芳一	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	白土靖行	○	教育次長	箱山智美	○
	農林課長	川口徹也	○	生涯学習課長	後藤清悦	○
	水産商工課長	武藤嘉宜	○			
	町民課長	川守田正人	○			
	議事日程	別紙のとおり				
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



平 3 1 年第 1 回山田町議会定例会議事日程

(第 2 1 日)

平成 3 1 年 3 月 4 日 (月) 午前 1 0 時開議

- 日 程 第 1 報 告 第 1 号 28 災 309・339 号道路災害復旧工事の請負変更契約の専決処分の報告  
に  
ついて
- 日 程 第 2 報 告 第 2 号 織笠地区(細浦区域)多目的広場整備工事の請負変更契約の専決処分  
の報告について
- 日 程 第 3 議 案 第 3 号 山田町観光船条例
- 日 程 第 4 議 案 第 4 号 山田町手数料条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 5 議 案 第 5 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 6 議 案 第 6 号 山田町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部  
を改正する条例
- 日 程 第 7 議 案 第 7 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩  
手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めるこ  
とについて
- 日 程 第 8 議 案 第 8 号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて



平成31年 3月 4日

平成31年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程の変更についてお諮りいたします。本日の日程第1としておりました一般質問は既に終了していることから、これを日程から削除し、お手元に配付の日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、報告第1号 28災309・339号道路災害復旧工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長(昆 健祐)

報告第1号 28災309・339号道路災害復旧工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、平成28年8月の台風10号により被災した町道織笠・外山線の山田町と大槌町を結ぶ路線箇所の災害復旧工事であり、29年10月26日に開催された第7回山田町議会臨時議会において議案第78号として議決をいただき、請負金額1億584万円で有限会社藤沢組が施工している工事であります。

それでは、変更の概要をご説明いたします。資料2-1の28災309号の災害復旧工事については、変更ありません。

資料2-2をごらんください。28災339号の災害復旧工事となります。工種が減となる箇所を赤色、

増となる箇所を青色で表示しております。今回の変更は、図面左、③の青色で表示している軽量盛り土工について現地精査により数量を変更、赤色で表示している崩落したコンクリートブロック積みの構造物取り壊し工の減工など、実績精算によるものです。

次に、変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の金額1億584万円から34万9,920円を減額した金額1億549万80円で平成31年2月7日に請負変更契約を締結したものであり、3月15日に完成予定の工事であります。

以上、28災309・339号道路災害復旧工事の請負変更契約の専決処分についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。



○議長（昆 暉雄）

日程第2、報告第2号 織笠地区（細浦区域）多目的広場整備工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

報告第2号 織笠地区（細浦区域）多目的広場整備工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、平成30年5月21日に開催された第3回山田町議会臨時議会において議案第30号として議決をいただき、請負金額7,776万円で株式会社港建設が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要をご説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更は、トイレの整備内容について男女兼用及び多目的トイレの1棟型から男女別及び多目的トイレの2連棟型に変更するなど、実績精算によるものです。

次に、変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の金額7,776万円に270万1,080円を増額した金額8,046万1,080円で平成31年2月7日に請負変更契約を締結したものであり、2月28日に完成した工事であります。

以上、織笠地区（細浦区域）多目的広場整備工事の請負変更契約の専決処分についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

この広場ですね、専決で完成もいたしました。近くを鉄道が通る予定ですし、またここはたしか中学校の授業とかクラブ活動等に使用するグラウンドだと思いますが、何か聞くところによりますと、フェンスが低くて、いろんな球技等した場合、ここからボールがはみ出て飛んでいって、下の鉄路のほうに飛んでいくという話を聞いて、非常に使いづらい面もあるということをお聞きいたしました。その点について今後改良等、できてすぐ改良というのも大変でしょうが、それらについての課題等把握していますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

当該広場において球技等を行うという際のそういった懸念等は承知はしております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

とにかく中学生、中学校にとってはここを校庭みたいにして使うというような役目もありますので、それらを把握しているのであれば今後検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第3号 山田町観光船条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

議案第3号 山田町観光船条例の制定について、その提案理由と制定内容をご説明申し上げます。

この条例は、町が所有する船舶海童丸を観光、教育、レクリエーションなど本町の活性化に活用することを目的とするもので、地方自治法第244条の2第1項の規定により公の施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、制定しようとするものです。

以下、条例案についてご説明申し上げますので、条例本文をごらんください。

第1条は、設置の趣旨を定めようとするものです。

第2条は、名称、仕様及び停泊場所を定めようとするものです。観光船の名称は海童丸、仕様は軽合金船、全長10.3メートル、総トン数3.3トンで、定員は42人、停泊場所を山田湾内と定めるものです。

第3条は、観光船の運航の範囲を定めようとするものです。観光船の運航範囲を山田湾及び船越半島の周辺とすることを規定しています。

第4条は、運行の条件について定めようとするものです。観光船は8人以上の者の使用で運行できることを想定しています。

第5条は、使用許可について定めようとするものです。

次のページをお開きください。第6条は、運行の取りやめについて定めるものです。運行を取りやめることができる事項を各号に規定しています。

第7条は、使用許可の取り消し等について定めるものです。

第8条は、使用者の行為の制限について定めようとするものです。各号で制限する行為を規定しております。

第9条は、使用料の納付について定めるものです。

第10条は、使用料の不還付について定めようとするものです。

第11条は、使用料の減免について定めようとするものです。公益性などの理由に応じ、使用料を減額し、または免除することができることを規定しています。

第12条は、原状回復の義務について定めようとするものです。

第13条から次のページの第19条までは、指定管理者制度による管理について必要な事項を定めようとするものです。

第20条は、損害賠償について定めようとするものです。

第21条は、この条例の委任について定めようとするものです。この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めることを規定しています。

附則は、この条例の施行日を定めるもので、平成31年4月1日から施行しようとするものです。

別表は、第9条及び第17条に規定する使用料等基準額を規定するものです。

以上、提案理由の説明と制定内容についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

確認ですけれども、この山田湾内の停泊場所なのですからけれども、多分漁港施設だと思うのですが、漁港のほうで目的外使用という形にはならないか、確認します。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございます。議員おっしゃるとおり漁港内に停泊しておりますが、漁港の停泊に違反するというような考えではおりません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

何だって、もう一回。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃられたとおり、目的外ではございません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

目的外でない……本当ですか。目的外ですよ。県の漁港課に言われていなかった。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

失礼しました。言葉が足りませんでした。町営の織笠漁港に今現在停泊しております。町のほうとしては、停泊することについては、自分のほうの漁港であるということもありまして、許可をしているという形、許可というのも変ですが、とめてさせる漁港にしてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

停泊場所は山田湾内ではないの、織笠の漁港ということですか。山田の漁港でないですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。きちっと説明してください。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいま停泊しているところは織笠の漁港内です。今議員おっしゃられたとおり、山田漁港のほうにあるいは変わる可能性はございます。現在織笠漁港です。そのために山田湾内と規定してございます。

(「おかしいべ、返答が」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

13条のところの絡みですけれども、指定管理者に管理運営を行わせることができると、こういうふうになっていますけれども、毎年、毎年、絶対維持費はかかるわけだ。これについて町がもつのか、メンテナンスを全部やってそれを指定管理者に預けるのか、それとも全部を預けるのか。

あともう一点は、行わせることができる、できない場合は、では町が全部もつのか。これを教えてください。

○議長 (昆 暉雄)

水産商工課長。

○水産商工課長 (武藤嘉宜)

ただいまの件でございます。まず1つでございますが、管理については現在は観光協会に委託した格好になってございます。指定管理にした場合は、指定管理者で管理を行うということを想定してございます。今議員おっしゃられた修繕とかの大きなものが必要になった場合、これらについては協議の上決定していくというふうに考えてございます。

それから、できる規定ということでございますが、町としては指定管理をすることを前提として現在考えてございます。

○議長 (昆 暉雄)

12番。

○12番山崎泰昌議員

毎年1回は絶対浄化して整備はしなければならないわけだ。そういうのを町が見るのか、それとも全部をもう指定管理者にお願いするのか。そうなってくるというと17条にある今度は料金とかのほうにも絡みが出てくるから、そういうところをはっきりしておかないというと、後から、後から町の費用が出ていくようなことになってはちょっとうまくないなと思うので聞いているのですけれども、その辺はどうなの。

○議長 (昆 暉雄)

水産商工課長。

○水産商工課長 (武藤嘉宜)

基本的には、指定管理のほうにお願いを考えてございます。先ほど申したとおり、大きな規模のものが発生したとき、これについては使用料、利用料金のほうで賄えると今想定はしてございますが、今議員おっしゃられたとおり経費のかかるものが想定は確かにされます。そのときは、協議の上決定していきたいと。基本的には、指定管理者のほうにお願いしたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

大きい損害とかを受けたときには回復の項目があるわけだ。基本的には操船ミスとか、そういうのしかないわけだ。エンジンだって、あのとおり船外機なわけだから、別に内機でないのだもの。そうなったときはそっちで対応はできるし、任せるのだからもう全部任せてもいいとは俺思っているの。後で大きな事故が起きたときに云々かんぬんというのがちょっと俺はそこは当てはまらないと思うのだけれども、費用は毎年絶対かかるから、それを指定管理者がちゃんと納得しているのだから、していないのだから、そこまで話は詰めているのかどうか、そこだけ教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの議員のご質問でございます。申しわけございません、私の説明不足でございました。いわゆる船を管理するための経費ということで、今議員おっしゃられたとおりの賠償とかそういったものについては当然保険等も掛けますし、そういったもので賄えると。いわゆるそれ以外の基本的な修繕等が出た場合については、大きな金額になることも考えられますので、そういったときは協議はしていきたいなと考えております。

それから、通常の維持に関してについては、今も観光協会のほうに委託しているわけですが、そういったことについては今後話を詰めていきたいと。あくまで現段階では観光協会は想定ではございませんが、詰めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

海童丸の有効活用ということのための条例なわけですが、そのためのPRをどのように図っていくのか、指定管理に任せただけでもPRを指定管理者のほうでしていくのか、それとも役場のほうでも一緒にしていくのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

海童丸につきましては運行許可を取ってから実際の使用となりますが、そのときに町及び指定管理のほうでPRはしていきたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

その具体的なあれなのですけれども、町のホームページの中にも入れるとか、あるいは指定管理者のほうのホームページ等とか、あとはチラシをつくるとかを考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

使い方に関してでございますが、あくまでも船を借りて自由に走ることが性格上できないものですので、考えとしては体験観光の使い方の中で船を借りて山田湾の観光ができるといったようなところでのPRになろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

体験観光ということでちょっと限定的なイメージをちょっと受けたのですけれども、もうちょっと積極的に活用していただけるようにPRに力を入れていただきたいと……要望です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。8番。

○8番関 清貴議員

私からは、別表の料金表のほうで小学生未満の者は使用料等の徴収対象に含まないとあるのですが、小学生未満ということは、この船を利用する年齢の想定は何歳から何歳ぐらいを想定して利用料金等を設定しているのか。

そしてまた、指定管理者した場合に事故等起きた場合の責任とか、賠償責任とか、そのようなものは規則等に委任するのかどうか、その辺も質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの8番議員の質問でございますが、料金については小学生からで、小学生からを大人、子供の区分なく1名ということで小学生以上と考えてございます。

それから、規則のほうで安全の部分についてもいろいろと定めなければならないので、その辺については今後、4月1日に施行するまでの間に規則のほうは整備していきたいと考えてございます。

（「議長、今質問したのは何歳から何歳までを想定した料金設定かということです」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

8番議員から何歳から何歳までも追加して答弁を願います。

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

失礼いたしました。小学校の1年生からということになりますので、7歳以上、年にすれば7歳以上で考えてございます。

（「上は」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（武藤嘉宜）

上は、上限は、7歳以上ということで大人の方となります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかく初めて町としても観光船、自然の中に運行するような船を持ちますので、損害賠償、事故等も想定されますので、損害賠償の面等がきちんと整備されていなければ、何かあったときに非常に町が訴えられて困るようなことがないように規則等その辺きちんと、規則に入れていいのか、どのような契約に入れていいのか、その辺をきちんと整理してやっていただきたいと思います。その辺の考えありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃられたとおり、規則の中にうたうか、あるいは指定管理となる者との契約の中で詰めていくかということについては、協議は進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかに。5番。

○5番田老賢也議員

全員協議会のときに利用人数の話をした際に、8人以上にした理由が民間の漁船の部分でやっているのを圧迫しないようにということだったのですけれども、もし指定管理者が観光協会になるのであれば窓口が一緒なのでその調整大丈夫だと思うのですけれども、もしそうではない場合にそのやりとりというか、調整がちゃんとうまくできるのかというところを確認したいです。

あとは、この条例の趣旨ちゃんと実行していくためには、不定期航路とか取らないといけないと思うのですけれども、今現在管理者が決まっていないということは、多分そこも取っていないと思うのです。なので、そこをいつごろをめぐりに取得できる予定なのかというところをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1つ目、8人以上とした中には、今議員おっしゃられたとおりの考え方が入ってございます。当然指定管理とした場合には、議員おっしゃられたとおりの調整のほうもうまくいくものと考えてございます。それまでの間につきましては、いろいろな事情が出ると思いますので、基本原則としては今の理由から8人と定めてございますが、これについても弾力的に考えてまいりたいと考えてございます。

それから、不定期航路についてでございますが、この条例を決めていただいた後、6月の定例会で指定管理の指定をしていきたいと考えてございます。そこから不定期航路等の取得の準備をしていただきますので、大体五、六カ月かかると言われておりますので、年内をめどに取得を目指すという考えで現在おります。

○議長（昆 暉雄）

5番、いいですか。

○5番田老賢也議員

はい、いいです。

（「ちょっと確認」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

7番、これだけです。7番。

○7番尾形英明議員

明確な返答があれば……

○議長（昆 暉雄）

立って言ってください。

○7番尾形英明議員

確認ですけれども、浮き棧橋はどこに設置することだった。この間契約の中身だと山田湾のあそこの漁港のところでしょう。そこは使用しないで別なところにとめるの。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今尾形議員さんおっしゃられたとおりで、浮き棧橋については山田漁港の中に設置する予定としてございます。私の答弁の仕方がまずかったのかもしれませんが、今現在停泊しているところが織笠漁港という説明をしたことで、実際に使う場合は山田漁港を現在考えてございますので、表現としては山田湾内というふうな規定にさせていただいてございます。設置については山田漁港ですし、利用もそこからと考えてはございます。

○議長（昆 暉雄）

7番議員に申し上げます。

（「明確な返答がないから言う」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

基本的なものは予算委員会がありますので、それで詰めてください。

進行いたします。ほかにありませんか。9番。

○9番阿部吉衛議員

1つだけ質問させていただきたいと思います。今の海童丸に関して、安全性、これはどういう方々から見てもらって、今手すりとか座るところは十分に固定されていますが、安全性はどういうふうな基準を設けて許可を得ているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

現在の海童丸の安全性の手すり等については、船を製作を委託する際に転落等の部分についての考慮した設計でつくってございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

私、前回まで何度か海童丸も許可もらって使用させていただきました。子供たちも一緒に乗せて歩きましたけれども、やはり乗りおりとか、中に1段ぐらいのステップがあっても、またいで必ず大人の手を借りないと乗れないというようなところもありますので、何とか改良するところ、それで地元の方々から見てもらうとか、あとは生涯学習課のほうから見てもらうとか、そういうところを改良するところもあるのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃられた部分につきましては、現在の海童丸に乗りおりする際に大分高さの違いがあるとかということはお話しされていますし、今回の浮き棧橋をつくる際にはその辺の部分を考えて、高さですとか、ステップですとかというのは考慮して現在発注をしているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

私も、10番議員の坂本会長も船を持っています。やはり維持費はかかります、かなり。その面で指定管理者とかそういうのもこれから決めていくと思うのですが、4月1日から施行ということになっていますけれども、その中でやはりことしの夏から使えるように、子供たちが海で学べるところ、早くしてもらいたいと思います。その辺を考えて私の質問を終わります。最後はいいです。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。11番。

○11番菊地光明議員

確認だけ。今浮き栈橋を使うということで、漁港は織笠漁港、町営漁港を使うので漁港法には抵触しないということで確認したのですが、浮き栈橋のほうは山田漁港、第3種漁港を使うということは漁港法に抵触しないのか。あそこは漁船のための航路のところに設置するようですけども、第3種漁港というのはわかっているとおり国の漁港ですから、県の漁港ではないのですよね、県の漁港は第2種まで、第3種、第4種は国ですから、本当に漁港法に抵触しないのかだけを。

それから、今のこれを見ると、4月1日からの実施はわかったのですが、不定期航路取るのにことしいっぱいかかるということは、ことしの夏は利用できないという確認でよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございます。1つ目のほうにつきましては、第3種漁港ということで、設置については現在県と協議をして占用の許可をもらうことで進めてございます。

それから、航路のほうについてでございますが、こちらにつきましては先ほど申した日程で進むということでございますので、この夏にはどうしても間に合わないのかなというふうに考えてございます。いずれ急いで申請等をするために現在事前打ち合わせ等をしておりますが、ちょっとこの夏は難しいのかなと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

確認ですから。ということは、占用の許可はもらえそうだと、第3種漁港であっても。それちゃんと確認しておかないと、市場関係の方々が多分できると、今は多分いいかもしれませんが、サケの時期になったら大変なことが起きるのではないかなと懸念されますよ。あそこにダンベが横にだらっと並ぶので、それらの確認ですし、あとは今まで何度も議論してきたのに、何でことしに間に合うようなことができなかったのかということも最後に確認しておきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1つ目については、議員おっしゃられたとおりでございます。事前の協議では占用はいただけるという方向になってございますので、それについてはきちっと詰めていきたいと考えてございます。

それから、今回利用がずれるということにつきましては、去年来からずっとこの話はしてきたわけ

ですが、本当に時間がかかったことはおわびしなければならないかなと思ってございます。これにつきましては、いろいろな運行形態についてどのように対応していくか、これは運輸局等との協議もそうですが、そういったもの、あるいは使用料の料金をどのように定めていくかということにかなり時間を要してしまいました。このように時間がかかったことについては大変本当におわびするしかないと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

私が心配しているのはそういうことではないのですよ。時間がかかったのはしょうがないのですけれども、ということはことしはオランダ島に上がれないということですよ、この確認でやれば。オランダ島一周の不定期航路もできないと、正式にこうなって4月1日から条例でやって、不定期航路の申請した場合、ことしはそういうオランダ島にも上がれないし、あとはその占用許可についても多分これは漁協の同意も必要だったと思うのですけれども、漁協さんにもちゃんと、市場さんにも同意をもらっているということの確認、最後にしておきたいのですが。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

占用に関してについては、今議員おっしゃられたとおりで、漁港のほうにこの部分に浮き栈橋を設置したいというようなことで協議をして、許可のほうについてはもらってございます。

それから、オランダ島にこの夏使えないということで、確かにそのとおりでございます。実際に去年までの利用としても、特殊な船であるということで臨時航路でその都度、イベントを含め対応してきました。まるきり使えないわけではございませんが、そういった制限がある中で、航路の取得をするまでは現状の使い方になるのかなと考えてございます。いずれ、大変大島に行くにはまだまだ時間がかかるわけですが、従来の体験観光推進協議会のほうのものを使いながら、できるだけ早くというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第3号 山田町観光船条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第4、議案第4号 山田町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(昆 健祐)

議案第4号 山田町手数料条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例の改正に伴い、山田町に事務処理委任された都市計画法に定める開発登録簿の写しの交付を行い手数料の徴収を行うため、山田町手数料条例を改めようとするものです。

復興事業全般が完了を控えている状況を踏まえ、今回閲覧や写しの交付に関する制度の整備を行うこととするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。資料をごらんください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所です。別表中に、開発登録簿の写しの交付に関する事務、名称及び金額を追加するものです。

改正本文に戻りまして、附則ですが、この条例は平成31年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正の内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第4号 山田町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第5、議案第5号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(菊池ひろみ)

議案第5号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第66号)による災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)の一部改正に伴い、関係条項を改めようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料をごらんください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第14条の改正は、災害援護資金の貸し付けに係る保証人と利率を規定するものであります。第1項では災害弔慰金の支給等に関する法律施行令第8条で規定していた保証人の必置義務が、東日本大震災時の特例で保証人がいない場合でも貸し付けを認められた経緯を踏まえ撤廃されたことにより、市町村で条例で定める必要があるため、保証人を立てることができるという規定を設けようとするものであります。

第2項では、保証人を立てる場合は貸付利率を無利子とし、保証人を立てない場合は措置期間経過後は現行の年3%を1.5%に変更しようとするものであります。

第3項では、保証人の連帯責務について規定しようとするものであります。

以上の改正は、貸付利率について3%を上限に低い利率での貸し付けが可能となることから、東日本大震災時の特例による災害援護資金の取り扱いと同等にすることで、貸付条件の平等性を図ろうとするものであります。

第15条の改正は、償還等に関し規定するもので、第1項では、現行で年払い、半年払いとしていたものに月払いを加えようとするものであります。

第3項では、施行例第8条が削除されたことに伴い、保証人の項目を削除し、引用施行例の条番号の整理により、第12条を第11条に変更しようとするものです。

附則第2条の改正は、東日本大震災の特例措置のうち、同条第14条で規定する内容について削除としようとするものであります。

次に、条例本文に戻りまして、附則において、この条例は平成31年4月1日から施行するとし、経過措置として、第14条及び第15条第3項の規定は平成31年4月1日以降に生じた災害の災害援護資金の貸し付けに適用し、同日前に生じた災害援護資金の貸し付けは従前どおりにしようとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第5号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第6号 山田町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第6号 山田町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正概要についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）が平成29年5月31日に公布され平成31年4月1日に施行されること及び技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成29年文部科学省令第45号）が平成29年12月28日に公布されたことに伴い、水道法施行規則の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第148号）が平成30年12月26日に公布され平成31年4月1日に施行され

ることに伴い、所要の改正をするものです。

改正の主な内容は、学校教育法及び関係省令において新設された専門職大学についての規定の追加及び技術士法に規定する第2次試験の試験内容の変更に係るものとなります。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料をごらんください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所になります。条例第3条第3号についてですが、学校教育法及び関係省令により新設された専門職大学の前期課程を修了した者は短期大学卒業と同様の教育水準を達成したものとみなされるため、規定を加えるものです。

同様に、第4条第2号及び第4号についても該当部分に規定を加えます。

条例第3条第8号についてですが、国の技術士法施行規則において技術士の第2次試験の試験科目の改正に伴い国の水道法施行規則の該当部分が改正されたことから、同様に規定している試験科目について修正いたします。

次に、改正本文に戻りまして、附則において、この条例は平成31年4月1日から施行しようとするものです。

また、経過措置として、第3条第8号の技術士に関する規定は、本条例の施行日以降において適用し、同日前についてはなお従前の例によることとしております。

以上、提案理由と改正概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第6号 山田町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第7号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

議案第7号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

岩手県市町村総合事務組合は、県内の全市町村、一部事務組合及び広域連合で組織され、常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務、議会の議員、その他非常勤職員に係る災害補償に関する事務、住民の交通災害共済に関する事務などを共同で処理する目的で設立された組合であります。

今回の提案は、平成31年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合同規約において所要の整備をしようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料をごらんください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。別表第1及び別表第2第1号中、紫波、稗貫衛生処理組合を削除しようとするものです。

次に、別紙をごらんください。附則であります。この規約は平成31年4月1日から施行しようとするものです。

規約等を変更しようとする場合には、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、また同法第290条の規定により議会の議決が必要となることから、今回提案するものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第7号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第8、議案第8号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを議題とします。

ここで、地方自治法117条の規定により、1番阿部幸一君、10番坂本正君の退場を求めます。

(1番阿部幸一議員退場)

(10番坂本 正議員退場)

○議長(昆 暉雄)

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長(武藤嘉宜)

議案第8号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

震災により被災し仮設施設を利用している商工業者等に対しては、入居期限の延長が必要な事業者に対し平成30年8月1日から平成31年3月31日まで入居期限の延長を行い、本設移転の支援を進めてきたところですが、さらに仮設施設の入居期限を延長する必要があることから、独立行政法人中小企業基盤整備機構、略称中小機構が整備し町へ贈与された仮設施設を引き続き無償で貸し付けするものです。

無償の理由としては、中小機構からの施設の贈与に当たり、仮設施設として貸し付けする場合は収益の稼得を目的としないという贈与時の条件があることから、引き続いて施設の無償貸し付けを行うものです。

貸し付ける財産及び相手方は別表のとおり2カ所、5事業者で、貸し付ける期間については平成31年

4月1日から平成32年3月31日までであります。

なお、退去期限については、5事業者を一律に平成32年3月31日まで延長するものではなく、それぞれ個々の事業者の移転スケジュールに基づき対応していくことにしております。

以上のとおり提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

今回の貸し付けですが、32年3月31日までとなっていますが、これの撤去費用とかはどのようなものか。通常の復興等々が締め切りというか、期限はたしか去年の7月の末だったと思うのですが、この施設については来年の3月31までということであり、その撤去費用とか、それはどこが負担するのか、町かどうか、その辺確認したいですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

仮設施設の撤去費用についてでございますが、平成32年度まで中小機構のほうの仮設撤去に係る助成金のほうが認められてございます。ですので、31年までの利用で32年度に撤去、費用については国の助成金でと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、撤去費用については国のほうの費用で撤去するということですが、これ以上延びる可能性はあるのですか、32年3月31日以降、この入っている方々は。それをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今回延長しようとする事業所については、既に本設に向けて動いてございます。何らかのそれぞれの事情によりまして延びてございまして、確認しているところでは全ての事業者さんは31年度中に本設をするということでの確認はしてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

個人の方々それぞれわかるのですが、観光協会のとつとですよ、ここは。とつとについては、そのような見通しを、町のほうの観光関係ではそのような自力でつくって営業するというようなことを

進めているわけですか、それとも期限が来ればもう出ていってくださいというスタンスでいくのですか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

観光協会については、本設先については、これずっとなのですが、協議は進めてきてございます。今実は観光協会が入っている観光物産館ととですが、利用の面も含めてどのようにしていくかということはずっと協議してきたところですが、まだまだ観光物産館、町の観光の受け皿としては毎年1万人以上ありますので、まずは管理をしてもらおうと。その中で今協議中ではございますが、31年度までは管理をするために延長、32年については現在場所をどこにするかということについて協議を進めている段階でございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第8号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここで、1番議員、10番議員の入場を許可します。

（1番阿部幸一議員入場）

（10番坂本 正議員入場）

○議長（昆 暉雄）

1番議員、10番議員に申し上げます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午前 11 時 13 分散会

平成31年第1回山田町議会定例会会議録（第22日）						
招集告示日	平成31年 2月 6日					
招集年月日	平成31年 2月12日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年 3月 5日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	平成31年 3月 5日午後 3時06分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清貴	○
	2			9	阿部 吉衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	○
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	○
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	8番 関 清貴		9番 阿部 吉衛		10番 坂本 正	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	菊池 ひろみ	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	健康子ども課長	野口 伸	○
	副町長	吉田 雅之	○	建設課長	昆 健祐	○
	技監	香木 和義	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	総務課長	佐々木 真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木 政勝	○
	総務課主幹	倉本 收郎	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	財政課長	古舘 隆	○	消防防災課長	中村 光宏	○
	復興企画課長	甲斐谷 芳一	○	教育長	佐々木 茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	教育次長	箱山 智美	○
	農林課長	川口 徹也	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○
	水産商工課長	武藤 嘉宜	○			
	町民課長	川守田 正人	○			
	議事日程	別紙のとおり				
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



平成31年第1回山田町議会定例会議事日程

(第22日)

平成31年 3月 5日(火) 午前10時開議

- |         |        |                                       |
|---------|--------|---------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 議案第9号  | 平成31年度山田町一般会計予算                       |
| 日 程 第 2 | 議案第10号 | 平成31年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算          |
| 日 程 第 3 | 議案第11号 | 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算                |
| 日 程 第 4 | 議案第12号 | 平成31年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算            |
| 日 程 第 5 | 議案第13号 | 平成31年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算        |
| 日 程 第 6 | 議案第14号 | 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算             |
| 日 程 第 7 | 議案第15号 | 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算                |
| 日 程 第 8 | 議案第16号 | 平成31年度山田町水道事業会計予算                     |
| 追加日程第 1 | 議案第17号 | 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例             |
| 追加日程第 2 | 議案第18号 | 平成30年度山田町一般会計補正予算(第6号)                |
| 追加日程第 3 | 議案第19号 | 平成30年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第2号)   |
| 追加日程第 4 | 議案第20号 | 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)         |
| 追加日程第 5 | 議案第21号 | 平成30年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第2号)     |
| 追加日程第 6 | 議案第22号 | 平成30年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 補正予算(第1号) |
| 追加日程第 7 | 議案第23号 | 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)      |
| 追加日程第 8 | 議案第24号 | 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)         |
| 追加日程第 9 | 議案第25号 | 平成30年度山田町水道事業会計補正予算(第2号)              |
| 追加日程第10 | 同意第1号  | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて            |
| 追加日程第11 | 同意第2号  | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて            |
| 追加日程第12 | 同意第3号  | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて            |
| 追加日程第13 | 同意第4号  | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて            |
| 追加日程第14 | 同意第5号  | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて            |
| 追加日程第15 | 同意第6号  | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて            |
| 追加日程第16 | 同意第7号  | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて            |



平成31年 3月 5日

平成31年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、追加日程として議案16件が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第10号 平成31年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算、日程第3、議案第11号 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第12号 平成31年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算、日程第5、議案第13号 平成31年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算、日程第6、議案第14号 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第15号 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第16号 平成31年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上8件は、全て当初予算にかかわるものですので、一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。順次説明を求めます。

最初に、日程第1、議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算について、提案理由の説明を求め

ます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算についてご説明いたします。

なお、皆様のお手元に資料としてお渡ししております平成31年度山田町一般会計当初予算の概要に沿ってご説明いたしますので、ごらんいただくようお願いいたします。

1 ページをお開きください。総論でございます。平成31年度一般会計当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ130億6,827万9,000円で、前年度当初予算総額278億3,587万3,000円と比較しマイナス53.1%、147億6,759万4,000円の大幅減となり、東日本大震災後の平成24年度以降における当初予算計上額としては過去最少の規模となりました。

次に、予算編成の基本的な考え方についてであります。前段は、政府予算や国の地方財政対策に係る部分であり、省略させていただきます。

後段の部分をごらんください。平成31年度予算は、一日も早い復興の完遂と町政に求められる諸課題の解決を目標とし、的確な予算配分と限られた財源の効率的な運用に配慮しながら、引き続き堅実な財政運営の維持に努めることを念頭に編成しております。

次のページをお開きください。主要な施策についてであります。本資料の17ページ以降に詳細を掲載しておりますが、平成31年度一般会計当初予算案は復興の総仕上げと復興後の将来を見据えた各種事業を推進する予算となっております。

予算の枠組みについては、次のとおりとなります。なお、事業の名称などは記述のとおりでありますので、省略いたします。

山田町総合計画事業では、総合計画に基づき計画的に実施する各種事業を105事業、17億5,000万円程度を計上しております。復興交付金事業では37事業、23億円程度を、災害復旧事業では9事業、1億8,000万円程度を、復興関連事業では44事業、22億9,000万円程度を計上しております。

次に、歳入についてご説明しますので、3 ページをごらんください。1 款町税の総額は11億1,840万9,000円で、前年度と比較して伸び率は0.4%、457万2,000円の増となっております。1 項町民税は5億1,352万3,000円で、前年度比906万2,000円の増となっております。個人の所得割及び法人税割の増加などを見込んだことによるものです。

2 款地方譲与税では、1 項地方揮発油譲与税は前年度比30万円減の1,600万円、2 項自動車重量譲与税は前年度比90万円増の4,060万円となっております。

3 款から5 款については省略いたします。

6 款地方消費税交付金は、前年度比マイナス0.3%、80万円減の2億7,110万円となっております。なお、社会保障財源化分としては1億1,060万円程度を見込んでおります。

7 款自動車取得税交付金は、平成31年10月1日からの自動車取得税の廃止及び環境性能割の導入を踏まえ、自動車取得税交付金と新設される環境性能割交付金に区分して予算計上しております。総額

は790万円で、前年度比マイナス13.2%、120万円の減と見込んでいます。

8款から9款については省略いたします。

4ページをお開きください。10款地方交付税の総額は38億4,418万7,000円で、その内訳は普通交付税が27億1,300万円、特別交付税が9,000万円、震災復興特別交付税が10億4,118万7,000円となっています。普通交付税は、町税収入の回復に伴う基準財政収入額の伸びなどを勘案し、前年度比マイナス2.2%、6,000万円の減と見込んでいます。なお、平成30年度の交付決定額28億7,324万円と比較しますと、マイナス5.6%、1億6,024万円の減となっています。特別交付税は、31年度から実施予定の地域おこし協力隊推進事業及びマイナンバーコンビニ交付サービス導入事業に係る経費の一部が算入対象となることから、これらの事業費を勘案し前年度より3,000万円の増としております。震災復興特別交付税は、復興交付金事業や災害復旧事業の町負担相当額などが算入対象となるもので、前年度比26億4,191万円の減と見込んでいます。なお、復興事業費の一部地方負担については、2事業で130万円程度を見込んでいます。

11款は省略します。

12款分担金及び負担金の総額は6,093万2,000円で、伸び率はマイナス16.1%、1,170万1,000円の減となっています。これは、平成31年10月から実施予定の幼児教育の無償化に伴う保育園保育料の減などによるものです。

13款使用料及び手数料の総額は9,749万1,000円で、伸び率は19%、1,556万1,000円の増となっています。これは、災害公営住宅使用料の増などによるものです。

5ページをごらんください。14款国庫支出金の総額は10億176万3,000円で、伸び率はマイナス23.2%、3億225万2,000円の減となっています。増減の主なものとは記述のとおりでありますので、省略いたします。

15款県支出金の総額は16億1,260万5,000円で、伸び率は33%、3億9,992万7,000円の増となっています。増減の主なものとは記述のとおりでありますので、省略いたします。

16款財産収入の総額は2億3,465万円で、伸び率はマイナス45.9%、1億9,902万2,000円の減となっています。これは、防災集団移転促進事業により整備した宅地の売り払いなどの土地売却収入の減などによるものです。

17款寄附金の総額はふるさと応援寄附金を含めて8,250万3,000円で、伸び率は3.1%、250万円の増となっています。これは、遊具設置寄附金の増によるものです。

18款繰入金の総額は34億2,610万3,000円で、伸び率はマイナス77.4%、117億1,703万7,000円の減となっています。これは、復興事業の進捗に伴い、復興交付金管理運営基金からの繰入金が減少したことなどによるものです。基金ごとの内訳は記述のとおりでありますので、省略いたします。

6ページをお開きください。19款は省略いたします。

20款諸収入の総額は1億8,383万6,000円で、伸び率は36.3%、4,896万8,000円の増となっています。

これは、山田地区土地区画整理事業徴収清算金や平成23年度製氷保管施設早期復旧支援事業費補助金返還金の増などによるものです。

21款町債の総額は10億5,670万円で、伸び率はマイナス24.1%、3億3,600万円の減となっています。町債の増減事由や事業債別の区分については記述のとおりでありますので、省略いたします。

以上、歳入科目別に申し述べてまいりましたが、歳入の一般財源総額は61億6,976万6,000円で、歳入総額に占める一般財源の割合、いわゆる一般財源比率は47.2%と、前年度を14.4ポイント上回っています。

次に、歳出についてご説明しますので、7ページをごらんください。性質別区分による予算では、減額となった主な事項は、復興事業の進展により普通建設事業費が142億2,494万7,000円の減となっています。なお、詳細は本資料の14ページ以降に記載しております。

義務的経費を見ると、人件費と扶助費が増となったものの、公債費が1億192万5,000円の減となり、伸び率はマイナス0.8%の36億3,390万6,000円となりました。

目的別では、1款議会費の総額は9,026万2,000円で、前年度当初予算額と比較して、伸び率は5.6%、479万1,000円の増となっています。

2款総務費の総額は17億4,795万2,000円で、伸び率はマイナス8.7%、1億6,622万9,000円の減となっています。構成比13.4%は、土木費、民生費に次いで3番目となります。

なお、各款ごとの項及び目の内容はそれぞれ記述のとおりとなりますので、以降は各款の総額についてのみ申し述べます。

8ページをお開きください。3款民生費の総額は24億7,499万7,000円で、伸び率は1.6%、3,806万9,000円の増で、構成比19%は土木費に次いで2番目となります。

4款衛生費の総額は5億1,402万5,000円で、伸び率はマイナス4.6%、2,505万5,000円の減となりました。

5款労働費の総額は96万6,000円で、伸び率は0.7%、7,000円の増となりました。

9ページをごらんください。6款農林水産業費の総額は11億7,551万2,000円で、伸び率はマイナス29.7%、4億9,710万7,000円の減となっています。構成比9%は、土木費、民生費、総務費に次いで4番目となります。

7款商工費の総額は5億4,532万2,000円で、伸び率は37%、1億4,735万6,000円の増となっています。

10ページをお開きください。8款土木費の総額は42億6,502万4,000円となっています。伸び率はマイナス75.3%、129億9,324万6,000円の減となりましたが、構成比は最も高い32.6%となっています。

11ページをごらんください。9款消防費の総額は4億3,431万円で、伸び率はマイナス9.2%、4,402万円の減となっています。

10款教育費の総額は9億5,698万1,000円で、伸び率はマイナス50.4%、9億7,149万3,000円の減と

となり、構成比7.3%は土木費、民生費、総務費、農林水産業費に次いで5番目となります。

12ページをお開きください。11款災害復旧費の総額は1億7,903万6,000円で、伸び率はマイナス47%、1億5,874万2,000円の減となっています。

12款公債費の総額は6億6,889万1,000円となり、前年度当初予算と比較してマイナス13.2%、1億192万5,000円の減となっています。

13款諸支出金は、整理科目として1,000円を計上しています。

14款予備費は、前年度同額の1,500万円を計上しております。

本資料の13ページ以降には予算額の比較資料や事業一覧などを掲載しておりますが、内容の説明については省略させていただきます。

また、当初予算の審議に当たって参考としていただくため、別に当初予算のあらましも配付させていただいておりますので、あわせてご一読くださるようお願いいたします。

以上のとおり、平成31年度山田町一般会計予算の提案理由の説明といたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第2、議案第10号 平成31年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第11号 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川守田正人）

議案第10号 平成31年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明については、平成31年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

1ページをごらんください。予算編成の基本的な考え方についてであります。国民健康保険事業は、予算総額の70.9%を占める保険給付費と26.9%を占める国民健康保険事業費納付金が主なものとなっております。予算編成に当たっては、事業の適正かつ円滑な執行の観点から、診療報酬改定に伴う医療費の動向などを踏まえた保険給付費の算定に主眼を置いております。歳出については保険給付費の的確な推計、経常経費の効率化及び適正な執行、歳入については国民健康保険税の適正な賦課、県支出金の的確な把握、その他収入の確保などに留意し、予算編成を行っております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額はそれぞれ22億5,589万9,000円で、前年度当初予算と比較し7,617万3,000円、率にして3.3%の減となっております。主なものについて前年度当初予算と比較しますと、歳入については国民健康保険税は3.2%の減、県支出金は3.1%の減、繰入金は4.8%の減となっております。歳出については、保険給付費は5.8%の減、国民健康保険事業費納付金は4%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別に100万円以上の主なものについてご説明申し上げます。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

2ページをごらんください。1款総務費についてであります。総務費は国保事業を行っていくための事務費等に要する経費で、1項総務管理費1,733万8,000円、2項徴税費672万1,000円を計上しております。

2款保険給付費についてであります。療養給付費、療養費と高額療養費は、平成28年度から30年度までの自然増減率、退職者医療制度の移行分などを加味して推計しております。1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付費14億4,492万9,000円、2目退職被保険者等療養給付費754万4,000円、3目一般被保険者療養費503万7,000円、5目審査支払手数料352万8,000円など、合計で14億6,153万8,000円を計上しております。

2項高額療養費は、1目一般被保険者高額療養費1億2,441万6,000円、2目退職被保険者等高額療養費200万円など、合計で1億2,676万4,000円を計上しております。

3ページをごらんください。4項出産育児諸費は、1目出産育児一時金、1件42万円の20件分で840万円など、合計で840万5,000円を計上しております。

5項葬祭諸費は、1目葬祭費、1件3万円の50件分で150万円を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金についてであります。国民健康保険事業費納付金は、都道府県が交付する国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用など都道府県の国保事業に要する費用に充てるため、市町村が保険税などを財源として都道府県に納付するものであり、その納付金の区分ごとの計上となっております。1項医療給付費分は、1目一般被保険者医療給付費分4億2,115万9,000円、2目退職被保険者等医療給付費分139万7,000円、合計で4億2,255万6,000円を計上しております。

2項後期高齢者支援金等分は、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分1億3,200万9,000円など、合計で1億3,244万7,000円を計上しております。

3項1目介護納付金分は、5,236万1,000円を計上しております。

4款保健事業費についてであります。保健事業費は、国民健康保険における保健事業に要する費用であります。1項特定健康診査等事業費は、40歳から74歳までの国保被保険者の健診事業で、1,815万6,000円を計上しています。

5款基金積立金、4ページをごらんください、6款公債費については省略いたします。

7款諸支出金についてであります。諸支出金は、国民健康保険税の還付金等であります。1項償還金及び還付加算金は、1目一般被保険者保険税還付金410万円など、合計で426万円を計上しております。

8款予備費についてであります。予備費は、前年度当初と同額の300万円を計上しております。

以上、歳出合計は22億5,589万9,000円となっております。

次に、5ページをごらんください。歳出を補うための歳入についてであります。歳出合計22億5,589万

9,000円から歳入の2款から9款までの合計18億6,827万6,000円を差し引いた額、3億8,762万3,000円が国民健康保険税に求められることとなります。

1款国民健康保険税についてであります。30年度の本算定額などのデータをもとに積算し、収納率を一般被保険者分、退職被保険者分ともに93%と見込みました。1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は3億8,566万7,000円を計上、前年度当初予算と比較し1,026万6,000円の減となっております。内訳は、1節医療給付費分現年課税分2億4,401万6,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分8,900万円、3節介護納付金分現年課税分3,864万9,000円、4節医療給付費分滞納繰越分1,000万円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分240万1,000円、6節介護納付金分滞納繰越分160万1,000円となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は195万6,000円を計上、前年度当初予算と比較し250万4,000円の減となっております。内訳は、1節医療給付費分現年課税分103万2,000円となっております。

2款使用料及び手数料については省略いたします。

3款国庫支出金についてであります。国庫支出金については、制度改革により、これまで市町村の取り扱いとなっていた療養給付費等負担金など主要なものについて県の取り扱いとなり、市町村が取り扱うものが一部のものに限定されました。6ページをごらんください。このため、1項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金は1,000円のみを計上となっております。

4款県支出金についてであります。県支出金については、制度改革により、国民健康保険保険給付費等交付金が主要なものとなりました。1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、16億8,012万9,000円を計上しております。内訳は、1節普通交付金14億7,423万3,000円、2節特別交付金2億589万6,000円となっております。普通交付金は出産育児諸費などの任意給付費分を除く保険給付費、特別交付金は主に国民健康保険事業費納付金の財源となるものであります。2目一部負担金特例措置支援事業費補助金は、1,827万8,000円を計上しております。

2項1目財政安定化基金交付金は、財源不足が生じたとき一定の基準を満たした場合に県から交付されるもので、1,000円を計上しております。

5款財産収入については省略いたします。

6款繰入金についてであります。1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分として7,360万9,000円、同じく保険者支援分として3,903万2,000円、国保運営協議会委員報酬、嘱託徴収員報酬、レセプト点検員報酬等の事務費等繰入金として2,220万8,000円、出産育児一時金等繰入金として560万円、財政安定化支援事業繰入金として2,747万1,000円、合計で1億6,792万円を計上しております。

7ページをごらんください。7款繰越金については省略いたします。

8款諸収入についてであります。2項雑入は、1目一般被保険者第三者納付金100万円など、合計で101万1,000円を計上しております。

9 款町債については省略いたします。

以上、歳入合計は22億5,589万9,000円となっております。

以上で平成31年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

説明については、平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計当初予算の概要で申し上げます。

1 ページをごらんください。予算編成の基本的な考え方についてであります。岩手県後期高齢者医療広域連合議会での議決に基づき、保険料徴収分、低所得者等の保険料軽減額相当分を歳入に、制度を運営していくための事務費並びに岩手県後期高齢者医療広域連合規約に基づいて徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を歳出に、予算計上することが基本となっております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は1億7,337万3,000円で、前年度当初予算と比較し294万8,000円、率にして1.7%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別に100万円以上の主なものについて説明申し上げます。歳入についてであります。1 款後期高齢者医療保険料についてであります。1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料は、年金から天引きされるもので、6,934万6,000円を計上しております。2 目普通徴収保険料は、年金から天引きできない分を保険料総額の33.31%とし、収納率98.15%を見込み、3,399万5,000円を計上しております。

2 款使用料及び手数料については省略いたします。

3 款繰入金についてであります。1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金は、歳出の総務費等に充当するもので、587万8,000円を計上しております。

2 ページをごらんください。2 目保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減額相当分の4分の1を市町村が、4分の3を県が負担することとなっており、県の負担分を一般会計で受け、町分と合わせてこの特別会計へ繰り入れているもので、5,892万3,000円を計上しております。

4 款繰越金については省略いたします。

5 款諸収入についてであります。2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、後期高齢者医療保険料の過年度分の還付状況を勘案し、100万円を計上しております。

3 項1 目雑入は、広域連合が保険者として負担すべき後期高齢者健康診査料を健診補助金として403万円を計上しております。

以上、歳入合計は1億7,337万3,000円となっております。

次に、歳出についてであります。1 款総務費についてであります。1 項総務管理費、1 目一般管理費は404万6,000円を計上しております。主なものは、後期高齢者医療制度事務支援システムリース料392万4,000円となっております。

2 項1 目徴収費は、107万2,000円を計上しております。普通徴収納付書の印刷代が主なものであり

ます。

3 ページをごらんください。2 款後期高齢者医療広域連合納付金についてであります。1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、特別徴収保険料、普通徴収保険料、保険基盤安定負担金などを納付するもので、1 億6,227万4,000円を計上しております。

3 款後期高齢者健診事業費についてであります。1 項 1 目後期高齢者健診事業費は、493万1,000円を計上しております。

4 款諸支出金についてであります。1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、過年度分の保険料徴収後の移動等に伴う還付金として100万円を計上しております。

以上、歳出合計は1 億7,337万3,000円となっております。

以上で平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第4、議案第12号 平成31年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第5、議案第13号 平成31年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算について、提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

議案第12号 平成31年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、平成31年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

1 ページをごらんください。予算編成の基本的な考え方についてであります。全国的に高齢化が進む中、平成31年度の山田町における高齢化率は38.3%と推計されます。団塊の世代が75歳に達する2025年に向け、保険財政が健全かつ円滑に執行されるよう留意するとともに、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生活が続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け地域支援事業を確実に推進するための予算を編成しました。

編成に当たっては、消費税改定に伴う低所得者の保険料軽減強化や介護報酬の改定が実施されることを踏まえた上で、直近の介護給付、予防給付費状況と第1号被保険者の介護保険料、国や県の公費負担等の推計に基づき予算を計上するとともに、第7期山田町介護保険事業計画に基づき財政調整基金からの繰入金2,850万2,000円を計上しています。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算の総額は18億2,958万1,000円で、前年度当初予算と比較し362万8,000円、率にして0.2%の減となっております。主なものについて前年度と比較しますと、歳入については介護保険料収入は3.2%の減、国庫支出金は0.8%の減、支払基金交付金は0.1%の減、県支出金は0.5%の増、繰入金は3.6%の増となっております。歳出については、総務費が6.3%の減、保険給付費は昨年度並み、2 ページをごらんください、地域支援事業費は3.0%の減となっております。

それでは、歳入歳出の款別に主なものについてご説明申し上げます。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

1 款総務費についてであります。1 項総務管理費は1,103万9,000円、3 項介護認定審査会費1,517万1,000円、合計で2,665万5,000円を計上しております。

2 款保険給付費についてであります。1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス給付費は、居宅介護、地域密着型介護、施設介護など各サービス給付費で、15億6,278万9,000円を計上しております。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費は、介護予防、地域密着型介護予防など各サービス給付費で、3,328万5,000円を計上しております。

3 項1 目その他諸費は、審査支払手数料、高額介護サービス費、高額合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費など、1 億2,294万8,000円を計上しております。

3 款財政安定化基金拠出金、4 款基金積立金については省略いたします。

次のページをごらんください。5 款地域支援事業費についてであります。平成31年度から効率的な予算執行のため、現行の介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、その他諸費については廃項とし、新設した1 項介護予防・日常生活支援総合事業費に統合しております。1 項介護予防・日常生活支援事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費は2,447万1,000円、2 目一般介護予防費は587万8,000円、合計で3,034万9,000円を計上しております。

2 項包括的支援事業・任意事業費は、1 目包括的支援事業費2,209万3,000円、3 目生活支援体制整備事業費1,901万3,000円、4 目認知症総合支援事業費350万円、6 目任意事業費643万7,000円など、合計で5,155万1,000円を計上しております。

6 款公債費については省略いたします。

7 款諸支支出金についてであります。1 項償還金及び還付加算金、1 目還付金及び返還金は、第1号被保険者保険料の還付金など100万1,000円を計上しております。

8 款予備費については、前年度当初と同額の100万円を計上しております。

以上、歳出合計18億2,958万1,000円となります。

次に、4 ページをごらんください。歳出を補うための歳入についてご説明申し上げます。1 款保険料についてであります。1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料3 億3,650万円を計上しております。内訳は、年金から天引きとなる特別徴収保険料を3 億1,400万円、天引きできない直接納付となる普通徴収保険料を収納率を91%と見込み2,100万円、滞納繰越分を150万円としています。

2 款使用料及び手数料については省略いたします。

3 款国庫支出金についてであります。1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は3 億307万円、2 項国庫補助金、1 目調整交付金は1 億2,201万7,000円、2 目地域支援事業交付金（総合事業）は、地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費への交付で606万9,000円、3 目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は1,935万4,000円、4 目保険者機能強化交付金は保険者の自立支援、重度

化防止に関する取り組みを支援するための交付金で1,000円、合計で1億4,744万1,000円を計上しております。

4款支払基金交付金についてであります。1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は、第2号被保険者の保険料に係る分で、4億6,413万6,000円を計上しております。2目地域支援事業交付金は、総合事業に係る第2号被保険者負担分で、819万5,000円、合計で4億7,233万1,000円を計上しております。

次のページをごらんください。5款県支出金についてであります。1項県負担金、1目介護給付費負担金は、2億5,561万2,000円を計上しております。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（総合事業）は379万3,000円、2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は967万7,000円、3目利用者負担金補助金は被災者の療養負担の免除に対する補助金で140万円、合計で1,487万円を計上しております。

3項財政安定化基金支出金、4項委託金は省略します。

6款繰入金についてであります。1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は2億1,487万7,000円、2目地域支援事業繰入金（総合事業）は379万3,000円、3目地域支援事業繰入金（包括的支援・任意）は967万7,000円、4目低所得者保険料軽減繰入金は1,612万8,000円、5目その他一般会計繰入金は2,665万5,000円、合計で2億7,113万円を計上しております。

2項1目基金繰入金は、2,850万2,000円を計上しております。

7款繰越金、8款諸収入は省略いたします。

以上、歳入合計18億2,958万1,000円となります。

続きまして、議案第13号 平成31年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、平成31年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

6ページをごらんください。予算編成の基本的な考え方についてであります。町地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業所の指定を受け、予防給付のケアマネジメント業務を行っております。このことから、サービス事業勘定予算を設け、予算管理を行っております。

歳入については予防支援サービス事業量の推計、歳出については予防支援事業所の業務運営に必要な経費の適正な把握に留意し、予算編成を行っております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算の総額は213万8,000円で、前年度当初予算額217万4,000円と比較し3万6,000円の減、率にして1.7%の減となっております。

それでは、歳入歳出の款別にご説明申し上げます。歳入についてであります。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防支援サービス計画費は、213万6,000円を計上しております。

2款繰入金、3款諸収入は省略いたします。

歳出についてであります。1款サービス事業費、1項1目居宅介護支援事業費は、予防給付ケアマネジメント委託料など合計で213万8,000円を計上しております。

以上で平成31年度介護保険特別会計（事業勘定）、（サービス事業勘定）予算の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第6、議案第14号 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第15号 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第16号 平成31年度山田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第14号 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1ページをごらんください。総論についてであります。山田町漁業集落排水処理事業は大浦地区と大沢地区の処理施設を管理運営しており、平成31年度予算は適切な維持管理及び経費の節減に努め、健全な事業経営を目指すことを基本として編成いたしました。

当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,421万3,000円で、前年度と比較して567万9,000円の減、伸び率はマイナス3.6%となっております。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、使用料収入は総額2,656万2,000円で、伸び率はマイナス2.1%、57万2,000円の減となっております。大浦排水処理施設使用料は、現年度分801万3,000円です。大沢排水処理施設使用料は、現年度分1,854万7,000円です。両処理区とも、滞納繰越分として1,000円ずつ計上しております。

2款繰入金、一般会計繰入金は1億2,294万円で、伸び率は6.3%、729万3,000円の増となっております。歳入不足分を調整する財源であり、主に人件費、公債費となります。

3款繰越金及び4款諸収入は省略させていただきます。

2ページをごらんください。5款町債、公営企業会計移行事業債は470万円で、公営企業会計移行に係る委託料となります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。1款経営経常費は、漁業集落排水処理事業を運営するための人件費や各施設の維持管理費などです。総額は5,699万7,000円で、伸び率はマイナス2.3%、134万9,000円の減となっております。

1目総務費は1,838万7,000円で、前年度比325万2,000円の減となっております。公営企業会計移行事業委託料の減によるものです。2目大浦排水処理区事業管理費は1,228万円で、前年度比45万7,000円の増となっております。管理委託料の増によるものです。3目大沢排水処理区事業管理費は2,483万円で、前年度比144万6,000円増となっております。委託料の増額によるものです。4目整備事業費は、新規接続に係る公共ます設置分の工事費で、前年度と同額の150万円となっております。

2款公債費は総額9,721万6,000円で、伸び率は2.4%、227万円の増となっております。町債の元金

償還金及び利子償還金となります。

以上、平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第15号 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1ページをごらんください。総論についてであります。山田町公共下水道事業は、船越・田の浜地区の処理施設の管理運営を行いながら、山田処理区域の拡大整備を進めております。

平成31年度予算は、山田処理区の下水道施設の整備と適切な維持管理及び経費の節減に努め、健全な事業経営を目指すことを基本として編成いたしました。

当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,580万6,000円で、前年度と比較して8,521万9,000円の増、伸び率は18.5%となっております。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、使用料収入は総額4,967万3,000円で、伸び率は15.4%、661万円の増となっております。船越処理区下水道使用料は、現年度分3,099万6,000円です。山田処理区下水道使用料は、現年度分1,867万5,000円です。両処理区とも、滞納繰越分として1,000円ずつ計上しております。

2款国庫支出金、1項1目下水道費国庫補助金は1億1,750万円で、伸び率は7.8%、850万円の増となっております。山田処理区の下水管整備等に係る国庫補助金となります。

2項1目下水道費国庫負担金は657万9,000円で、船越処理区の災害復旧工事に係る国庫負担金となります。

3款繰入金、一般会計繰入金は1億6,624万3,000円で、伸び率は2.4%、393万円の増となっております。施設維持管理委託料の増額によるものです。

2ページをごらんください。4款繰越金及び5款諸収入については省略させていただきます。

6款町債、1目下水道事業債は2億580万円で、伸び率は40.8%、5,960万円の増となっております。山田処理区整備に係る地方債借入分です。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。1款下水道管理費は、公共下水道事業を運営するための人件費や各施設の維持管理費等で、総額は7,825万7,000円、伸び率はマイナス0.5%、41万1,000円の減となっております。1目一般管理費は2,653万3,000円で、前年度比838万円の減となっております。主に公営企業会計移行事業委託料の減によるものです。2目事業管理費は5,022万4,000円で、前年比796万9,000円の増となっております。長期継続契約の更新年で、委託料の増額に伴い維持管理が増となっております。3目整備事業費は、公共ます未設置土地の工事費で、前年度と同額の150万円となっております。

2款下水道事業費、1目施設費は、山田処理区の下水管整備事業等に係る事業費で、総額3億2,536万9,000円、伸び率は26.9%、6,889万4,000円の増となっております。

3ページをごらんください。3款公債費の総額は1億2,698万5,000円で、伸び率は1.2%、154万1,000円

の増となっております。町債の元金償還金及び利子償還金となります。

4 款災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費（下水道）は、前須賀地区の災害復旧工事で、1,519万5,000円を計上しております。

以上、平成31年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第16号 平成31年度山田町水道事業会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1ページをごらんください。総論についてであります。給水収益については東日本大震災前の収益額まで回復してまいりましたが、復旧復興事業の収束に伴う関連事業者の撤退及び人口の減少等により減収していく見込みであることから、より効率的な施設運営及び維持管理に努め、経営の健全化を図ってまいります。

投資的事業については、北浜町の山田第1水源地等の災害復旧事業のほか、長林地区や長崎・飯岡地区の老朽管更新事業等を実施し、さらなる安全で安心できる良質な水道水の供給に努めてまいります。

2ページをごらんください。収入及び支出の収益的収入であります。1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益額は3億856万5,000円で、前年度と比較して伸び率はマイナス0.6%、175万6,000円の減となっております。収入額は、平成30年度の調定件数、使用水量の実績見込みを参考に算定しております。2 目受託工事収益については省略させていただきます。3 目その他の営業収益は182万1,000円で、伸び率はマイナス30%、78万円の減となっております。収入額は、平成30年度の給水工事件数の実績見込みを参考に算定しております。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金については省略をさせていただきます。2 目他会計補助金は172万7,000円で、一般会計からの企業債利息償還金補助金及び児童手当給付補助金の収入を見込んでおります。3 目長期前受金戻入は6,042万2,000円で、伸び率は46.9%、1,927万7,000円の増となっております。昨年度の災害復旧事業に伴い、減価償却資産に係る国庫補助金等の収益化額が増額となったものです。4 目雑収益は1,144万3,000円で、伸び率は8.0%、85万2,000円の増となっております。下水道使用料徴収事務受託料、兼務職員人件費負担金収入及び飲料水供給施設管理業務受託料の収入を見込んでおります。

3 項特別利益については省略させていただきます。

3ページをごらんください。収益的支出であります。1 款水道事業費用、1 項営業費用は、営業活動を行うための費用で、人件費、修繕費、動力費等が主なものです。1 目総務費の総額は5,546万3,000円で、伸び率は5%、266万円の増となっております。2 目原水及び浄水費の総額は3,849万7,000円で、伸び率はマイナス13.4%、597万3,000円の減となっております。3 目配水及び給水費の総額は7,865万7,000円で、伸び率は1.4%、110万8,000円の増となっております。4 目減価償却費は1億4,820万7,000円で、伸び率は10.3%、1,389万5,000円の増となっております。5 目資産減耗費は1,500万円で、前年度と同額としております。配水管布設がえなど復旧、復興事業に伴う資産の除却費であります。6 目受

託工事費、7目その他営業費用については省略させていただきます。

2項営業外費用は、企業債の利息並びに消費税及び地方消費税の納付が主なもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費は1,778万円で、伸び率はマイナス16.5%、352万円の減となっております。各種事業の資金として借り入れた企業債の支払利息になります。2目雑支出については省略させていただきます。

4ページをごらんください。3目消費税及び地方消費税は3,000万円で、伸び率は50%、1,000万円の増となっております。増額の理由は、消費税等の額から控除される資本的支出建設改良費の課税仕入れに係る消費税の減額によるものです。

3項特別損失については省略させていただきます。

次に、資本的収入であります。1款資本的収入、1項1目企業債は1,660万円で、伸び率はマイナス81.6%、7,350万円の減となっております。建設改良費の支出に係る国庫補助金等以外の町負担分財源になります。

2項1目他会計借入金については省略させていただきます。

3項1目他会計補助金は3,409万1,000円で、伸び率はマイナス47.2%、3,046万4,000円の減となっております。災害復旧事業費に対する震災復興特別交付税相当分の一般会計繰入分となります。

4項他会計負担金については省略させていただきます。

5項1目工事負担金は、7,500万円となっております。岩手県から受託する災害復旧事業に対する工事負担金となります。

6項寄附金については省略させていただきます。

5ページをごらんください。7項補助金、1目国・県補助金は3億7,548万円で、伸び率はマイナス44.1%、2億9,649万7,000円の減となっております。水道施設災害復旧事業の国庫補助金となります。

8項1目固定資産売却代金については省略させていただきます。

9項1目他会計繰入金は870万3,000円で、伸び率は2.2%、18万7,000円の増となっております。旧簡易水道事業の企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金です。

次に、資本的支出であります。1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水施設拡張工事費、2目施設費、3目土地購入費、4目固定資産購入費、5目改良費については省略させていただきます。6目老朽管更新事業費は、長林地区配水管布設がえ工事、長崎飯岡地区配水管布設がえ工事で、5,600万円を計上しております。7目柳沢・北浜地区配水管布設事業費は、柳沢・北浜地区区画街路配水管布設工事費で、5,000万円を計上しております。8目災害復旧事業費の総額は5億1,300万円で、伸び率はマイナス35%、2億7,613万3,000円の減となっております。

2項1目企業債償還金は1億55万8,000円で、伸び率は3.7%、363万円の増となっております。各種事業の資金として借り入れた企業債元金の償還金となります。

以上のとおり、平成31年度山田町水道事業会計当初予算の提案理由の説明といたしますので、よろ

しくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

以上で説明が終わりました。

ここでお諮りします。日程第1、議案第9号から日程第8、議案第16号までは、山田町議会先例58により、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、日程第1、議案第9号から日程第8、議案第16号までの予算は、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、委員会に付託することに決定しました。

なお、3月6日水曜日、午前10時から山田町中央コミュニティセンター2階集会室において予算特別委員会を開催いたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第17号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

議案第17号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、山田町立飯岡コミュニティセンターを設置するため、関係条項を改めようとするものであります。

それでは、資料の新旧対照表をごらん願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第2条の表中、山田町立前須賀コミュニティセンターの次に、名称の欄に山田町立飯岡コミュニティセンターを、位置の欄に山田町長崎三丁目2番11号を加えるものであります。

条例本文に戻りまして、附則ですが、この条例は平成31年5月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

1つだけ質問させていただきます。附則の施行日ですが、これ5月1日になっていますが、4月からは施行しないということによろしいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

工事が終わってから備品の購入、準備等を進めまして、5月1日に使用するよう進めているところでございます。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第17号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議案第18号 平成30年度山田町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議案第18号 平成30年度山田町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、年度末を控え現時点でのそれぞれの収入見込み額や執行予定額をもとに予算調整を行うことを目的に編成を行ったものであります。

歳入歳出の補正では、歳入歳出予算の総額からそれぞれ20億8,691万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ380億7,182万4,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、繰越明許費であります。本補正予算において繰越明許費として翌年度に繰り越そうとする事業は、2款総務費、1項総務管理費、防災行政無線設備整備事業（復興交付金事業）775万7,000円から、8ページをお開きください、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、30款災害復旧事業6,500万7,000円までの合計26事業、76億9,776万4,000円を、本年度中の事業完了が困難と見込まれることから、繰越明許費としてあらかじめ予算議決を得て翌年度に繰り越して使用することとするものであります。

なお、9ページから10ページの第3表、地方債補正については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が500万円以上の主なものについてご説明いたします。

11ページをお開きください。初めに、歳入であります。1款町税、2項固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金1,625万9,000円の増額は、1節国有資産等所在市町村交付金の増によるものであります。

4項1目町たばこ税1,168万7,000円の減額は、1節町たばこ税現年課税分の減によるものであります。

10款1項1目地方交付税3億8,483万3,000円の減額は、1節の震災復興特別交付税の減などの増減によるものであります。内訳は、普通交付税が9,491万9,000円の増額、震災復興特別交付税が4億7,975万2,000円の減額で、これにより普通交付税の予算計上額は28億7,324万となり、震災復興特別交付税の予算計上額は32億2,171万2,000円となるものであります。

13ページをお開きください。14款国庫支出金、1項国庫負担金、5目土木費国庫負担金500万3,000円の増額は、2節公共土木施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1,405万4,000円の増額は、1節の復興交付金の増などによるものであります。5目土木費国庫補助金2,956万1,000円の減額は、1節の社会資本整備総合交付金（土地区画整理）の減などによるものであります。7目教育費国庫補助金1,226万8,000円の減額は、4節の公立学校施設整備費補助金の減などの増減によるものであります。

15ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金1,167万6,000円の減額は、3節の地域基幹産業人材確保支援事業費補助金の減などの増減によるものであります。5目商工費補助金2,017万9,000円の減額は、1節中小企業被災資産復旧事業費補助金の減によるものであります。6目土木費補助金8,737万3,000円の減額は、3節生活再建住宅支援事業補助金の減によるものであります。

17ページをお開きください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,470万8,000円

の減額は、1節財政調整基金繰入金の減によるものであります。これにより、歳出の積立金も合わせますと、同基金の平成30年度末の現在高は55億8,600万円程度となる見込みです。5目復興交付金管理運営基金繰入金16億3,317万5,000円の減額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の減によるものであります。これにより、同基金の年度末の現在高は142億200万円程度となる見込みです。

18ページをお開きください。20款諸収入、4項1目雑入1,405万3,000円の減額は、4節の仮施設有効活用等支援事業助成金の減などの増減によるものであります。

21款町債については説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。21ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、12目地域安全対策費510万円の増額は、19節町防犯協会補助金の増によるものであります。

次のページをお開きください。19目財政調整基金費7,166万4,000円の増額は、25節財政調整基金積立金の増によるものであります。21目その他基金費1,160万1,000円の増額は、25節復興交付金管理運営基金積立金の増によるものであります。

次のページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費626万5,000円の減額は、21節災害援護資金貸付金の減などの増減によるものであります。

次のページをお開きください。3目老人福祉費1,371万3,000円の増額は、19節の県後期高齢者医療広域連合負担金（過年度分）の増などの増減によるものであります。

26ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、5目健康増進費580万の減額は、13節の胃がん検診委託料の減などの増減などによるものであります。

次に、29ページをお開きください。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費6,229万7,000円の減額は、次のページをごらんください、19節の水産業共同利用施設復興整備事業（設備等）補助金の減などの増減によるものであります。5目漁港建設費3,886万8,000円の減額は、15節織笠漁港施設機能強化事業工事費の減などの増減によるものであります。6目漁業集落防災機能強化費6,717万6,000円の減額は、15節の大浦地区漁業集落防災機能強化事業工事費など、復興交付金事業などの調整等によるものであります。

次のページをごらんください。7款1項商工費、2目商工業振興費7,673万7,000円の減額は、19節の中小企業被災資産復旧事業費補助金の減などによるものであります。

次に、32ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、4目道路事業費708万8,000円の増額は、次のページをごらんください、19節の田の浜地区道路事業防潮堤兼町道整備事業負担金の増などの増減によるものであります。

4項都市計画費、2目土地区画整理費13億5,717万3,000円の減額は、13節の山田地区都市再生区画整理事業施行管理委託料の減など、復興交付金事業の調整等によるものであります。4目防災集団移転費1億6,860万の減額は、復興交付金事業の調整で、次のページをお開きください、19節の山田地区防災集団移転促進事業融資利子補給補助金の減などの増減によるものであります。

次のページをごらんください。6項住宅費、1目住宅管理費1,276万5,000円の減額は、13節の町営住宅指定管理料の減などによるものであります。

2目住宅支援費1億4,043万9,000万円の減額は、19節の生活再建住宅支援事業（復興住宅新築）補助金の減などによるものであります。

次に、36ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費9,777万2,000円の増額は、15節の空調設備設置工事費の増などの増減によるものであります。

3項中学校費、1目学校管理費1億3,923万3,000円の増額は、15節の空調設備設置工事費の増などの増減によるものであります。

次のページをごらんください。5項社会教育費、2目文化費3億8,265万5,000円の減額は、15節の埋蔵文化財収蔵庫建設工事費の減などの増減によるものであります。

次のページをお開きください。6項保健体育費、3目学校給食施設費1億1,434万2,000円の減額は、15節の学校給食センター建設工事費の減などによるものであります。

40ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出の予算の総額からそれぞれ20億8,691万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ380億7,182万4,000円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

13ページの14款国庫支出金の総務費国庫補助金のプレミアム付商品券事務費国庫補助金とあるわけですが、181万1,000円。これは、今の予算に上るということは今年度事業だと思いますが、これからのような手続を踏んで進行するのか。そしてまた、国庫補助金のこれを交付される内容について教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

お答えいたします。

プレミアム商品券は、皆様ご承知のとおり消費税の関連で交付されるものでございます。実際は平成31年度に向けての事業でございます。今年度はソフトのシステムの改修分で181万1,000円の支出を見込んでおり、同額の国庫補助金が充当されるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、来年度の10月の消費税の例の今話題になっているプレミアム付商品券のシステムを導入するために、町としてそれらをスムーズに進めるための手続を進めるものだと解釈いたしました。今からでなければやはり間に合わないわけですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

今から直して、4月までに直して、4月からさまざまな準備をするということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

わかりました。内容についてはわかりましたが、ただ果たして10月の消費税導入が流れた場合どうなるのかなということに少し懸念してこのような質問になりましたが、それらについては国のほうのことですので、それに対応した事務手続を進めるとしますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番 山崎泰昌議員

私も同じことを聞きます。ここで、今の答弁だと既存のものがいかにもあるようなものあって、それを直すというように聞こえたのだけれども、これはそういうことではないのではないかなと思って、新しく出てきたのだから、何らかの新しい機械を導入するとか、こういうふうシステムをつくりましょうということで歳出のほうに委託料で出てきていると思うのだけれども、その辺の整合性をお願ひします。

あと、15ページです。4目の3節地域基幹産業人材確保補助金、これが500の減額で、歳出には水商のほうに盛られていると、ここのちょっと整合性を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、21ページは導入という表現を使っております。これちょっと難しいというか面倒くさい話なのですけれども、実は2年前に同じような商品券がありまして、そのときのソフトが残っていて、それを改修すれば安くできると。ただし、議員おっしゃるとおり新しいプレミアム商品券なので、導入といえは導入でございます。とすれば、関議員への答弁は少し違っていたか

などと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

2つ目の点になります。歳入で地域基幹産業の500万と歳出のほうが基幹産業の1,000万のかかわりでございますが、こちらにつきましては地域基幹産業人材育成事業の中身が宿舍の整備事業となっております。これにつきましては水産加工業に対する宿舍整備の補助ということになりますので、水産のほうに歳出は計上してございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

1点目の件は大体わかりましたけれども、では今回これ導入するのも今まで、前回、2年前ですか、そこで実施した業者だけ、それとももう少し手広く、新しくやった人たちにもそういうふうなアイテムを渡していけるのかどうか。

あともう一点、水商のほうは500万減額で、1,000万減額という、どちらも減額なわけだ。ということは残りの500は最初は手持ちの予算を計上していたったということか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

こちらにつきましては、県からの2分の1、町から2分の1、2分の1ずつでの支援ということになります。町で500万、県で500万の合わせて1,000万、今年度については希望するところがなかったということになりまして減額したものでございます。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

私の答弁が悪かったのかもしれませんが、今回直すシステムというのは役場で使うシステムでございまして、さまざまな帳票とか、チェックリストとかをつくるためのソフトでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

1点目はわかりました。

2点目のほうなのですけれども、こうやって使われていないのだから、また多分これに類似したの補助金は出るというふうにニュースで聞いているから、使い道をこっちからももう少し幅を広げら

れるような要望とかというのはするべきだと思うのだけれども、その辺の見解はどうですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

この補助につきましては、新築等の宿舍の購入等と、あと改修等、2つメニューは用意してございまして、実は1業者からは建てたいという要望があつて予算の計上をしております。今年度につきましては難しいということが、その業者から再確認したところありましたので、来年度も予算は計上しております。

議員が言われたとおり、使い道がなかなかないのではということはありません。それにつきましては、話はしておりますが、改めて要望という格好はとってございません。いずれ手を挙げてある事業者はあることから、来年度についても引き続きこの事業で支援はしてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

歳出全款の質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

私からは、歳出でもやはりプレミアム付商品券システムについて、先ほどの最初の答弁と次の同僚議員からの質問で答えた答弁、少し私も違和感を覚えたので再度歳出の面で質問させていただきます。

今実際国のほうの方針がまだ定まらない、プレミアムも多分なるとは思いますが、次はポイントとかいろんなことが出ています。あれが確定したわけでないのに、これらを突っ走って、補助金で来るからいいといえばそうでしょうけれども、もう少しじっくり考えてこの対応をしたほうがいいのかと感じましたが、いかがでしょうか。

そして、次の点ですが、次は街灯のほうの電気料の追加の料金です。これは3月末の足りなくなったので、32ページですね、32ページの土木費の街灯の電気料30万増になってはいますが、全体的に足りなくなったのでやったと思うのですが、長崎地区の道路が非常に明るくなって結構なことだと思いますが、しゃべる人は明る過ぎるという方もいます、正直言って。というのは、昔山田町では国道を明るくして、すごく明るいということで、いろいろ二分するような意見が出されたのですけれども、それらのためのこれは追加の30万なのか。というのは、今住居が建っております八幡地区、中央地区、あと長崎一丁目、三丁目、こっちのほうに入るとまだまだ暗いところがありますので、それらの整備計画も考えながらの30万の補正なのか、教えてください。

そして、最後になりますが、今度は学校の空調機の整備ですが、小学校、中学校、おかげさまで整

備することになって、子供たちもことしは環境がよくなって学力のほうもよくなるのかなと期待はするところでございますが、これの整備台数と、あと何月ごろ施工するのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

プレミアム商品券についてお答えいたします。これは、ご承知のとおり国の制度でございまして、多分全市町村が参加するであろうと思っております。本町においても、少子化対策等々で参加をする方向で進めているものでございます。さまざま準備等がありまして、できるものはもう早目、早目にやっていくということであろうと思っております。ほとんどが国からの指示で準備を進めているわけございまして、これからも国の指示で事務を進めていくというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まずは空調機の施工の台数というところですが、今のところ、まず全ての教室に、普通教室に入れることで考えているので、中学校9台、そして小学校12台は入れたいなど。ただ、全体の金額が、今設計委託をかけているところで、まだ見えていない部分があると。今のところは全部の特別教室等にもつけることで進めているのですが、その金額等々と合わせながら今後設置する台数については精査してまいりたいなど思っております。

工期については、設計委託が終わりましたら、速やかに工事のほうに移れるような手続をとっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

それでは、私のほうからは2点目の街灯電気料の部分についてお答えをいたします。この30万の増額分でございますが、年度末までの不足分を見込んで増額補正をさせていただいたものでございます。まず、街灯につきましてはかさ上げ地区の八幡町地内の新設を終わっております。今年度については、細浦・柳沢線沿いの街灯も新設されているということで、3月末までの見通しで30万くらい増額が必要だということでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

空調機についてはわかりました。まだ全ての結果が出ていないようですので、それを踏まえてやるというので、よくわかりました。

あと、後ろのほうからいきまして、2点目の街灯については、まず具体的な地区等は今わかったのですけれども、考え方として明る過ぎるということと、私はいつも明るくしろ、しろと言っているので明る過ぎるという表現は言うにあれだと思いますが、相反するとは思うのですけれども、ただそのようなことも言われているので、できるだけ住居環境をよくするために満遍なくそのようなことも町民の声に耳を傾けながら整備を考えていてもらいたいと思っております。これは、意見として申し上げます。

あと、プレミアムのほうは、商品券のほうについてはこれからどのような町民に対していろんな啓蒙を図るのか、それとも内部がきちんと整ってから啓蒙等については考えるのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

この今回のプレミアム商品券の対象となるのは、住民税非課税者、それから3歳未満の子が属する世帯の世帯主というふうに限定されてございます。今回ソフト等で該当になりそうな方に直接通知をすることになってございますので、その点では漏れがないようにできるのかなと思っております。その住民税非課税者については、今やっていますね、申告、申告によって変わってまいりますので、申告が終わり次第、該当しそうな方をピックアップをして直接通知をするというような方法をとるようでございます。

ちなみに、住民税非課税者は昨年度のデータですと4,000人、それから3歳未満の子供は270世帯というふうなデータが出ているところでございます。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。4番。

○4番黒沢一成議員

35ページの上から3段目に町営住宅指定管理料の減額があるのですけれども、この内容の説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

町営住宅指定管理料の減額の内容につきましてであります、当初予算計上時においては、平成30年10月、第3四半期から開始をもくろんだものでありましたが、1月から、第4四半期となったことか

ら、3カ月分の減額ということになります。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

ほかにありませんか。6番。

○6番木村洋子議員

36ページの教育費の部分の15節の空調設備工事、小学校、中学校にありますが、詳しくお願いいたします。

(「今しゃべったっけ」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

6番。

○6番木村洋子議員

台数ではなくて、一般質問でも言いましたけれども、内陸の部分で豊間根小学校とかにも設置が必要だとは思っているのですが、その部分でどういうふうを考えているか、お願いします。

○議長(昆 暉雄)

6番議員に申し上げます。先ほどの質問で、小学校12台、中学校9台を取りつけをしますということでございます。その中で、例えば指定するだけになるとほかの小学校からも苦情が来るので平等性が保たれませんもので、そういうことでは答弁を控えさせていただきますのでご了解賜ります。

○議長(昆 暉雄)

6番。

○6番木村洋子議員

やはり補正でやらなければならないという部分で、例えば今度の夏までに設置という場合は補正で設置しなければならないわけなのです。それで、やっぱり具体的な部分で学校の、どちらの学校にやっているかというのは知りたいところなのですが……

○議長(昆 暉雄)

昼食のため休憩をいたします。

答弁は再開後行いますので、ご了解賜ります。

午前 11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

6番木村洋子さんに対する答弁を求めます。教育次長。

○教育次長(箱山智美)

それでは、詳しく説明せよということなので、少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

まずは、この事業は学校整備事業ということで、これまでも国としてはあったと、半分の補助、全部に対してではなくて、事業の中の一部補助対象の部分について半分を出しますよという事業があったと。そして、近年熱中症による子供たちが命を落としたりとか、熱中症で著しく学習ができない状況等々が関西方面を中心に起こってきたと。そうした中で、それではこの事業に補助をさらにプラスする形で進めましょうということで、30年度の補正予算をとったわけです。30年度の補正予算、つまり30年度内に予算措置をしてくださいというお金をとったと。これが10月ごろということになります。

山田町ではちょうど統廃合の話し合い等々していたのですが、やはり年々気温が上がっている状況もあるし、すごくいい補助になっていると。まず、それでは手を挙げてみようということで、中学校については豊間根中学校、山田中学校が1つになるので、山田中学校にと。小学校のほうについてはちょっとまだ動きがよく見えていない部分もあるので、それでとりあえずは南小学校のほうに補助を活用してつけましょうということで進んだところになります。

工事は大体工期が学校の子供が活動しながら整備することになりますので、大体10カ月から11カ月。次の夏にはというお話もちょっと、それはできないのです。前回は話したように、32年度の夏に子供たちにそれが供給できるように。ですので、豊間根中学校と山田中学校は既にもう一緒になっているので、豊中と山中に差がつくことはございません。という形でこの工事が進められていくという形になります。

ただ、どのくらいの規模の統廃合になるかがちょっとわからない部分もありまして、先ほど中学校のほうは3掛ける3で9学級、普通教室でございますが、特別支援学級も多分入るので12学級には確実につけたいと。でも、申請のほうはマックスで、特別教室、音楽室とかそういうのも含めて33学級で一応申請は出していますが、これは単費になっていくわけですよ、普通学級の整備以外の部分については。なので、設計委託が今完成して出てきたところを見ながら精査して、どういう学級につけるべきかはやはり皆さんともお話をしながら決定していくと。ですので、まだ時間を要する事業というところになるところをご理解いただければなというふうに思っております。

今、お話ししたように、まずはある程度の状況を見ながら、本当に気温が上がってきて必要になってきたときに次の措置を考えていくと、予算措置も含めながらしっかりと考えていかなければならない部分なのかなというふうに思います。

また、船越小学校については保健室を初め数カ所にエアコンがもう既についているのですよね。御存じのように、山田中学校もできたときに特別教室であったりとか、会議室ですか、エアコンがついているのです、校長室も。ただ、活用がほとんどなされてきていないのも事実なのです。ですので、そうしたところを精査しながら、子供たちに一番いい環境、時間をかけながらやると。だから、もうこれで終わりだよではなくて、これからまた精査しながら進めていきたいというところでの予算措置

でございます。ですので、今回の補正のほうに上げさせていただいたということですので、よろしく  
お願いします。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

これにはそういうことで豊小と船小にはエアコン設置の部分が入っていないということをもう一度  
確認をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

今回の補正予算の中には入ってございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。よろしいですか、6番。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

26ページからお願いします。14節のところです。健康管理システム賃貸借料、これ四百幾らの減額  
ですけれども、これ自体が一応重要施策として取り扱ってきていたはずなのだけれども、ここで思う  
ような成果が出なかったのか、どういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

27ページです。13節の委託料、これは健康増進センター、これは他の議員からも質問が出て、こう  
いうふうなことをやりますとなったのですけれども、これができなかった理由、不調なのかどうか。  
それが2点目。

もう一点は33ページ、19節負担金補助及び交付金のところ、これは具体的にどこなのかを示してく  
ださい。

次は37ページ、15節、埋文の関係ですけれども、これがやっぱりここまで来てできなかった理由。  
それと、これに関して繰越明許に一千幾らか載ってきているのだけれども、その辺の整合性というか、  
兼ね合いというか。

それと、最後は38ページ、コミュニティ対策費、備品購入費、これはさっき説明があった飯岡のと  
ころでいいのかということの答えをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

私のほうからは、健康管理システムについてお答えいたします。確かに当初予算では580万円の予算を計上しておりましたが、古いシステムが去年の12月31日で切れるということで、4月から旧システムと新しいシステムを同時運用しようという当初の計画であったのですが、データ移行あるいはカスタマイズする部分がございます、それが完成したのが12月末ということで、新しいシステムについては1月から運用開始しております。よって、4月から12月分の賃貸料は不要ということで、その分を今回減額調整しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

私からは、健康増進センターの屋根改修委託料についてご説明いたします。平成30年の1号補正で約770万補正をいただきまして、その中で事業を執行しております。今回落とす分につきましては、執行残の分を減額ということで計上しておるものでございます。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

私のほうから33ページの負担金についてお答えいたします。この負担金は、昨年7月に供用を開始しております町道長林・大浦線の切りかえ工事、防潮堤の上の道路の部分の整備に係る負担金でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

埋蔵文化財の収蔵庫の建設事業についてお答えをいたします。この事業は、復興交付金事業で実施しているものでございますが、復興庁との設計業務の申請協議を重ねておりましたけれども、そちらの協議によりまして事業内容が変わりました。このことにより、事業が減少したことによる設計額が減になったということになります。

申請協議に時間を要したことから、こちらのほうについては繰り越しをします。そして、こちらのほう、今回は設計の業務の委託をいたしますので、そちらの設計業務が完成した後に工事費が出るわけなのでございますが、工事費のほうについては今年度実施ができないことから、工事費は全額落として、設計が調って復興庁との協議が調い次第、補正予算のほうに計上していきたいというものでございます。

（「最後のは」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（後藤清悦）

失礼しました。コミュニティセンターの備品対策費でございますが、飯岡コミュニティセンターの備品購入費も含んでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

では、最後のはいいです。埋文のほうなのだけれども、繰越明許に載っているのが新しくこれで、一千幾らで設計をしてというふうを受けとめれば、それでいいのだね。その辺のところの返答ね。

あとは、健康増進センター、ここは設計だけがこうなって、ではいつ着手予定ができるのか。この2点だけ。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

議員のおっしゃるとおりに、繰り越しをした金額で設計のほうの業務を進めるというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

健康増進センターの工事ということでご質問がございました。この設計業務委託によりましておおよその工事の設計額が出たわけでございますが、予想していたよりかなりの高額になったということから、今度開かれる山田町公共施設等総合管理計画推進委員会の席上で実施について検討する予定になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

健康増進センターのだけでいきます。ということは、現時点までは改修しましょうという話だったのだけれども、思ったより費用がかさんだから、新たに考え直してやりましょう。ということは、万が一はなくなるよというところまでも選択肢としてあるはずなのだよ。そこまで踏み込んで考えているのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

改修案は3案ございまして、塗りかえ、吹きかえ、カバー工法ということで検討していただいたのですが、塗りかえであってもかなり高額になるということでございますので、推進委員会の中では廃止も含めて検討されるものと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。3番。

○3番佐藤克典議員

さっきの健康増進センターなのだけれども、仮に廃止した場合、適化法に引っかからないか。そこ確認。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

築30年たっておりますので、該当にはならないと考えております。

以上です。

（「50年じゃねえかな」と呼ぶ者あり）

○農林課長（川口徹也）

平成元年ですので、経過は30年です。構造までちょっと今詳細なあれ……

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

耐用年数が何年で、結局耐用年数が過ぎていけばいいのだろうけれども、過ぎていなければ多分適化法に引っかかるよ。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。精査してください。

午後 1時14分休憩

午後 1時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（川口徹也）

健康増進センターの法定耐用年数は38年ですので、39年度までということですので、撤去ということを申し上げてしまいましたが、その点については取り消しさせていただきたいと思っております。それを含めまして推進委員会で検討してまいりたいと思っております。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

ほかにありませんか。11番。

○11番菊地光明議員

確認だけ1つ、学校にあれをつける、空調設備の関係ですけれども、これについては繰越明許に入れなくてよかったのかの確認だけ。先ほど聞いていたら10月ごろまで工事がかかると言われたったので、繰越明許に入れておかないとまずいのではないかなと思うのですが、いいのかどうか、確認だけお願いします。

○議長 (昆 暉雄)

財政課長。

○財政課長 (古館 隆)

小学校、中学校への空調設備の工事費につきましては、今回補正で予算計上しております。次回の専決のときに繰越明許を設定する予定にしております。

以上です。

○議長 (昆 暉雄)

ということなそうです。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございませんか。まず、本案に対する反対者の討論を許します。6番、反対でしょう、賛成ですか。

○6番木村洋子議員

反対です。

○議長 (昆 暉雄)

6番。

○6番木村洋子議員

反対の立場で討論します。教育費の中のエアコン設置工事は、設置する学校が限定されております。南小だけでなく、暑さの厳しい豊小、そして船小にも設置すべきです。一律に学習環境を整えるべきであります。県内の各自治体も、今度の夏までに設置したいと、春休みの工事をという動きもあります。山田も急いで夏までにエアコンを設置してほしいです。

今回の予算にはそれが組み込まれていないので、反対いたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。

討論を打ち切ります。

今回の採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立多数です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、議案第19号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川守田正人）

議案第19号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ540万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億1,493万8,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。

5ページをごらんください。歳入であります。6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金540万1,000円の増額は、低所得者等の保険料負担を軽減する保険基盤安定繰入金の確定増などによるものであります。

7ページをごらんください。歳出であります。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費2,840万4,000円の減額は、一般被保険者国民健康保険診療報酬の減額、5目審査支払手数料27万7,000円の増額は、診療報酬審査委託料の今後の支出見込みによるものであります。

9ページをごらんください。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、4目その他償還金3,352万8,000円の増額は、前年度の国庫負担金等の精算による返還金を計上したことによるものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ540万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億1,493万8,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第19号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第4、議案第20号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長(川守田正人)

議案第20号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ327万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,681万2,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。

5ページをごらんください。歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料、2目普通徴収保険料327万8,000円の増額は、普通徴収保険料の賦課額を精査したことによるものであります。

7ページをごらんください。歳出であります。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金327万8,000円の増額は、普通徴収保険料賦課額の増額に伴い、納付金を増額するものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ327万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,681万2,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第20号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、議案第21号 平成30年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

議案第21号 平成30年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,432万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億4,134万8,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについて順にご説明申し上げます。

5ページをごらんください。歳入であります。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金125万円の減額は、国の介護給付費負担金が確定したことによるものです。

2項国庫補助金、1目調整交付金1,586万2,000円の増額は、調整交付金が確定したことによるものです。2目地域支援事業交付金（総合事業）78万7,000円の減額、3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）165万9,000円の減額は、交付金の確定によるものであります。5目保険者機能強化推進交付金289万7,000円の増額は、保険者の自立支援、重度化防止に関する取り組みを支援するために今年度から創設されたもので、交付額が確定したものであります。

6ページをごらんください。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2,089万1,000円の減額は、支払基金の介護給付費交付金の確定、2目地域支援事業交付金99万5,000円の減額は、地域支援事業交付金の確定によるものであります。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金382万2,000円の増額は、県の介護給付費負担金の確定によるものであります。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（総合事業）49万2,000円の減額及び2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）82万9,000円の減額は、地域支援事業費の確定見込みによるものであります。

7ページをごらんください。6款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金（総合事業）49万2,000円の減額、3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）82万9,000円の減額は、地域支援事業費等の確定見込みによるものであります。

2項1目基金繰入金2,912万円の減額は、30年度決算見込みにより繰り入れ予定であった財政調整基金を減額するものであります。これにより、同基金の平成30年度末残高は約1億円となる見込みとなります。

次に、歳出であります。9ページをごらんください。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費2,791万2,000円の減額は、居宅及び地域密着型介護サービス給付費などの実績見込みによるものです。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費200万円の増額は、地域密着型介護予防サービス給付費の実績見込みによるものであります。

10ページをごらんください。5款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費246万1,000円の減額は、訪問型サービス委託料及び通所型サービス事業費などの実績見込みによるものであります。

2項1目一般介護予防事業費101万4,000円の減額は、高齢者地区組織支えあい事業補助金等の支出見込みによるものであります。

11ページをごらんください。3項包括的支援事業・任意事業費、2目在宅医療・介護連携推進事業費100万1,000円の減額は、在宅医療・介護連携委託料などの減によるものです。4目認知症総合支援事業費276万9,000円の減額は、非常勤職員報酬などによる減によるものです。

12ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,432万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億4,134万8,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

1点目は5ページです。2項、5目のところ、保険者機能強化推進交付金、これが確定したという

のですけれども、申しわけないのですけれども、具体的にどういうふうな事業を行ってきたか、ちょっと、1つか2つの例でよろしいので、お願いします。

それと、10ページです。2項1目の19節、高齢者地区組織支えあい事業費補助金、これが100万の減、これはどういう理由で減なのか。組織がなくなったのか、それともどういう理由なのか、教えてください。

あと、全体的に3,000万の減額というふうな補正が出てきましたけれども、今までの事業成果が実ってこういうふうな結果になったのか、あるいは単なる人口減なのかとか、その辺の理由を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

保険者機能強化推進交付金についてご説明いたします。これは、今年度から保険者の機能を強化しようというために全国で200億円の予算を投じてやっているものです。そのうち10億円が県のほうの予算になりまして、残りの190億円を全市町村でこの交付金を分けるというような形になるのですけれども、具体的には特に包括支援センター等の評価シートというのがありまして、それで点数化しまして何点をとったか、それから高齢者の人口の割合等を合わせてこの交付額が決定しているものです。

次に、高齢者地区組織支えあい事業ですけれども、これは300万円の予算をもともと持っているもので、それぞれの高齢者の自主活動に対して補助金を出すというものであります。上限を10万円と見まして一応300万とっていたのですけれども、実際は活動しているのは18団体ということで、その分100万円を減額するというようなこととなります。

それから、全体的な予算ですけれども、今年度の予算ですけれども、当初予算が18億3,320万円だったのですけれども、年度当初かなり給付費のほう上がるのではないかとということで1号補正で18億7,567万円の予算に増額しました。最終的にはそれほど伸びがないということで減額した部分と、それから支払基金のほうから取り崩しを予定していたのですけれども、その分を取り崩さなくてもよくなった関係で3,000万円ぐらいの減となっております。

以上です。

（「人口減少」と呼ぶ者あり）

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

人口減少……

（「は関係ねえ」と呼ぶ者あり）

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

高齢者の数は今のところ変わりはないのですけれども、全体的、先ほどお話しした説明で予算は減となっております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

最後のほうから言えばそれなりの成果があったというふうには受けとめますので、それはいいと思います。

2点目のほうは、ちょっと課題が残ったのだというところは今後の検討課題として持ったほうがいいと思いますので、これは要望です。

1点目のやつね、はちょっと説明不足でしたので、もう一回できれば。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

説明が不足して済みません。この保険者機能強化推進交付金ですけれども、使い道としては地域支援事業、それから山田町にはないのですけれども、市町村特別給付、それから保健福祉事業等に活用するというので、高齢者の自立支援に向けたものとして使うという事業になります。ただし、今回、1月が交付申請で3月が交付決定ということになりますので、基金に積み立てることになるかと思えます。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第21号 平成30年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

追加日程第6、議案第22号 平成30年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

議案第22号 平成30年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ212万7,000円とするものです。

それでは、事項別明細書により順にご説明申し上げます。

5ページをごらんください。歳入であります。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防支援サービス計画費27万8,000円の減額は、介護予防サービス利用見込みに伴う予防支援サービス計画費の減によるものです。

2款1項1目繰越金23万2,000円の増額は、前年度繰越金の計上によるものであります。

次に、歳出であります。7ページをごらんください。1款サービス事業費、1項1目居宅介護支援事業費4万7,000円の減額は、介護予防サービス利用者見込みに伴う予防給付ケアマネジメント委託料の減によるものであります。

以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ212万7,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第22号 平成30年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

追加日程第7、議案第23号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第3号) を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

議案第23号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第3号) についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ38万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,352万6,000円とするものです。

歳入歳出予算の前に5ページをお開きください。第2表、繰越明許費であります。記載のとおり、平成30年度中の事業実施が困難と見込まれる公営企業会計移行事業1,330万円を翌年度に繰り越して実施しようとするものであります。

7ページ、第3表、地方債補正については省略いたします。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、9ページをごらんください。歳入であります。1款1項事業収入、1目使用料収入99万6,000円の減額は、大浦、大沢排水処理施設使用料で、使用世帯の減等により使用料収入が減となるものです。

2款県支出金、1項県補助金、1目漁業集落排水事業費補助金16万8,000円の減額は、大浦処理場機能保全計画委託料の精算によるものです。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金97万6,000円の増額は、使用料収入の減等に伴い繰入金を増とするものです。

10ページをごらんください。6款1項町債、1目集落排水事業債20万円の減額は、機能保全計画委託料の精算によるものです。

次に、歳出であります。11ページをごらんください。1款1項経営経常費、2目大浦排水処理区事業管理費7万円の減額は、接触曝気槽ろ材交換等修繕工事費の精算によるものです。3目大沢排水処理区事業管理費1万8,000円の増額は、曝気攪拌装置の経年劣化による機能低下のため、使用電力が増加していることから増とするものです。

2款漁業集落排水事業費、1項漁業集落排水整備費、1目大浦漁業集落排水整備費33万6,000円の減額は、機能保全計画委託料の精算によるものです。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算からそれぞれ38万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,352万6,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第23号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第8、議案第24号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第24号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ88万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,454万1,000円とするものです。

歳入歳出予算の前に、5ページをお開きください。第2表、繰越明許費であります。記載のとおり、平成30年度中の事業実施が困難と見込まれる公営企業会計移行事業1,980万円、下水道整備事業1億6,237万8,000円を翌年度に繰り越して実施しようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをごらんください。歳入であり

ます。1款1項事業収入、1目使用料収入450万円の増額は、山田処理区の下水道接続世帯増加に伴い、使用料収入が増額となるものです。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金538万9,000円の減額は、使用料収入の増等により、繰入金を減とするものです。

次に、歳出であります。9ページをごらんください。1款1項下水道管理費、1目一般管理費1万9,000円の減額は、JR敷地用地が町に移管されたことに伴い、土地借り上げ料が不要になったものです。2目事業管理費103万9,000円の増額は、下水道接続件数の増加に伴い、使用料徴収事務委託料、維持管理費の増額などによるものです。

3款1項公債費、2目利子190万9,000円の減額は、企業債の利率見直しに伴う利子償還金の減によるものです。

表の最終行をごらんください。以上のとおり、今回の補正は歳入歳出予算の総額からそれぞれ88万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,454万1,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

山田処理区下水道使用料が上がるということは、いっぱいやる人がふえたということだと思います。それで、先ほど質問しようと思った……下水道の集落のほう、集落のほうは減っていますよね。その減った理由は、多分津波か何かで流れた部分がまだ復旧していないということの関連で聞きたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

よろしいですか。関連に答えるにいいですか。では、そういうことで答えてください。お願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

尾形議員おっしゃるとおり、漁業集落排水処理事業のほうは使用料のほうが減っております。それで、漁集のほうは大浦の処理区、大沢の処理区があるわけですけれども、特に大浦のほうについては仮設住宅から本設ということですからけれども、他の地区へ住宅を再建、転居する方が結構あったということで、大浦のほうは7.3%ぐらい減っております。

あと、大沢については同じように本設住宅再建進んでいるわけですけれども、大沢のほうは新築家屋については特に節水型のトイレ、シャワーに切りかえる方が多いということで、使用水量が節水型にすれば30%ぐらい減るということですからけれども、そういったことで水量が減っていると。

あと、同様に大沢地区については復興関連業者、作業員宿舍の関係も撤退等もあって減ったということで、漁集については使用料収入が全体的に減ったということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ありがとうございます。それで、また漁集に戻るようになるのですが、この残っている、災害に遭って残っている部分のやつでなく、今まで別な作業員等が建てた仮設住宅の使用があったのがなくなったということなのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

復興関連工事の飯場というかそういったところが減っている、あとは建物があっても転出している方々が多くなってきて、使用水量が減ってきているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

何となくわかったような、わからないようなあれですが、大変戻って済みませんが、要するに津波で流された家の復旧は終わったけれども、その機械的に、要するに節水型ができたことによる減だけなのですか。終わります、それで。

○議長（昆 暉雄）

この関連がないので、すぐ予算委員会がありますので、予算委員会で質問してください。そういうことでお願いします。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第24号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

追加日程第9、議案第25号 平成30年度山田町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

議案第25号 平成30年度山田町水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

第2条は、平成30年度山田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収益的収入についてであります。第1款水道事業収益、第1項営業収益を595万3,000円減額し3億697万2,000円に、第2項営業外収益を29万3,000円増額し5,818万円とするものです。

収益的支出についてであります。第1款水道事業費用、第1項営業費用を600万円減額し3億2,200万1,000円とするものです。

次ページをお開きください。第3条は、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を1億1,681万6,000円と改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。資本的収入についてであります。第1款資本的収入、第1項企業債を7,232万円減額し1,778万円に、第3項他会計補助金を3,087万6,000円減額し3,367万9,000円に、第7項補助金を2億7,009万2,000円減額し4億188万5,000円とするものです。

資本的支出についてであります。第1款資本的支出、第1項建設改良費を3億5,940万円減額し4億8,714万4,000円とするものです。

それでは、収入及び支出の見積もり基礎によりご説明申し上げますので、5ページをお開きください。収益的収入です。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益550万3,000円の減額は、水道使用料の減によるものです。3目その他の営業収益45万円の減額は、設計審査手数料の減によるものです。

2項営業外収益、4目雑収益29万3,000円の増額は、兼務職員に係る人件費負担金の増によるものです。

収益的支出です。1款水道事業費用、1項営業費用、3目配水及び給水費600万円の減額は、修繕費の減によるものです。

6ページをごらんください。資本的収入です。1款資本的収入、1項1目企業債7,232万円の減額は、建設改良費の減によるものです。

3項1目他会計補助金3,087万6,000円の減額は、災害復旧事業に係る災害復興特別交付税の減によるものです。

7項補助金、1目国・県補助金2億7,009万2,000円の減額は、災害復旧事業に係る国庫補助金の減によるものです。

資本的支出です。1款資本的支出、1項建設改良費、7目柳沢・北浜地区配水管布設事業費3,800万円の減額は、柳沢・北浜地区土地区画整理事業の区画街路工事が次年度に繰り延べになったことにより、配水管布設工事費を減とするものです。8目災害復旧事業費3億2,140万円の減額は、山田地区災害復旧事業の精査により減とするものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第25号 平成30年度山田町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第10、同意第1号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから追加日

程第16、同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

同意第1号から同意第7号まで、農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を一括してご説明いたします。

現委員の任期が平成31年3月31日をもって満了となることに伴い、新たな委員の任命について議会の同意をお願いするものであります。

同意第1号について、資料により略歴をご説明いたします。資料をごらんください。氏名、佐藤清悦。生年月日、昭和37年2月24日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町山田第17地割28番地2。最終学歴、岩手県立宮古商業高等学校卒業。主たる経歴、就農、山田町農業委員会委員、新岩手農業協同組合理事。以上であります。

次に、同意第2号について、資料により略歴をご説明いたします。資料をごらんください。氏名、小林隆広。生年月日、昭和44年7月14日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町織笠第22地割13番地。最終学歴、弘前大学農学部農学科卒業。主たる経歴、矢巾農業協同組合職員、岩手宮古農業協同組合職員、就農、山田町農業委員会委員、山田復興農機利用組合組合長。以上であります。

次に、同意第3号について、資料により略歴をご説明いたします。資料をごらんください。氏名、佐々木茂。生年月日、昭和33年10月29日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町豊間根第16地割32番地2。最終学歴、東京農業大学短期大学農業科卒業。主たる経歴、就農、山田町土地改良区理事、山田町農業委員会委員、山田町農作業受託班班長。以上であります。

次に、同意第4号について、資料により略歴をご説明いたします。資料をごらんください。氏名、瀬川智宏。生年月日、昭和24年1月7日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町荒川第3地割28番地。最終学歴、岩手県立遠野農業高等学校卒業。主たる経歴、就農、山田町土地改良区理事長、山田町認定農業者連絡協議会監事、山田町農業委員会委員。以上であります。

次に、同意第5号について、資料により略歴をご説明いたします。資料をごらんください。氏名、中村あづ子。生年月日、昭和34年2月1日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町織笠第28地割61番地1。最終学歴、静岡県立新居高等学校卒業。主たる経歴、就農、白石集落農業生産組合会計、山田町農業委員会委員。以上であります。

次に、同意第6号について、資料により略歴をご説明いたします。資料をごらんください。氏名、平澤義浩。生年月日、昭和36年12月8日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町船越第22地割170番地。最終学歴、岩手県立宮古商業高等学校卒業。主たる経歴、三陸やまだ漁業協同組合職員、三陸やまだ漁業協同組合参事、株式会社テルコーポレーション支配人、山田町農業委員会委員。以上であります。

次に、同意第7号について、資料により略歴をご説明いたします。資料をごらんください。氏名、芳賀惣衛。生年月日、昭和36年11月2日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町豊間根第10地割100番地。最終学歴、岩手県立盛岡農業高等学校卒業。主たる経歴、就農、山田町消防団第11分団副分団長、豊間根地区産直販売組合組合長。以上であります。

よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

なお、討論は山田町議会先例65により省略します。

これより同意第1号から同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は1件ずつ無記名投票により行います。

議場の閉鎖をします。

（職員により議場閉鎖）

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は12名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、1番阿部幸一君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、1番阿部幸一君を指名します。

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とみなします。

投票の際は、職員の点呼に応じて議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

それでは、同意第1号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。投票箱を上げてください。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (福土雅子)

1 番阿部幸一議員、3 番佐藤克典議員、4 番黒沢一成議員、5 番田老賢也議員、6 番木村洋子議員、7 番尾形英明議員、8 番関清貴議員、9 番阿部吉衛議員、10 番坂本正議員、11 番菊地光明議員、12 番山崎泰昌議員、13 番吉川淑子議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。12 番山崎泰昌君、13 番吉川淑子さん、1 番阿部幸一君の立ち会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数12票、賛成12票、反対ゼロ。

賛成多数です。

よって、同意第1号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第2号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。投票箱を上げてください。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (福土雅子)

1 番阿部幸一議員、3 番佐藤克典議員、4 番黒沢一成議員、5 番田老賢也議員、6 番木村洋子議員、7 番尾形英明議員、8 番関清貴議員、9 番阿部吉衛議員、10 番坂本正義議員、11 番菊地光明議員、12 番山崎泰昌議員、13 番吉川淑子議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。12 番山崎泰昌君、13 番吉川淑子さん、1 番阿部幸一君の立ち会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数12票、賛成12票、反対ゼロ。

賛成多数です。

よって、同意第2号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第3号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。投票箱を上げてください。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (福土雅子)

1 番阿部幸一議員、3 番佐藤克典議員、4 番黒沢一成議員、5 番田老賢也議員、6 番木村洋子議員、7 番尾形英明議員、8 番関清貴議員、9 番阿部吉衛議員、10 番坂本正議員、11 番菊地光明議員、12 番山崎泰昌議員、13 番吉川淑子議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。12 番山崎泰昌君、13 番吉川淑子さん、1 番阿部幸一君の立ち会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数12票、賛成12票、反対ゼロ。

賛成多数です。

よって、同意第3号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第4号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。投票箱を上げてください。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (福土雅子)

1 番阿部幸一議員、3 番佐藤克典議員、4 番黒沢一成議員、5 番田老賢也議員、6 番木村洋子議員、7 番尾形英明議員、8 番関清貴議員、9 番阿部吉衛議員、10 番坂本正議員、11 番菊地光明議員、12 番山崎泰昌議員、13 番吉川淑子議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。12 番山崎泰昌君、13 番吉川淑子さん、1 番阿部幸一君の立ち会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数12票、賛成12票、反対ゼロ。

賛成多数です。

よって、同意第4号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第5号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。投票箱を上げてください。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (福土雅子)

1 番阿部幸一議員、3 番佐藤克典議員、4 番黒沢一成議員、5 番田老賢也議員、6 番木村洋子議員、7 番尾形英明議員、8 番関清貴議員、9 番阿部吉衛議員、10 番坂本正議員、11 番菊地光明議員、12 番山崎泰昌議員、13 番吉川淑子議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。12 番山崎泰昌君、13 番吉川淑子さん、1 番阿部幸一君の立ち会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数12票、賛成12票、反対ゼロ。

賛成多数です。

よって、同意第5号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第6号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。投票箱を上げてください。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (福土雅子)

1 番阿部幸一議員、3 番佐藤克典議員、4 番黒沢一成議員、5 番田老賢也議員、6 番木村洋子議員、7 番尾形英明議員、8 番関清貴議員、9 番阿部吉衛議員、10 番坂本正議員、11 番菊地光明議員、12 番山崎泰昌議員、13 番吉川淑子議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。12 番山崎泰昌君、13 番吉川淑子さん、1 番阿部幸一君の立ち会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数12票、賛成12票、反対ゼロ。

賛成多数です。

よって、同意第6号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。投票箱を上げてください。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (福土雅子)

1 番阿部幸一議員、3 番佐藤克典議員、4 番黒沢一成議員、5 番田老賢也議員、6 番木村洋子議員、7 番尾形英明議員、8 番関清貴議員、9 番阿部吉衛議員、10 番坂本正議員、11 番菊地光明議員、12 番山崎泰昌議員、13 番吉川淑子議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。12 番山崎泰昌君、13 番吉川淑子さん、1 番阿部幸一君の立ち会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数12票、賛成12票、反対ゼロ。

賛成多数です。

よって、同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで、議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)

---

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本会議は予算特別委員会の審議が終了するまで休会とします。

以上をもって散会とします。

午後 3時06分散会



平成31年第1回山田町議会定例会会議録（第25日）							
招集告示日	平成31年 2月 6日						
招集年月日	平成31年 2月12日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	平成31年 3月 8日午後 1時00分				議長	昆 暉雄
	閉会	平成31年 3月 8日午後 1時46分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	阿部幸一	○	8	関清貴	○	
	2			9	阿部吉衛	○	
	3	佐藤克典	○	10	坂本正	○	
	4	黒沢一成	○	11	菊地光明	○	
	5	田老賢也	○	12	山崎泰昌	○	
	6	木村洋子	○	13	吉川淑子	○	
	7	尾形英明	○	14	昆暉雄	○	
会議録署名議員	8番 関清貴		9番 阿部吉衛		10番 坂本正		
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	福士雅子		書記	齋藤絢介		
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	菊池ひろみ	○	
	副町長	甲斐谷義昭	○	健康子ども課長	野口伸	○	
	副町長	吉田雅之	○	建設課長	昆健祐	○	
	技監	香木和義	○	建築住宅課長	芳賀道行	○	
	総務課長	佐々木真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木政勝	○	
	総務課主幹	倉本收郎	○	上下水道課長	中屋佳信	○	
	財政課長	古舘隆	○	消防防災課長	中村光宏	○	
	復興企画課長	甲斐谷芳一	○	教育長	佐々木茂人	○	
	会計管理者兼 税務課長	白土靖行	○	教育次長	箱山智美	○	
	農林課長	川口徹也	○	生涯学習課長	後藤清悦	○	
	水産商工課長	武藤嘉宜	○				
	町民課長	川守田正人	○				
	議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						



平成31年第1回山田町議会定例会議事日程

(第25日)

平成31年 3月 8日(金) 午後 1時開議

- |         |        |                                 |
|---------|--------|---------------------------------|
| 日 程 第 1 | 議案第9号  | 平成31年度山田町一般会計予算                 |
| 日 程 第 2 | 議案第10号 | 平成31年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算    |
| 日 程 第 3 | 議案第11号 | 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算          |
| 日 程 第 4 | 議案第12号 | 平成31年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算      |
| 日 程 第 5 | 議案第13号 | 平成31年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算  |
| 日 程 第 6 | 議案第14号 | 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算       |
| 日 程 第 7 | 議案第15号 | 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算          |
| 日 程 第 8 | 議案第16号 | 平成31年度山田町水道事業会計予算               |
| 追加日程第 1 | 議案第26号 | 山田町コミュニティ広場条例                   |
| 追加日程第 2 | 議案第27号 | 山田町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて |
| 追加日程第 3 | 議案第28号 | 財産の譲渡に関し議決を求めることについて            |
| 追加日程第 4 | 議案第29号 | 財産の貸付けに関し議決を求めることについて           |
| 追加日程第 5 |        | 議員派遣について                        |
| 追加日程第 6 |        | 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について         |
| 追加日程第 7 | 発議案第1号 | 山田町議会基本条例について                   |



平成31年 3月 8日

平成31年第1回山田町議会定例会会議録

午後 1時00分開議

(議事日程等別紙)

午後 1時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

予算特別委員会の審議が終了しましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として議案4件、議員派遣について、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について及び発議案1件が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第10号 平成31年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算、日程第3、議案第11号 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第12号 平成31年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算、日程第5、議案第13号 平成31年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算、日程第6、議案第14号 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第15号 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第16号 平成31年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上、8件は議長を除く議員全員による予算特別委員会で審議したものでございますので、委員長報告及び質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、これより委員長報告、質疑を省略して、1議案ずつ順に進めてまいります。

日程第1、議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算の採決に入る前に討論を許します。

まず、本案に対する反対者から討論を許します。6番。

○6番木村洋子議員

6番木村洋子です。反対の立場で討論します。

学校の統合については、保護者や住民より強引ととられないようなやり方でさらに統合を押し進めようとする町の姿勢が透けて見えます。全部の小学校を1つに統合するということは、豊小と船小もなくなるということであり、それは地域のコミュニティにも大きな影響を及ぼします。

船小は、復興のシンボルとして4年前に建てられたびかびかの校舎で、船越の子供たちや住民のものであります。大人のさまざまな思惑で、船小の子供たちから大好きな学校を取り上げるべきではありません。

また、重税に苦しむ子育て世帯への税の負担軽減にも前向きではありません。地域で安心して子供を産み育てる施策になっていませんので、反対いたします。

以上、反対の討論といたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。11番。

○11番菊地光明議員

11番、新生会、菊地光明です。賛成の立場で討論したいと思います。

平成31年度一般会計予算につきましては、予算総額約130億円の事業費で、復興事業の最終版に向けて前進的な取り組みの予算であると確信しました。

なおかつ、学校再編計画の実施計画など、首長の最重要課題に向けた前進的な、積極的な予算であると確認しましたので、賛成いたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する反対者の討論を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

4番黒沢一成です。反対の立場で討論いたします。

まず1つ目が学校統合に関してです。補正でエアコンの整備、南小にすることになったのですが、船小、豊小に関しては後々補正ですることができる、あるいは南小等に設置した結果等を見て考えるということだったので、その保証がないと。次年度予算にそれが入っていないので保証がないという点が疑問である。

学校統合は、地域にとって小学校がなくなるというのは大きな問題ですから、あえて7割の賛成という高いハードルを設定して決めたことです。一度決めたことでも賛成、反対、いろいろな意見があ

るのもっともですけれども、決めたことに従ってこのまま進んでいただきたいと思います。ことは改選があるので、私が議員の立場でそれを見届けることができるかどうか分からないので、あえて念押ししておきたいというのが1つです。

もう一つがらばあねっとの記録に関してです。大きな失敗をして、それを二度と繰り返さないためには、いつでも忘れないようにしておくことであると思います。そのためにも慰霊碑に付随する震災の記録の中に一文を入れてほしいということは言ったのですけれども、それは難しいということでした。

世間一般に、自分の行ったことの責任を他人に転嫁して反省することなく繰り返す人がいます。私が繰り返し言ってきたばかりが3人集まってばかりであることを忘れると世の中はよくなるならないということのゆえんです。役場には手本になってもらい、失敗は失敗ではっきりわかるようにしていただきたいと思います。

予算に対する反対とは言えませんが、全般として執行部に対して批判できるのは一般会計に対する反対であると考えているので、それを行使して反対します。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番議員に申し上げます。予算に対する反対です、賛成ですか。

○4番黒沢一成議員

予算に対して反対です。

○議長（昆 暉雄）

はい、わかりました。

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。7番。

○7番尾形英明議員

7番、新生会の尾形でございます。賛成の立場で討論させていただきます。

東日本大震災から間もなく8年歳月がたちますが、示された予算額は130億という大型予算であります。今年度より53.1%も減ですが、まだまだ大きい大型予算です。頑張って執行していただきたいと思っておりますので、賛成いたします。よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する反対者の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。8番。

○8番関 清貴議員

8番関清貴。私は、一般会計賛成の立場から討論をさせていただきます。

平成31年度の一般会計当初予算は、前年度から大幅減となり、平成24年度以降における当初予算計上額としては過去最少の規模となっておりますが、31年度は復興完遂に向けての大切な年度であり、本町においては長年の町民の希望であった給食センターが運営される前年の予算であるということで、翌年の開始に向けて予算で盛っております。そのようなことがありまして、この給食センター、町民がかなり希望して、議会でもかなり話題になりまして、実現にこぎつけた事業であります。その前年の予算ということで非常に深いものがあって、それを盛り込んでいる予算は大変よいものだと思います。

また、学校再編に向けては新学校としてスタートする改修等もこの予算の中で見ております。この予算の中で見ておる学校の環境というのは、さぞかしこれから山田町をしょって立つ児童生徒のよい環境づくりとして予算をとっておることで、非常に喜ばしいものがあると思います。

そして、それ以外にも産業振興、民生、衛生、福祉、土木費と、町民生活になくってはならない予算が組み込まれております。この予算を執行することによって復興が完遂した後の町の進め方というのが確立されつつあると思いますので、平成31年度の予算は町民の希望が詰められている予算であると思いますので、この一般会計当初予算案には賛成するものであります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

そのほかに本案に対する賛成者の討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終わります。

これから議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立多数です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第10号 平成31年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第10号 平成31年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第11号 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第11号 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第12号 平成31年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第12号 平成31年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第13号 平成31年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第13号 平成31年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第14号 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第14号 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第15号 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第15号 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第16号 平成31年度山田町水道事業会計予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第16号 平成31年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第1、議案第26号 山田町コミュニティ広場条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長(後藤清悦)

議案第26号 山田町コミュニティ広場条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

当該施設は、復興交付金効果促進事業にて整備され、町民のコミュニティ醸成及び健康増進に資するため設置するものです。

この条例は、地方自治法第244条の2第1項の規定により、公の施設の設置及びその管理に関し必要な事項を定めるため、制定しようとするものです。

以下、条例案についてご説明申し上げますので、条例本文をごらんください。

第1条は、設置の趣旨を規定しようとするものです。

第2条は、施設の名称及び位置を定めようとするもので、施設の名称を織笠コミュニティ広場とし、位置を山田町織笠第13地割13番1と定めます。

第3条は、広場使用の許可について定めようとするものです。第1項では、許可を受ける必要のある行為を各号で規定しております。第2項では、許可しない行為を規定しております。第3項では、町長が管理上必要と認めるとき、第1項の許可に条件を付することができることを規定しています。

第4条は、使用許可の取り消し等について定めようとするものです。

次のページをお開きください。第5条は、行為の禁止について定めようとするものです。各号で禁止する行為を規定しております。

第6条は、損害賠償について定めようとするものです。

第7条は、この条例の委任について定めようとするもので、条例の施行に関し必要な事項は規則で定めることを規定しております。

附則は、この条例の施行日を定めるもので、平成31年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由の説明と制定条例の内容についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第26号 山田町コミュニティ広場条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第2、議案第27号 山田町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長(甲斐谷芳一)

議案第27号 山田町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて、その提案理由と変更内容についてご説明申し上げます。

平成28年第1回山田町議会定例会において議決いただいた山田町過疎地域自立促進計画について、事業を新たに追加する必要が生じたことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項に基づき別紙のとおり計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

それでは、資料の新旧対照表をごらん願います。アンダーラインを引いている箇所が変更部分で、左が変更前、右が変更後の内容となっております。

まず、1ページ目の1、基本的な事項のア、位置面積、自然的条件の中段で、盛岡市までの距離及び所要時間を「約115キロメートル、2時間半」から「約110キロメートル、約2時間」に変更いたします。

次に、2ページ目の2、産業の振興、(1)現況と問題点、ウ、水産業の最後に「稚魚と種苗の放流に関する記述」を加え、次に、4ページ目をお開きください、カ、観光業の最後に「三陸沿岸道路に関する記述」を追加いたします。

また、(2)その対策、ウ、水産業の最後に⑤として「種苗放流事業への補助金に関する記述」を

加え、カ、観光業の最後に⑥として「新たな観光拠点整備に関する記述」を追加いたします。

さらに、(3)事業計画の表中、(8)「観光又はレクリエーション」の項目を加え、「オランダ島整備事業」と「新たな観光拠点整備事業」を追加し、また同表中(9)に「つくり育てる漁業の再生事業に関する記述」を追加いたします。

次に、5ページ目をお開きください。3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の(1)現況と問題点、ア、交通体系の中段に「公共交通の現状と問題点に関する記述」を加え、(2)その対策、ア、交通体系の最後に④として「町営バスに関する記述」を追加いたします。

また、(3)事業計画の表中、(1)「市町村道の項目」を加え、「田の浜地区低地部道路築造事業」と「織笠礼堂地区道路改良事業」を追加し、次に、6ページ目をお開きください、(7)「自動車等の項目」を加え、「町営バス購入事業」を追加、さらに同表中(11)過疎地域自立促進特別事業に「町営バス運行事業に関する記述」を追加いたします。

次に、4、生活環境の整備、(2)その対策、ウ、ごみ処理等の最後に③として「広域行政組合への負担金に関する記述」を加え、オ、消防防災の最後に⑥として同じく「負担金に関する記述」を追加いたします。

また、(3)事業計画の表中、「最終処理場重機整備(更新)事業(負担金)」を、7ページ目をお開きください、「消防緊急通信指令装置(情報系)改修事業(負担金)」を追加いたします。

最後に、事業計画(平成28年度～32年度)過疎地域自立促進特別事業分の表中、「つくり育てる漁業の再生事業と町営バス運行事業に関する記述」を追加いたします。

以上、提案理由と変更内容について説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

6ページなのですが、広域的な事業費も負担金もこの計画にのせるようですが、ほかのほうの構成市町村等も同じような計画で足並みをそろえてやっていくわけですか、それとも山田町独自でこのような負担金というか、お金をこの計画に盛り込んだわけですか。

○議長(昆 暉雄)

復興企画課長。

○復興企画課長(甲斐谷芳一)

負担金についてはそれぞれ構成市町村に負荷されますが、本町においてその財源を過疎債に計画したところがございます。そのために過疎計画で計上したということがございます。

○議長(昆 暉雄)

8番。

○8番関 清貴議員

はい、わかりました。そうすれば、山田町独自でこの計画をのせて、この負担金をこれ過疎債のほうからということで理解してよろしいですね。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

6ページの町営バス購入となっておりますが、これは検討して、要するに委託とか、そういうものを比較した中で購入ということになったのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

今現在、公共交通網形成計画を策定中でございます。その議論の中でやはり町営バス運行事業というのが出てくるだろうということでございます。この過疎計画については、現時点ではバスを購入するかもしれないということで計画に計上して、実際購入をして、それに過疎債を充当するかどうかは、その時点の計画と財政ということで判断をしてみたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ということは、確定でないけれども、とりあえずのせたということでよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第27号 山田町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてを採決

します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第3、議案第28号 財産の譲渡に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長(甲斐谷芳一)

議案第28号 財産の譲渡に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明いたします。

平成31年3月23日に三陸鉄道リアス線が開通することに伴い、三陸鉄道株式会社が行う鉄道事業の用に供するため、係る鉄道施設を三陸鉄道株式会社に無償で譲渡しようとするものであります。

譲渡の対価を無償とするのは、リアス線の開通が地域公共交通の充実につながる公共性の高いものであり、円滑に進める必要があると判断したことであります。

譲渡しようとする鉄道施設は、東日本旅客鉄道株式会社から譲渡される宮古市境から大槌町境までの鉄道施設のうち、本線軌道及び本線軌道に係る土木施設であります。

別表をごらんください。過日議会全員協議会でお示しした譲渡しようとする鉄道施設を施設ごとにまとめた一覧であります。レール、2万3,783.5メートル、道床2万3,164.5メートル、枕木3万6,031本、車どめ1カ所、擁壁等の土木設備一式であります。

以上、提案理由とその概要についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第28号 財産の譲渡に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

追加日程第4、議案第29号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長 (甲斐谷芳一)

議案第29号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明いたします。

平成31年3月23日に三陸鉄道リアス線が開通することに伴い、三陸鉄道株式会社が行う鉄道事業の用に供するため、係る鉄道施設及び土地を三陸鉄道株式会社は無償で貸し付けしようとするものであります。

貸し付けの対価を無償とするのは、リアス線の開通が地域公共交通の充実につながる公共性の高いものであり、円滑に進める必要があると判断したことであります。

貸し付けしようとする鉄道施設は、東日本旅客鉄道株式会社から譲渡される宮古市境から大槌町境までの鉄道施設のうち、本線軌道及び本線軌道に係る土木施設を除いたものであります。

また、貸し付けしようとする土地は、平成29年12月に東日本旅客鉄道株式会社から無償譲渡された鉄道用地であります。

別表1をごらんください。過日議会全員協議会でお示しした貸し付けしようとする鉄道施設を設備の種別ごとにまとめた一覧であります。別表1、1ページ目、乗降場・積卸場一式から2ページ目最終行、雑機械(分岐器給油装置)一式までであります。

別表2をごらんください。貸し付けしようとする土地の一覧であります。別表2、1ページ目、石峠第1地割14番3から29ページ目、最終行、船越第1地割17番13まで、合計694筆、38万5,266.48平方メートルであります。

議案本文にお戻りください。貸し付けしようとする期間は、平成31年3月23日から平成32年3月31日までであります。なお、貸付期間は特段の事情がない場合1年間更新することとし、その後もまた同様といたします。

以上、提案理由とその概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第29号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、議員派遣についてを議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきの全員協議会で既にご協議いただいておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、お手元に配付の資料のとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第6、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福土雅子）

平成31年3月8日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、山崎泰昌。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、

山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、学校教育環境について。学校給食について。公共交通について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

平成31年3月8日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、尾形英明。  
常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、  
山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、水産業の振興について。観光振興について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第7、発議案第1号 山田町議会基本条例についてを議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきの全員協議会で既にご協議いただいておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

これから発議案第1号 山田町議会基本条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 山田町議会基本条例については原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本定例会の全ての日程の審議が終了しました。

ここで、3月末に退職する幹部職員を紹介したい旨申し出がありますので、これを許可します。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

大変お疲れのところ時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま議長からお話があったように、ことし2名の幹部職員が退職いたします。一人は総務課主幹倉本収郎、もう一人は長寿福祉課課長菊池ひろみでございます。倉本主幹は60歳を迎える定年退職、菊池ひろみ課長は退職勧奨を受けて2年を残しての退職でございます。

それぞれからご挨拶を申し上げたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

倉本総務課主幹、登壇の上ご挨拶願います。主幹。

○総務課主幹（倉本収郎）

発言の機会をいただきましたので、定年退職に当たり議会の皆様にご挨拶申し上げます。

平成24年12月、私の最初の議会はりばぁねっと問題で満員の傍聴者、複数のテレビカメラの前での議会でした。質問の対応に何度も頭の中が真っ白になったことを覚えております。あれから7年がたち、ようやく第一審の判決が私の退職と同じタイミングで下されました。まさに私の議会での対応はりばぁに始まりりばぁに終わりますが、昨日岡田被告は控訴をしたということで、裁判にかかわった者としては岡田被告への怒りとこの長い裁判を終えることができず残念でなりません。

議長を初め議員の皆様方には拙い答弁でご迷惑をおかけし、申しわけありませんでした。そして、お世話になりました。

最後に、山田町のさらなる発展のためにご活躍をされますよう、議会の皆さん、職員の皆さんにお願いをいたしまして、私の退職の挨拶とさせていただきます。

平成31年3月8日、山田町総務課主幹倉本収郎。（拍手）

○議長（昆 暉雄）

次に、菊池長寿福祉課長、登壇の上ご挨拶願います。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

退職に際しまして、議会の皆様にご挨拶申し上げます。

昭和58年に保健師として採用されまして、35年となります。社会情勢の変化とともに保健師の役割が変わる中、多くの方々に出会い、やりがいを持って仕事をすることができました。特に健康福祉課長、長寿福祉課長を務めた4年間は密度が濃い4年間で、未熟な面も多々ございましたけれども、議員の皆様にご理解とご支援をいただきまして仕事をすることができました。本当にありがとうございました。

最後に、今後皆様のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、退職の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(昆 暉雄)

このたび退職される倉本総務課主幹と菊池長寿福祉課長に一言申し上げます。

皆様におかれましては、長年にわたり本町発展のためご尽力され、特に東日本大震災後は町の復旧・復興のため多くの難題に取り組み、その職務を果たしてこられました。これまでのご労苦に対し、議会を代表して心から敬意と感謝の意を表します。

今後は、健康にご留意されまして、新たな人生を有意義に過ごされるとともに、町政発展のためそれぞれの立場からご支援いただきたいと思います。長い間本当にお疲れさまでした。

さて、本定例会は2月12日からの開会以来25日間にわたりましたが、議員各位におかれましては、平成31年度予算を初め多くの重要案件について慎重かつ熱心にご審議いただくとともに、会議を通じて議事進行に格別のご理解とご協力を賜りました。議長として厚く御礼申し上げます。

また、町長を初め執行部の皆様には、常に真摯な姿勢で審議にご協力いただきましたことに対し、改めて感謝と御礼を申し上げます。本会議あるいは委員会等において議員各位から述べられた意見、提言には特に意を用いられ、今後の行政執行に積極的に反映されるよう強く要望いたします。

結びに、議員各位及び執行部の皆さんにおかれましては、くれぐれも健康に留意され、山田町の復興完遂のためますますご奮闘されますようご祈念申し上げます。

以上をもちまして平成31年第1回山田町議会定例会を閉会いたします。

午後 1時46分閉会

上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

平成31年 3月 8日

山田町議会 議長

議員

議員

議員